

令和 7 年第 1 回定例会

長野原町議会会議録

令和 7 年 3 月 5 日 開会

令和 7 年 3 月 19 日 閉会

長野原町議会

令和七年 第一回〔三月〕定例会

長野県 長野市議会 議会 録

令和七年 第一回〔三月〕定例会

長野県 長野市議会 議会 録

令和七年 第一回〔三月〕定例会

長野県 長野市議会 議会 録

令和7年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月5日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	6
○開会の宣告	7
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸報告	8
○請願・陳情の付託	12
○町長施政方針演説	12
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	32

○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 4
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 9
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	4 1
○議案第 6 号及び議案第 7 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決……………	4 3
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	4 6
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	4 8
○議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	4 9
○議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	5 1
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	5 3
○議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	5 4
○議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	5 6
○議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	5 7
○議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	5 8
○議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	5 9
○議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 1
○議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 3
○議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 6
○議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 7
○議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	6 8
○議案第 2 3 号～議案第 2 8 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決……………	8 8
○議案第 2 9 号～議案第 3 6 号の一括上程、説明……………	9 9
○散会について……………	1 0 2
○散会の宣告……………	1 0 2

第 2 号 （3月12日）

○議事日程……………	1 0 3
○本日の会議に付した事件……………	1 0 3
○出席議員……………	1 0 3
○欠席議員……………	1 0 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名……………	1 0 3

○職務のため出席した者の職氏名	1 0 4
○議長挨拶	1 0 5
○町長挨拶	1 0 5
○開議の宣告	1 0 6
○議事日程の報告	1 0 6
○議案第 2 9 号～議案第 3 6 号の説明、質疑、採決	1 0 6
○散会について	1 9 6
○散会の宣告	1 9 6

第 3 号 (3月19日)

○議事日程	1 9 7
○本日の会議に付した事件	1 9 7
○出席議員	1 9 7
○欠席議員	1 9 7
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 9 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 9 7
○議長挨拶	1 9 9
○町長挨拶	1 9 9
○開議の宣告	2 0 0
○議事日程の報告	2 0 0
○諸報告	2 0 0
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	2 0 3
○一般質問	2 0 3
杉 崎 能 久 君	2 0 3
星 河 明 彦 君	2 1 1
浅 沼 克 行 君	2 1 9
牧 山 明 君	2 2 5
湯 本 宗 一 君	2 3 3
○閉会の宣告	2 4 1
○署名議員	2 4 3

長野原町告示第 12 号

令和 7 年 3 月第 1 回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 20 日

長野原町長 萩 原 睦 男

- 1 招集期日 令和 7 年 3 月 5 日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番 杉 崎 能 久 君
３番 土 屋 匡 君
５番 星 河 明 彦 君
７番 入 澤 信 夫 君
９番 浅 沼 克 行 君

２番 湯 本 宗 一 君
４番 萩 原 広 美 君
６番 富 澤 重 男 君
８番 黒 岩 巧 君
１０番 牧 山 明 君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和 7 年 3 月第 1 回長野原町議会定例会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 3 月 5 日（水曜日）午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 町長施政方針演説
- 第 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度一般会計補正予算（第 5 号）について）
- 第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度一般会計補正予算（第 6 号）について）
- 第 8 同意第 1 号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 9 同意第 2 号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 10 同意第 3 号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 11 諮問第 1 号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 12 発議第 1 号 長野原町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 発議第 2 号 長野原町議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程制定について
- 第 14 議案第 1 号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 2 号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 3 号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 4 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 18 議案第 5 号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第 19 議案第 6 号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 7 号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 21 議案第 8 号 長野原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 22 議案第 9 号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第 23 議案第 10 号 長野原町横壁地域振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 24 議案第 11 号 長野原町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 25 議案第 12 号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 26 議案第 13 号 長野原町国民健康保険税条例及び長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 27 議案第 14 号 長野原町シルバーコミュニティプラザ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 28 議案第 15 号 長野原町公民館設置条例を廃止する条例制定について
- 第 29 議案第 16 号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 30 議案第 17 号 長野原町グローバル教育特区学校審議会設置条例制定について
- 第 31 議案第 18 号 長野原町横壁地域振興施設の指定管理者の指定について
- 第 32 議案第 19 号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定について
- 第 33 議案第 20 号 町道路線廃止について（町道川原湯久森線他 11 路線）
- 第 34 議案第 21 号 町道路線認定について（町道 2-1 号線他 11 路線）
- 第 35 議案第 22 号 令和 6 年度長野原町一般会計補正予算（第 7 号）について
- 第 36 議案第 23 号 令和 6 年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 37 議案第 24 号 令和 6 年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 38 議案第 25 号 令和 6 年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

- 第 3 9 議案第 2 6 号 令和 6 年度長野原町水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 4 0 議案第 2 7 号 令和 6 年度長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 第 4 1 議案第 2 8 号 令和 6 年度長野原町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 4 2 議案第 2 9 号 令和 7 年度長野原町一般会計予算について
- 第 4 3 議案第 3 0 号 令和 7 年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 4 議案第 3 1 号 令和 7 年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第 4 5 議案第 3 2 号 令和 7 年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第 4 6 議案第 3 3 号 令和 7 年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 7 議案第 3 4 号 令和 7 年度長野原町水道事業会計予算について
- 第 4 8 議案第 3 5 号 令和 7 年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第 4 9 議案第 3 6 号 令和 7 年度長野原町下水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	杉 崎 能 久 君	2 番	湯 本 宗 一 君
3 番	土 屋 匡 君	4 番	萩 原 広 美 君
5 番	星 河 明 彦 君	6 番	富 澤 重 男 君
7 番	入 澤 信 夫 君	8 番	黒 岩 巧 君
9 番	浅 沼 克 行 君	1 0 番	牧 山 明 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩 原 睦 男 君	副 町 長	梶 野 寛 丈 君
教 育 長	小 林 敦 子 君	総 務 課 長	唐 澤 正 人 君
未来ビジョン 推 進 課 長	佐 藤 忍 君	町民生活課長	本 田 昌 也 君
出 納 室 長	矢 野 今朝治 君	税 務 課 長	土 屋 猛 君

農 林 課 長	佐 藤 信 利 君	建 設 課 長	清 水 洋 介 君
上下水道課長	篠 原 博 信 君	教 育 課 長	萩 原 喜 隆 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 村 一 義	書	記	高 橋 里 香
---------	---------	---	---	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和7年3月第1回長野原町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において5番、星河明彦君、6番、富澤重男君を指名します。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月20日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を12日、最終日を19日に予定したところです。会期は、本日から19日までの15日間にする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にさせていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、総務文教常任委員会、国県道改良等促進特別委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日時 令和7年2月20日（木）午前11時40分より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）3月議会定例会の日程について

会期 3月5日～19日、会期15日間

初日3月5日、2日目3月12日、最終日19日各水曜日とした

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月5日（水）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件 提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
文書表のとおり了承した。また、議長へ申し出ることとした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和7年6月議会定例会の開催について

・議会運営委員会 令和7年5月22日(木)

・6月議会定例会

初日6月3日(火)、2日目6月13日(金)とした。

3) その他

特になし

4. 閉 会(午前12時25分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長(入澤信夫君) 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会からの報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について調査を実施したので、概要を報告いたします。

記

1. 所管事務調査実施日 令和7年1月22日(水)

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 調査概要については報告書をご覧ください。
4. まとめ 報告書6ページをご覧ください。

西吾妻環境衛生施設組合最終処分場が満杯になるまで約21年はかかると思われる。

上の段の防水シートの張り替え等の経費も発生する。加えて、埋め立てが完了してからでも県の許可が出るまで、約15年から20年は管理が必要であり、経費がかかるとのこと。議会としても注視していく必要がある。

焼却灰の埋立て覆土水処理の関係等安全面での問題はないとのこと。

次に、西吾妻福祉病院、コロナ関連の支援金がなくなり、経営的にも厳しくなることが予想される。費用対効果の問題は出てくるが、健康診断や人間ドックの実施も1つの方策と思われる。赤字を解消するためには、救急診療をやめればよいが、病院の理念は新しい命の誕生から、人生の終焉を迎えるまでの生涯を通しての地域住民への包括的医療の実践、基本方針は、365日24時間を通して全ての人々に真心を持って対応、となっており、存在意識を大切にすべきである。

次に、長野原町へき地診療所、4月からオークワテラスに移転、開業となる。先生の就業当初と比較して患者数が1日30人から60人と倍増し、すばらしい成果であるが、反面負担も増えている。先生をはじめとしたスタッフが体調を崩す等の不安もあるので、しっかりと見守る必要もあろう。

既に、実施済みではあるが、研修医の活用に対するサポートの充実、西吾妻福祉病院との連携強化等も必要。

また、オークワテラス開所前に視察を実施したいとも思っております。

次に、障害福祉サービス事業所やまどり、コロナ禍以前の運動会等に参加した中で、通所している皆さんが生き生きと生活できることが一番で、職員もしっかりフォローすることが大切と思っている。

今回問題が浮上したが、よい方向にかじが切れば、それが一番。電気の部品を作って1個4円、集中して作業できるのは1日1時間ぐらいで、やっと100個ほどの中、月60万円、1人2万円が目標とのこと。手伝えること、応援できることがあれば考えていく必要もある。

次に、特別養護老人ホームからまつ荘、経営的には長期特別養護老人ホームは順調であるが、ショートステイが厳しい。また、コロナやインフルエンザのクラスタ

一発生によりかなり収入は減収となる。

予防に対する対応ではあるが、仕切りドア等、工夫も必要では。介護職員の不足も深刻で、留学生の活用は実施済みであるが、生活費の補助等を充実し、定着してもらえる制度を構築すべきと思われる。

次に、長野原町社会福祉協議会。社会福祉協議会で行っている事業は多岐にわたっており、福祉にとって必要不可欠な組織、風呂やコミュニティスペース等ももっと周知していく必要もあろう。ベテラン職員の退職等、大変な状況の中で、職員はみな頑張っている状況なのでしっかりと応援していく必要があると思います。

5. 閉 会

以上、報告いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、国県道改良等促進特別委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔国県道改良等促進特別委員長 牧山 明君 登壇〕

○国県道改良等促進特別委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、国県道改良等促進特別委員会の報告をさせていただきます。

下記のとおり委員会を開催したので報告します。

記

1. 委員会開催日 令和7年1月29日（水）午前10時55分
2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 調査事項 長野原町管内国県道の改良状況等
4. 調査結果

群馬県中之条土木事務所長野原事業所長より事業所における今年度長野原町管内

の補助交付金事業11か所、県単独事業3か所、令和6年度補正7か所について概要説明を受けた後、国道146号（古森工区）の現地状況を調査した。

事業概要及び工事の概要は別添のとおりである。

5. 質 疑 応 答 ご覧いただきたいと思います。

6. 閉 会（午後12時5分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 国県道改良等促進特別委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、国県道改良等促進特別委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただきたいと思います。

最後に、議会活動報告及び行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情等の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、請願・陳情等の付託であります。

請願陳情等の付託は、2月20日までに受け付け4件であります。

配付文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いします。

◎町長施政方針演説

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、議案上程に先立ち、町長の新年度施政方針演説をお願いし

ます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議長のご指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきます。

昨年は元日に能登半島を襲った地震や、吾妻郡内では鳥インフルエンザが発生し、先行きが案じられる幕開けとなりました。当町においても、水道の重大事故や職員の不祥事など、町民の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけする結果となってしまいました。

ただ、悪いことばかりではなく、よいこともたくさんあった1年でありました。この10年間で私が次々に立ち上げた新規事業も少しずつ形になり、職員がワンチームとなり業財政改革に挑んできた結果、町長就任当初に比べると財政状況も格段に改善され、安定してまいりました。

皆様もご存じのとおり、令和7年度は4年任期の最終ラウンドの年であります。つらく厳しい町政運営でありましたが、私が今もなおこうして立っているのは、町民皆様のご支援やご声援、そして、多くのご協力のたまものであり、改めて全ての皆様に心からの感謝と御礼を申し上げたいと思います。これからも町民皆様の幸せを守るため、最後のゴングを耳にするまでは、あらゆる困難に立ち向かい、乗り越えていきますことをここにお誓い申し上げます。

昨年も引き続き、「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマの下、選挙公約として挙げた8つの目標軸に、事業の組立て、様々な施策に取り組んでまいりましたが、まずはその8つの目標について触れさせていただきたく存じます。

『町づくりに必要な交通対策』については、①小・中・高校生がいる家庭の暮らしをよくする。②高齢者や障害者の移動サービスを拡充する。③電車やバスで来た観光客も移動できるようにする。④安心できる既存の民間事業者を大事にする。

以上、4つの基本方針の下、令和4年に地域公共交通活性化協議会を立ち上げて取り組んでまいりました。

①の小・中・高校生がいる家庭の暮らしをよくするに関しては、駅まで遠い高校生を対象に、送迎の実証実験をした上で、令和6年度から金銭的な支援を行うことになりました。

②の高齢者や障害者の移動サービスを拡充するに関しては、福祉バスや外出支援バスの拡充とともに、町が8割を助成するタクシー利用助成事業をスタートさせました。特に、タク

シー利用券については、多くの町民皆様から好評の言葉をいただいております。ありがとうございます。

このことについては、④の「既存の民間事業者を大事にする」ということに大きく貢献しているところと理解しています。

③の電車やバスで来た観光客も移動できるようにすることに関しては、町が直接関与していませんが、令和6年度から民間事業者によるハッ場エリアの周遊バス（ハッ場ぐるりん）の運行が始まりました。地域公共交通活性化協議会の立ち上げから僅か2年半で一定の成果を出すことができたと評価しておりますが、行政が行う公共交通の支援においてゴールはありません。限られた予算の中でより大きな効果を得るために、既存の事業のブラッシュアップを行っていくとともに、町民皆様の生の声に寄り添いながら『地域と人をつなぐ公共交通』という基本理念の下、新たな事業展開を考えてまいります。

『情報格差の解消』と『デジタル化の推進』については、この3年間、民間企業との協力や協業が功を奏したと捉えております。

特に、NTTドコモグループと共に構築したまちアプリとプラットフォームは全国自治体のロールモデルとなり注目を集めました。アプリのダウンロード数も約5,700件を超え、町の人口を超えました。小さな町であるとはいえ、人口を超えるダウンロード数を達成できたことは、全国各自治体のまちアプリと比較してもまれに見る快挙と言っても過言ではありません。

以前のことになりますが、当町は新型コロナウイルスのワクチン接種において全国でもトップクラスのスピードで推進したことや、マイナンバーカードの交付率が全国の町村ランキングで3位に入るなど、重要なポイントで改挙を達成してきました。

これらを見ても分かるように、長野原町はいざという時に一致団結して大きな力を発揮できる町民性があると理解しております。これは、デジタルトランスフォーメーションを推進していく上で大きなアドバンテージであり、これからもアプリやプラットフォームの改善を行っていくとともに、変化を恐れずチャレンジをしていきたいと考えます。令和7年度はマイナンバーカードを持っていてよかったと思える施策も取り入れる予定でございます。

また、町から情報発信、高齢者の見守り、防災情報の発信など置き型タブレット端末を利用し、双方向通信の特性を生かした情報取得手段を地域の代表者を対象に実証実験をする予定であります。町全体のDX推進に関してはまだまだ道半ばですが、この3年間の我々のチャレンジは大きな一歩であったと捉えております。

『災害に強い町づくり』については、令和4年度に地域防災計画を一新し、令和6年度にはBCPと受援計画を策定したところでございます。避難行動要支援者に関しては、医療依存度の高い方を中心にリストアップし、随時更新することといたしました。

各地区の自主避難計画に関しても、年次計画を策定し、令和10年度には全ての地区の計画を完了する予定です。計画やマニュアルは整ってまいりましたが、何より重要なことは地域住民の防災に対する意識でございます。何度も申し上げていることですが、町民一人一人が主体者となり町や議会、さらには民間企業も含め、町全体で防災に向き合える町を構築していくことが当面の課題であります。

『学校統合と空き校舎の利活用』については、平成30年より6年にわたって進めてきた学校統合も、令和6年4月に浅間小学校を開校することで一つの節目を迎えることができました。学校統合の問題はほかの町村を見ても、地域の分断を生み、大問題に発展していくケースも少なくありません。現に、当町の歴史を振り返ると、手をつけることもできずに頓挫していた経緯があります。その困難をこれほどの短期間で乗り越えることができたのは、携わっていただいた町民皆様の大きな力のおかげであります。

その統廃合で空き校舎となった旧応桑小学校は、診療所をはじめ、薬局や売店、誰もが集えるパブリックスペースやこども公園を整備し、『オークワテラス』として今年の4月にグランドオープンを迎えます。

旧北軽井沢小学校は、令和8年4月にLCA国際スクールの北軽井沢校を開校するために準備を進めているところでございます。

もう一つの空き校舎である旧第一小学校の校舎に関しても、民間企業に営業や折衝を随時行っておりますので、なんとか令和7年度中に先鞭をつけたいと考えております。旧第一小学校はかねてから医療、福祉に特化した施設にしたいという思いがありますので、そのような事業者の誘致に力を注いでいく所存であります。

北軽井沢に新たな教育、応桑には新たな地域コミュニティ、そして、林に新たな福祉を整備することで3つの空き校舎が長野原町の生きる力を育む3つの拠点となり、長野原町が未来に向けて大きく動き出すことになります。

いずれにせよ、全国各地で空き校舎の利活用には苦心惨憺している中、短期間で道筋をつけることができたのは、評価に値することと受け止めております。

『農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想』については、国の指針によると、都道府県及び市町村は2025年までにバイオマス活用推進基本計画等を勘案し、それぞれの地域の

バイオマス活用推進計画の策定に努めることとされています。なお、バイオマス産業都市構想の認定を受けている市町村はこの構想をバイオマス活用推進計画として位置づけることができるとうたわれております。

この計画策定に関して、全国の自治体が四苦八苦しているのが現状であり、指針どおりに進捗しておりません。

ただ当町に関しては、令和4年にバイオマス産業都市の認定を受けております。いち早く目をつけて取り組んだ当町の先見性には、一定の評価をいただいておりますが、それよりも我々は長野原町にある豊富な資源や環境に対し改めて誇りを持つべきであり、その宝物をいかに町民の幸福に落とし込んでいくことができるかが最大の課題であります。

『新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致』の目標に関して改めて思うことは、令和2年に立ち上げた「つなぐカンパニーながのはら」の存在であります。現在、長野原町で新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致の重要な一翼になっているのは、「つなカン」だと思います。ただ、なかなか町内の理解が得られていないことが課題であります。

町民の皆様も行政に不平を言っているけれども何も始まらないということを、既に気づいているはずです。「つなカン」の中には、町のことを自分ごととして捉え、考え、行動できる人間が大分増えてきました。あらゆる種もまいてきました。

こういう力が、1人増え、2人増え、大きなムーブメントに変わっていくことを今は期待しながら見守っていきたいと考えております。

町内の目とは反して、町外から評価は高く、総務省からも「つなカン」の活動が認められ、令和7年度からは、人件費分の交付金を国から頂けることになりました。

これからは、地域内外の住民や地域内外の企業、そして、行政が肩を組んでまちづくりを推し進めていく時代だと思います。観光だけではありません。さきに述べた全ての目標に対して言えることであり、長野原町に対する愛着や誇りの醸成とともに、当事者意識が芽生えていくよう私自身も注力していく所存であります。

以上、7つの目標の振り返りをさせていただきましたが、8つ目の目標である『希望を持って暮らしていける地域づくり』と、一番大きなスローガンであります『生きる力を育む町』この2つを基に、私の町政に対する所信の一端を述べさせていただきたいと思います。

町長に就任当初から『生きる力を育む町』をキャッチワードとして、声を上げ続けてまいりました。私の政策や事業においても、その言葉を基本理念として組み立て、行動してきました。

さきに申し上げましたが、長野原町は現在LCA国際学園と連携し、非認知能力の育成と生きる力を持った未来を担う人材を育てるため、まさに『生きる力を育む町』の実現に取り組んでいます。

ご存じのとおり、本町では教育大綱において、「自立と共生」を理念に掲げ、教育行政を推進しております。多様化する社会の中で、将来を担う子どもたちが予測困難な時代を生きていくには、学力だけではなく、課題を発見し解決する能力や、コミュニケーション能力、相手の気持ちを理解しサポートできる協調性などが重要な要素になると感じています。既にそのような方針で子どもたちを教育している学校を誘致し、地域人材の育成に取り組む決意をいたしました。

この計画において、長野原町が目指すところは、LCAのアクティブイマージョン教育の実績と特徴的な教育課程を生かし、公教育の枠を超えた教育の在り方を発展させ、地域の教育力を新たな視点で高めていくことになります。

一方で、当町の自然豊かな環境と新たな学校の特徴的な教育方針を求め、全国からの教育移住も想定されることから、人口減少対策や交流人口の増加による活性化も大いに期待されるところでございます。

教育環境は、移住を考える子育て世代の方々の大きな関心事の一つであります。令和7年度は子育て世代の移住者に対する支援も大幅に拡充する予定であります。

また、地域の方々は、統合により学校がなくなった寂しさを抱えておりましたが、これまでと同様、子どもたちのにぎやかな声が聞こえる教育施設として、空き校舎が利活用させることへの喜びを感じていただけるものと思います。

地域に根差したグローバル人材を育成するとともに、地域住民にとっても大いにプラスになる地域に開かれた学校にしていきたいと考えています。

今回の学校誘致計画が長野原町に好循環をもたらし、学校間の連携や地域コミュニティの拠点として定着していくよう尽力してまいります。そして、将来をたくましく生き抜く子どもたちを育てる町として先進的なモデルになるよう、町としてもまずはその礎をしっかりと築いてまいりますことをここにお約束申し上げます。

昨年、私は長野原町民の町に対する愛着や誇りについて、もう一度向き合い、真剣に考え、町のシビックプライドを醸成していくことを宣言いたしました。グローバルスクールの誘致計画は、まさに町の新たな魅力となり、誇りも生まれてくるものと信じております。

小学校は、地域住民にとって、とても愛着のある重要な拠点施設です。ただ、学校の建物

を学校以外の用途に変更し利活用するためには、幾つものハードルをクリアしなくてはなりませんし、多額の資金も必要です。全国各地の自治体で、空き校舎をうまく利活用されていないのは、それが一つの要因です。

今回、旧応桑小学校は「オークワテラス」へと生まれ変わりますがこれこそ、まさに愛着や人と人とのつながりを育む施設になることを期待しております。地域になくてはならない医療や物販を提供し、新たな地域コミュニティと新たな人の交流の創出を見込んでおります。

パブリックスペースでは、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集うことができる空間になっており、屋外のこども公園には木のぬくもりを感じられる遊具などを配置したつくりになっています。

また、学校には行きづらい、もしくは休みがちになってしまう子供たちの居場所づくりとして、教育支援センター『はなまめ』も併設する予定であります。「子供たちの声をなくさない」というコンセプトのとおり、子供たちの笑い声の絶えない地域コミュニティのベースになるよう力を注いでいく所存でございます。

かつて、我が国は、地域や家庭、職場においても、支え合いや助け合いの精神で物事が成り立ってきた経緯があります。しかし、近年、人と人とのつながりの希薄化が進み、その支え合いの基盤がかなり弱まってきております。高齢化や人口減少が進む現在ですが、今こそこれを再構築する時であると私は思います。

誰もが当事者となり、お互いを認め合い、支え合うことで、あらゆる困難も乗り越えられるそんな地域をここ「オークワテラス」で育み、長野原町から全国に発信していきたいと強く願っています。

そもそも、雄大な浅間山のふもとに位置する応桑は、支え合いの文化とともに歩んできました。とにかく『オークワテラス』には、未来の明るい光がさんさんと『照らす』地域コミュニティの拠点になるよう地域の皆様とともにつくってまいりたいと思います。

かねてから私が申し上げてきたことですが、長野原町の創生、もしくは再生のキーポイントは浅間高原の地域が元気になることだと今でも強く思っています。令和7年度は浅間高原が元気になる未来構想とランドデザインをつくっていく考えであります。

一昨年に北軽井沢のグラウンドを取得したことにより、住民センターやミュージックホールをも一帯的にリノベーションを施していく決意に至りました。

もちろん観光客のための拠点施設として考えることは当然のことではありますが、地域の野菜農家や落農家の皆さんのポテンシャルを最大限引き出せる拠点でありたいと思っています。

例えば、地元の野菜やミルクを使った飲食や物販などを提供できる施設や心地よい空間を整備したいと考えています。これは単なる道の駅のようなものではなく、あらゆる英知を結集し浅間高原の可能性を引き出せるものにしたいと思います。

旧北軽井沢小学校の『グローバル教育構想』・オークワテラスの『地域コミュニティ構想』そして、北軽井沢、応桑の『浅間高原未来構想』。この3本の柱を実現するために、今まで培ったあらゆる人脈や力を一つにつなげたいと考えています。

現在力を貸していただいている企業の皆さんをはじめ、総務省の地域活性化起業人の制度も積極的に活用する予定です。

今回は、あえて浅間高原をクローズアップさせて施政に対する私の思いを述べさせていただきました。ご存じのとおり、長野原町は長い間、国策であるハッ場ダム事業に引っ張られ、また、関係者以外の方が関わることはできませんでした。ハッ場ダム事業と同じような莫大な資金は投入できませんが、あらゆる知恵と総力を投入する準備はできてきました。

大切なのは全町民の方々が、浅間高原を自分たちの誇りとして愛着を持つことです。そして、新しい時代を担う次の世代が、地域課題の解決と持続可能な発展に取り組むローカルゼブラのような動きが生まれることを今は願うばかりであります。

さらに、これからは町村の垣根を越えた取組を積極的に推し進めていく必要があると考えます。なぜならば、今後急速に進む人口減少社会の中で生きる力を育んでいくには、広域的な連携が大きなファクターになります。

ただいま、六合中学校の生徒を長野中学校に受け入れる準備を進めているところですが、これは新たな広域連携のロールモデルになることと期待されています。

町長に就任して12年目を迎えますが、吾妻郡内でもリーダーシップを発揮できるように、これからも精進していく所存でございます。

令和7年度も「つなぐ」「育てる」「共に創る」というテーマの下、大きな一歩を踏み出します。

今回、例年とは施政方針の趣向を変え、冒頭で「施政方針の一端」と申し上げましたが、まさに施政のごく一端に私の思いや魂を詰め込ませていただきました。

なぜなら、私が行っている施策の一つ一つに対し、思いを述べるのに1時間や2時間ではあまりにも時間が短過ぎるからです。このため、今回の施政方針には、細かいことや金銭的なことを全くうたっておりません。

ただし、令和7年度は非常に重要な局面の年でありますので、議会のたびに、折に触れて

施政の一端を訴えていきたいと考えております。

それは、令和6年度から準備を進めております長野原町の最大の指針となる総合計画を一新する年でもあるためでございます。今までの総合計画の期間は10年間とあまりにも長いもので、分かりづらく、町民の皆さんが手に取るのはばかれるようなものでした。

今回の計画の期間は5年間とし、誰もが手に取りたくなるような、さらには、視覚に訴えるような長野原町の未来予想図を描いていきたいと考えております。

いずれにしても、町民の皆さんにとって、「愛する町」「誇りある町」にすることが私に課せられた最大の使命です。

以上、『生きる力を育む町』という基本理念の下、皆さんとともに、これからも歩んでいきたいという私の願いを込めて申し述べさせていただきました。町民の皆様の期待と信頼に応えるため、令和7年度も全身全霊、粉骨砕身の覚悟で取り組んでいく決意でございます。また、誰一人取り残すことなく、まさに「オールながのはら」の精神で全力を尽くしていくことを約束いたします。

引き続き、議員の皆様をはじめ町民皆様のご理解とご協力を賜り、格別のご指導とご鞭撻のほどを心よりお願い申し上げ、新年度に向けての施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度一般会計補正予算（第5号））についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第1号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

エネルギーや食品価格の物価高騰の影響による価格高騰重点支援事業の実施に伴う経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報

告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、承認第1号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）

に係る専決処分を求めることについて、ご説明を申し上げます。

まず、1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

専決処分書でございますが、令和6年12月20日付で専決処分をさせていただきました。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ5,437万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ53億5,287万4,000円とするものでございます。

それでは、5ページをご覧いただきたいと思います。失礼しました。4ページをご覧いただきたいと思います。

第1表の歳入歳出の予算補正の歳入でございますが、11款1目地方交付税で2,873万1,000円の追加、15款国庫支出金では、2項国庫補助金で2,564万5,000円の追加でございます。合計で5,437万6,000円の増額でございます。

それでは、5ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費で5,437万6,000円の追加でございます。合計で5,437万6,000円の増額でございます。

続いて、8ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書の2歳入でございます。

11款1項1目の地方交付税では、普通交付税として2,873万1,000円の追加、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費の国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で2,564万6,000円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 9ページをお願いいたします。

事項別明細書、3歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、4 目企画費では5,437万6,000円の追加でございます。

説明をご覧ください。

物価高騰重点支援事業第4弾では、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による家計支援策として、国の重点支援地方交付金を活用し、令和7年2月1日を基準日とした町民1人当たり1万円分の長野原町暮らし応援商品券第4弾を発行するための所要の予算の追加でございます。

7 節報償費で、商品券の取扱い事業者への換金分を、10 節需用費で消耗品費と商品券、ポスター及び商品券発送用の封筒等の印刷製本を、11 節役務費で商品券等の郵送料等でございます。

なお、商品券は遅くとも3月下旬までに町民皆様のお手元に届くよう調整しており、町からは来週中に発送させていただく予定です。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度一般会計補正予算（第6号））についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 承認第2号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

物価高騰の影響による住民税非課税世帯支援給付事業の実施に伴う経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 承認第2号 令和6年度一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分を求めることについて、ご説明を申し上げます。

承認第2号、令和6年度一般会計補正予算第6号に係る選挙処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、2ページが専決処分書でございます。

令和7年1月21日付で専決処分をさせていただきました。理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ2,260万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ53億7,547万8,000円とするものでございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款国庫支出金では、2項国庫補助金で2,260万4,000円の追加でございます。合計で2,260万4,000円の増額でございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございますが、3款民生費、1項社会福祉費で2,260万4,000円の追加でございます。合計で2,260万4,000円の総額でございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書、2の歳入をご覧いただきたいと思います。

15款の国庫支出金では、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支

援地方創生臨時交付金で2,260万4,000円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、9ページをご覧ください。

歳出ですが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額2,260万4,000円の追加をお願いするもので、説明欄の住民税非課税世帯支援給付金では国によります国民の安心・安全と、持続的な成長に向けた総合経済対策として、令和6年度における非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付するとともに、さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対して、児童1人当たり2万円の子ども加算を給付するものでございます。

それでは、10節需要費では、給付金に係る封筒などの消耗品及びチラシ印刷代を、11節役務費では郵送料や振込手数料、12節委託料ではシステム改修費をそれぞれ計上いたしまして、18節では給付金といたしまして3万円掛ける700世帯及び子ども加算を2万円掛ける50名見込みまして2,200万円を、合わせまして2,260万4,000円の追加補正でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、同意第1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任

同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります小林■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。小林氏は平成31年4月1日就任以来、2期6年にわたり、本委員会の委員として、その業務執行に精励され、ご尽力いただいておりますが、今期限りでの退任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町大字■■■にお住まいの佐藤■■■氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

佐藤■■■氏は、昭和■■■年■■■月■■■日生まれの■■■歳で、地域の人望も厚く、人格見識高く、広く社会の実情に精通しており、適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、起立により採決します。

お諮りします。同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第1号は、原案のとおり可決されました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、同意第2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります一場■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。一場氏は令和4年4月1日就任以来、1期3年にわたり、本委員会の委員として、その業務執行に精励され、ご尽力いただいております。今回の任期満了に伴い、再任をお願いいたしましたところ、承諾を得られましたことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第2号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、起立により採決します。

お諮りします。同意第2号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第2号は、原案のとおり可決されました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、同意第3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任

同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第3号 長野原町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町固定資産評価審査委員会委員であります亀井■■■■氏の任期が3月31日をもって満了となります。亀井氏は令和4年4月1日就任以来、1期3年にわたり、本委員会の委員として、その業務執行に精励され、ご尽力いただいております。今回の任期満了に伴い、再任をお願いいたしましたところ、承諾を得られましたことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第3号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、起立により採決します。

お諮りします。同意第3号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第3号は、原案のとおり可決されました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の浅井■■■さんが、6月30日をもって任期満了を迎え、今期限りで
の退任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町大字■■■にお住まいの湯本■■■氏を推薦いた
したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

湯本■■■さんは、昭和■■■年■■■月■■■日生まれの■■■歳で、人格見識も高く、温厚篤実で人権擁
護委員として適任でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。諮問第1号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

諮問第1号は原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、諮問第1号は、原案のとおり適任と認めることに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、発議第1号 長野原町議会の個人情報の保護に関する条例
の一部を改正する条例についてを議題といたします。

初めに、提出者から趣旨説明を求めます。

9 番、浅沼克行君。

〔9 番 浅沼克行君 登壇〕

○9 番（浅沼克行君） 議長の指名により、発議第 1 号についての趣旨説明を行います。

今回の一部改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に関わる関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律令和 6 年法律第 46 号の施行に伴う行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に対応するとともに、所要の規定の整備の必要が生じたため、改正を行うものです。

以上、趣旨説明といたします。

ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

7 番、入澤信夫君。

○7 番（入澤信夫君） 議長の指名により、発議第 1 号の賛成者を代表し、賛成意見を述べます。

ただいま、提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発議第 1 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、発議第2号 長野原町議会の個人情報の保護に関する条例
施行規程の一部を改正する規程制定についてを議題といたします。

初めに、提出者から趣旨説明を求めます。

9番、浅沼克行君。

〔9番 浅沼克行君 登壇〕

○9番（浅沼克行君） 議長の指名により、発議第2号についての趣旨説明を行います。

今回の一部改正につきましては、健康保険証や運転免許証のマイナンバーカードとの一体化に伴う関係施行令及び施行規則の一部改正に対応するとともに、所要の規定の整備の必要が生じたため、改正を行うものです。

以上、趣旨説明といたします。

ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

7番、入澤信夫君。

○7番（入澤信夫君） 議長の指名により、発議第2号の賛成者を代表し、賛成意見を述べます。

ただいま、提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発議第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第 1 号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 1 号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条項の繰下げが生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当局長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当局長より内容説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 議案第 1 号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、地方自治法の一部を改正する法律が令和 6 年 6 月 26 日に公布されたことに伴い、町の条例の規定を改正するものでございます。

2 ページが改正文、2 ページが新旧対照表となっております。

3 ページ、新旧対照表をご覧ください。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

第 9 条中、法第 243 条の 2 の 8 第 3 項が法第 243 条の 2 の 9 第 3 項へ変更されたことに伴い、引用元の内容は一緒ですが、引用条項のずれを修正するものになります。

なお、今回の一部改正の施行期日につきましては、地方自治法の一部を改正する法律附則第 1 条第 3 号に掲げる規定の施行の日としております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、議案第2号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は町組織の合理化及び事務事業の効率化を図って今後の重要施策を進めるに当たり、税務課と出納室を統合し税務会計課の新設など組織機構体制の改革を令和7年4月1日付で整備する必要があるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第2号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、町長が説明したとおりでございます。

2ページから3ページにかけまして、長野原町課設置条例の一部を改正する条例改正文で

ございます。

4 ページをご覧いただきたいと思います。

新旧対照表でございます。

向かって左が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

まず第1条で上位法の改正でございます、こちら地方自治法の158条第7項を地方自治法の第58条第1項に改正でございます。

第1条中の町民生活課の次に、健康福祉課を加え、税務課を税務会計課に改めるものでございます。

第2条中の総務課（4）防災を防災及びに文言を改めるものでございます。

5 ページをご覧いただきたいと思います。

第2条中の町民生活課の（6）介護に関することから、（12）デイサービスに関することを削り、（13）を（6）に改めます。

第2条中の健康福祉課を加え、（1）介護に関することから、（7）デイサービスに関することを加えます。

最後の下段になりますが、第2条中の税務課を税務会計課に改めるものでございます。

大変申し訳ありませんが、3 ページにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしまして、この条例は施行期日を定めており、令和7年4月1日から施行としております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、去年の人事院勧告と公務員の給与改定が閣議決定されたことを受け、本町職員の4月からの給与表等の改定のため、本条例の一部を改正する条例制定でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第3号 長野原町職員の給料に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

改正の理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

それでは、2ページから22ページまでが、こちらの長野原町職員の給料に関する条例等の一部を改正する条例の改正文となっております。

23ページをご覧いただきたいと思います。

長野原町職員の給料に関する条例の新旧対照表でございます。

こちらで説明させていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

まず、23ページの第4条第5項中では、長野原町職員の定年等に関する条例を引用する改正でございます。

第4条の第6項についても同様の改正でございます。

24ページをご覧いただきたいと思います。

第6条の第4項中の月の途中に新たに職員となった、または、退職した職員に対する給料支給に関する読替規定、時差出勤の関係で改めでございます。

第9条の第2項第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第6号まで、1号ずつ繰り上げます。

第3項中における扶養手当の月額規定について、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子は1人につき1万3,000円、第2項、第2号から第5号までのいずれかに該当する扶養親族については変更はございません。主に配偶者の扶養手当の廃止でありますけれども、附則で経過措置がございます。

25ページをご覧いただきたいと思います。

第4項中の以下特定期間という、を削り、特定期間に、を当該期間に改め、同条の次に、扶養親族の数の変更に伴う支給額の規定で第1項を加える規定の整備でございます。

第10条の第1項第2号中では、第19条の2項の号ずれの改めでございます。

第10条の第2項第1項の第1号中、有料の道路以下この項及び次項、を有料道路以下この条、に改め、26ページにかけまして、同条第2項の第1号中、以下この号、を次項に改めるものでございます。

ただし書については削除となります。

同項3号中の括弧内の文言を削り、27ページの第2項の次に第3項を加えます。

こちらについては、交通機関等を利用し、通勤手当の支給限度額を月50万円に引き上げる要件緩和でございます。

第13条の第3項中、同条例第3条第2項中の次に、もしくは第3項を加え下段の当たりは文言の修正となっております。

28ページをご覧いただきたいと思います。

同条の第4項中で、勤務時間条例改正に伴うフレックス制の規定追加に伴う時間外勤務手当に関する規定の改正となっております。

第14条第5条を第5条第1項に改め、当たるは文言修正でございます。

29ページをご覧いただきたいと思います。

第17条2の改正は、管理職特別勤務手当に関するもので、第1項では勤務時間の割り振りとは休日日の振り替え等、勤務時間条例の改正による改めでございます。

改正後の第2項につきましては、改正前の第1項で規定していた災害等の対処における平

日深夜の勤務に対する対象を拡大して、新たに掲げるものでございます。

これに伴って、改正前の第2項を第3項とし、第1項から第2項における手当の金額を2号立てで定めてございます。

30ページをご覧いただきたいと思います。

こちらについては、項ずれに対応する改正でございます。

17条の3第2項中では、第10条の4を第10条の規定に改め、再任用短時間勤務職員への住居手当支給を可能とする改正でございます。

第5項中の改正は文言の改正でございます。

31ページ、第19条第3項中の改正は文言の改正でございます。

第21条中の改正では扶養手当を削るものでございます。

附則の第20条第2号の改正は、第4条の改正に伴う引用条例に関わる文言の修正でございます。

31ページの下段から41ページにかけまして、こちらの別表1及び別表2を改める表となっております。

42ページをご覧いただきたいと思います。

長野原町職員の寒冷地手当に関する条例の新旧対照表第2条関係でございます。

こちらの第2条の改めにつきましては、定年前再任用短時間勤務職員を支給対象とする改正と、支給対象職員の規定を2号立てにわたり規定をさせていただいております。こちらは従来と変更の内容はございません。

43ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の新旧対照表第3条関係でございます。

附則の第4条第7項中で、第10条の4を第10条に改め、暫定再任用職員へ住居手当の支給を可能とさせるものでございます。

また、第5条につきましては、暫定再任用短時間勤務職員に寒冷地手当の支給を可能とする内容の改めとなっております。

大変申し訳ありませんが、13ページにお戻りをいただきたいと思います。

附則の第1条では施行期日を定めており、令和7年4月1日から施行といたします。

附則の第2条では、新給料表の適用に伴い、14ページから22ページにかけて掲載をしておりますが、附則の第1表及び第2表のとおり、切り替えを行う旨を規定してございます。

13ページの下段から14ページの附則の第3条の各項については、昇給及び昇格した場合の切り替え前の異動者等の号給の調整に関わる内容となっております。

附則の第4条では、職員が受けていた号給の基礎に関わる規定で、改正前の給料条例等に従う旨の規定でございます。

附則の第5条では、扶養手当に関する経過措置で、配偶者扶養手当につきましては、令和8年3月31日まで支給するため、表中の読み替える内容でございます。

内容としましては、配偶者の扶養手当を3,000円とし、改正前の第9条第2号第1号については、22歳に達した以後の3月31日までの子に該当するものについては1万1,500円とするものでございます。

附則の第6条については、規則への委任事項を定めてございます。

14ページの下段から22ページにかけまして、附則の第1表、第1、行政職の給料表と附則の別表、第2、医療職の給料表の適用を受ける新号給の表であり、表の左が旧号給で右側が新号給を示す比較表となっております。

以上よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので質疑を行います。

5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 29ページ、管理職員が災害への対応の項目、新設のところがあります。

例えばこの間もありました水道の対応のときの業務がここに出てくるのかなと思うんですけども、新設した部分で、簡単に言うと、どのぐらいの手当がプラスになるんでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） こちらについて新しい条例いきますと、10時から午前5時までということで、7,000円を超えない範囲での手当ということになります。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 今までもその法律に基づいた深夜勤務手当とかをつけて支給をして、それにプラス7,000円を超えない部分を支給するということでもいいですか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 今回の条例改正につきまして、今までは午前0時から5時ということだったんですけど、今回は午後10時からということで、2時間ほど支給ができる時間を拡大させていただきました。

お願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5 番、星河君。

○5 番（星河明彦君） 深夜勤務というのは、10時から朝の 5 時までが深夜勤務帯として設定されているんだというふうに認識をしたんですけど、その間は基本給に対して1.5倍の手当を支給するというふうになっていたと思ったんですけども、今まではそういうふうに、10時から12時の間の 2 時間というのは、深夜勤務という扱いではなかったということですかね。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 今までですと管理職手当の範囲ということで、あとは休日ですか週休日のときの出勤については、この特別勤務手当というのは支給していたと認識しています。

よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時、13時に再開しますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 零時 0 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、本町関係条例の一部を改正する条例制定をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてご説明申し上げます。

改正する理由につきましては、町長の説明とおりでございます。

2ページから4ページにかけまして、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の内容となっております。

5ページをご覧いただきたいと思います。

こちらについては長野原町職員の給料に関する新旧対照表でございます。

こちらで説明をさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

第18条の2第3号、第4号、18条の3第1項第1号、また、6ページをご覧いただきまして、6ページの第3項の第1号中、こちらが禁固を拘禁刑に改めるものでございます。

また、6ページの長野原町消防団の定数、任免、給料、服務等に関する条例の新旧対照表で、条例の第1号中の禁固を拘禁刑に改めるものでございます。

また、終わるについては、文言の修正でございます。

下段の長野原町表彰条例新旧対照表について、第10条の第2号中の禁固を拘禁刑に改めるものでございます。

7ページをご覧いただきたいと思います。

長野原町個人情報保護法の施行条例の新旧対照表、附則の第3条第5項から第7項までの規定中でございますが、こちらの懲役を禁固刑に改めるものでございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

長野原町個人情報保護の審査委員会の条例新旧対照表で、第13条中の懲役を拘禁刑に改めるものでございます。

長野原町議会の個人情報の保護に関する条例新旧対照表、第53条から、9ページの第55条までの規定中の懲役を拘禁刑に改めるものでございます。

申し訳ありませんが、3ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしまして、第1項でこの条例は施行期日を定めており、令和7年6月1日から施行としております。

罰則の適用等に関する経過措置では第2項で施行前については従前の例によるもので、第3項では罰則を適用する場合の経過措置でございます。

第4項につきましては、人の資格に関する経過措置で、処せられた者の資格・身分の経過措置の内容となっております。

第5項、長野原町職員の給料に関する条例の一部改正に伴う経過措置では、期末手当の一時差止めの内容となっております。

こちらが、4ページにかけて記載をしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、議案第5号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条に掲げる必要な措置の実施及び消防庁からの通達により、非常勤消防団員の標準的な年額報酬額及び各階級の年額報酬額等の見直しのため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第5号 長野原町消防団員の定数、任免、給料、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

改正の理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

それでは、2ページから4ページにつきましては、長野原町消防団の定数、任免、給料、服務等に関する条例の一部を改正する条例改正文でございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが新旧対照表となっておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

第3条の種類では、機能別団員の設置に伴い、基本団員と機能別団員の種類について新たに条文を加えるものでございます。

第3条につきましては、条ずれで第4条に改正。長野原町については、文言を削り、任用

するを、任命するに改め、団長以外の基本団員は団長が該当する者から、町長の承認を得て任命するに改めるものでございます。

第4条の第2項で、機能別団員の該当となる基準を定め、加えるものでございます。

1号では、前項を各号に定めるもの、2号で年齢65歳以下のもの、3号では基本団員として5年以上の経験を有するもの、6ページに移りまして、イとして機能別団員として従事する職務に必要な知識及び経験を有するものを加えるものでございます。

続きまして、第4条の改正では、1条を繰り下げ第5条とし、第4条の第1項第2号中の第6号を第7条に改めるものでございます。

第6条から第12条までにつきましては、1条繰り下げの改正でございます。

7ページをご覧いただきたいと思います。

改正後の第13条第2項では費用弁償についての文言の整備でございます。

水火災及び警戒・遭難救助の費用弁償に関する内容、改正後の第13条第2項第1号では、アとイに改めるものでございます。

第2号に、訓練等の職務に従事した場合は1回につき2,000円を新たに加えるものでございます。

13条につきましては1条繰り下げで14条に改め、第2項中では引用する条例の改正でございます。

第14条では1条繰り下げ、15条に改め、第1項中の団員の次に、機能別団員を加え、第2項中は引用する対象となる条例の改正でございます。

15条は、1条繰り下げ、16条に改めるものでございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

第11条関係の報酬については、1条繰り下げ、第12条に改め、基本団員と機能別団員の種類を加え、団員の報酬額を各階級別のまず団長については23万円を24万円、副団長については14万2,000円を15万円、分団長については11万円を12万円、副分団長を6万5,000円から7万円、班長については4万円から5万円、団員については3万円から3万6,000円に改めるものでございます。機能別団員については支給なしということしております。

大変申し訳ありませんが、4ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしまして、この条例は施行期日を定めておりまして、令和7年4月1日から施行としております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号及び議案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第19、議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第20、議案第7号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてにつきまして、関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第7号 長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、育児休業、介護休業等、育児、または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、それぞれの本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第6号 長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてからご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

2ページから3ページまでが長野原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の改正文でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが新旧対照表でございますので、こちらで説明をさせていただきます。

向かって左側が現行で右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

まず、4ページの中段の第2条の第1項第4号の改正は、第2条の第1項第3号のイ（1）を（1）に文言の改正でございます。

続いて、5ページの第3条第6項中についても、第2条の4を、前条に整備をする改正でございます。

第16条の改正については、育児短時間勤務職員についての給料条例の特例として読替規定を定めるものであり、表中の中段の左側の欄と、中ほどの欄、16条第1項と、給料の月額については、16条と給料の月額に文言の改正でございます。

5ページの下段から、6ページにかけまして、19条の改正につきましては、先ほどの第16条の改正と同様の修正を行うとともに、給料条例の改正に伴って第17条の3、第2項中の欄の第10条の4を第10条に改めるものでございます。

第22条第3項中、こちらについては、上位法令の改正によりまして、第61条の2第20項に改めるものでございます。

大変申し訳ありませんが、3ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は施行期日を定めておりまして、令和7年4月からの施行とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第7号の説明をさせていただきます。長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

2ページから5ページにかけまして、こちらが長野原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の改正文となっております。

6ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの新旧対照表でございます。

こちらも左側が現行で、右側が改正後です。改正箇所には下線をつけてございます。

まず、6 ページの 3 条の見出しでは、文言の改正でございます。

同条の第 1 項中で、同条第 3 項及び第 5 条第 2 項の新設による条文の改正でございます。

第 3 条の第 3 項の新設については、フレックスタイム制の規定を定めてございます。

7 ページに移りまして、第 5 条第 1 項中、第 3 条第 2 項の次に、先ほど新設した、もしくは第 3 項を加え、この条を、この項に改めるものでございます。

第 5 条の第 2 項では、フレックスタイム制で利用者における読替規定を加えるものでございます。

7 ページから 8 ページにかけまして、第 8 条の 2 第 1 項の全部改正でございますが、こちらにつきましては、育児を行う職員の早出、遅出勤務に関わる規定で、第 8 ページの第 1 号と第 2 号に該当する子を現に看護等をしている職員が早出、遅出勤をさせることができる旨を定めてございます。

9 ページにかけての同条第 2 項中の改正では、介護を行う職員の早出、遅出勤務に関わるもので、前項の全部改正に伴う読替え文の整備であります。

次に、10 ページにかけてですけれども、第 8 条の 3 第 2 項における改正では、育児を行う職員の深夜勤務の制限における子の対象を 3 歳に満たない子から、小学就学の始期に達するまでの子に改めるもので、こちら、拡大でございます。

続いて 10 ページをご覧いただきたいと思います。

第 8 条の 3 第 4 項では、第 2 項の改正に伴い改めるものでございます。

11 ページの第 10 条では、第 3 条第 3 項の追加に伴う改正でございます。

第 15 条では、第 19 条第 1 項の新設に伴い、文言の整備をする改正でございます。

12 ページをご覧いただきたいと思います。

第 19 条の第 1 項の新設では、介護に直面した職員が申出をした場合における両立支援制度等に関する情報の個別周知と移行措置についてを規定しております。

第 2 項では、介護に直面する早い段階の両立支援制度に関する制度を定めるものでございます。

第 19 条の 2 では、当該制度に関わる研修、相談窓口の設置等の雇用環境の整備に関する措置の新設でございます。

申し訳ありませんが、5 ページのほうにお戻りをいただければと思います。

附則の 1 条といたしまして、施行期日を定めており、令和 7 年 4 月 1 日から施行としてお

ります。

ただし、経過措置として第2条にて育児を行う職員の深夜勤務等の制限に関する請求については、交付日から施行日前でも可能とする定めをしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第6号及び議案第7号の2件を一括採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第21、議案第8号 長野原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、人事院勧告に伴う長野原町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する条例制定でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第8号 長野原町会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

条例改正する理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

2ページが長野原町会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例の一部を改正する改正文でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

こちらが新旧対照表となっています。こちらで説明をさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

3ページの第6条中、給料、第6条を同条に改める、これ、文言の改正でございます。

また、勤務時間条例の改正に伴い、第4条及び第5条の規定に基づく週休日を、第4条及び第5条第1項の規定に基づく週休日並びに勤務時間条例の3条第3項及び第5条第2項において読み替えて準用する同条第1項の規定に基づく勤務時間を割り振らない日に読替える規定を改めるものでございます。

第4条の第1項の次に、第5条、第6条を加えるものでございます。

次の給料条例の一部に関する号ずれにより、第19条の第2項中の第6項を第7項に改めるものでございます。

第20条の第2項中の常勤職員に関する旅費については、関係条例を引用するものに改めるものでございます。

申し訳ありませんが、2ページのほうにお戻りいただきまして、附則といたしまして、この条例は施行期日を定めておりまして、令和7年4月1日から施行としてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第22、議案第9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中小企業者の返済負担軽減のため、借換え制度を引き続き継続し、資金繰りを支援するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第9号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明いたします。

今回の条例改正につきましては、先ほどの町長の提案のとおり、中小企業者の返済負担軽減のため借換え制度を引き続き継続し、資金繰りを支援するため、本条例制定をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

こちらが改正文でございます。

次のページをお願いいたします。

新旧対照表でご説明いたします。

表中の左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所にはアンダーラインが引いてございます。

改正後をご覧ください。

附則第3項の借換え制度の期間について、令和7年度も引き続き継続して資金繰りを支援するため、令和7年3月31日を、令和8年3月31日に改めるものでございます。

前のページにお戻りください。

附則として、本条例は令和7年4月1日から施行させていただくものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第23、議案第10号 長野原町横壁地域振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 長野原町横壁地域振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は当該施設の管理について、指定管理者が不在となる場合、町が管理することができるよう、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第10号 長野原町横壁地域振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

今回の条例改正につきましては、先ほどの町長の提案のとおり、当該施設の管理について、指定管理者が不在となる場合、町が管理することができるよう、本条例の改正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

こちらが改正文でございます。

次のページをお願いいたします。

新旧対照表でご説明いたします。

表中の左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所にはアンダーラインが引いてございます。

改正後をご覧ください。

第4条にただし書を加えるもので、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第1号から第3号に掲げるもの、具体的には、公募において申請がなかったとき、審査の結果指定管理者の候補者となるべき適当な者がいないとき及び町長等が適正な管理を確保するため特に必要と認めるときでございますが、そのいずれかに該当するときは、町が行うことができるものとするものでございます。

前のページにお戻りください。

附則として、本条例は交付の日から施行させていただくものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第24、議案第11号 長野原町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 長野原町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、福祉医療事業において個人番号の利用を行うために、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第11号 長野原町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、福祉医療費の支給事業におきまして個人番号を利用するための改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の6ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。

まず、左側の第4条個人番号の利用範囲ですが、町長またはその他の執行機関が行う法別表第2欄に掲げる事務とするとございますが、法律で別表を定めておりましたが、法改正によりまして条例で定めることとなりまして、右側の第4条第1項で、別表第1について、第2項では別表第2を範囲として見に行くような規定となっております。

また、左側の第2項は項ずれとなりまして、第3項となり法の別表がなくなったことによります文言の修正と、右側の第4項では7ページにかけまして見なし規定を設けてございます。

次に、別表第1ですが、事務として福祉医療費支給事務を規定いたしまして、別表第2では9ページまでかけまして、福祉医療費支給事務の中で必要な特定個人情報を規定してございます。

これによりまして、福祉医療費支給事務で個人番号での情報連携が可能となりまして、対象者から特定の書類を提供いただくなくても申請等が可能となることとなります。

それでは、5ページまでお戻りをいただきまして、附則といたしまして、この条例は交付の日から施行するとしてございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第25、議案第12号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、マイナンバーカードを利用してコンビニ等で取得できる各種証明書の交付手数料について改正を行うため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第12号 長野原町手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、マイナンバーカードを利用してコンビニ等にあるマルチコピー機で各種証明書を取得する際の手数料を一律10円にするための改正でございます。

それでは、新旧対照表によりましてご説明いたしますので、資料の3ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。

右側の改正後をご覧ください。

第2条に、ただし書きを追加することで、多機能端末機、マルチコピー機のことになりますが、こちらから取得する各種税証明や戸籍の証明、印鑑証明及び住民票などの証明書の交付手数料を1件につき10円にするとしてございます。

このことによりまして、マイナンバーカードの利活用促進やコンビニ交付の利便性の認知度向上、また窓口での交付が減少することで窓口の混雑緩和や職員の負担軽減にもつながります。

なお、全国的には実施している自治体もございますが、群馬県内では初めてとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは2ページにお戻りをいただきまして、附則といたしまして、この条例は令和7年4月1日から施行するとしてございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第26、議案第13号 長野原町国民健康保険税条例及び長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第13号 長野原町国民健康保険税条例及び長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれている世帯に実施してきました減免については、令和5年5月8日より感染症の位置づけが5類感染症に移行したことに伴い本条例の改正をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第13号 長野原町国民健康保険税及び長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯への支援策として実施してまいりました減免措置についてですが、新型コロナウイルスが5類感染症の位置づけに移行したことで、令和5年度をもちまして国の特別調整交付金の支援も終了したことから、減免規定が不要になりましたので、規定文を削るものでございます。

2ページは改正文、3ページからが新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

3ページ及び4ページの第1条改正では、長野原町国民健康保険税条例、附則第15条及び次ページの第16条を削る改正となります。

5ページ及び6ページにいきまして、第2条改正関係では長野原町介護保険条例、附則第6条の第1項及び次ページの2項を削る改正となります。

2ページに戻りまして附則ですが、施行期日は交付の日からとし、経過措置として改正前に適用した減免については、事前規定にて対応しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第27、議案第14号 長野原町シルバーコミュニティプラザ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第14号 長野原町シルバーコミュニティプラザ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、高齢者の生きがい対策を目的に設置された農産物直売施設において、会員の減少に伴い、年代にとらわれることなく多くのほうに利用していただけるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当課長より内容説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 議案第14号 長野原町シルバーコミュニティプラザ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例改正は町長説明のとおり、新規加入者数の伸び悩みにより会員数が減少しているため、広い世代から加入できるように文言を修正する改正でございます。

2枚目に改正文、3枚目に新旧対照表です。

3枚目の新旧対照表でご説明申し上げます。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。改正箇所には下線がついております。

改正内容は、題名及び第1条、第2条表中にありますシルバーの文字を削除するものです。

2枚目にお戻りください。

附則として、この条例は令和7年4月1日より施行としております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第14号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第28、議案第15号 長野原町公民館設置条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第15号 長野原町公民館設置条例を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、住民総合センターはこれまで住民の活動拠点として役割を担ってきた長野原町公民館の代替施設の位置づけにあることから、事務的な整理が必要であるため、本条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 議案第15号 長野原町公民館設置条例を廃止する条例制定につき

ましてご説明いたします。

2月の議員懇談会でご説明させていただきましたように、役場庁舎の移転以降は長野原町図書室を公民館と位置づけておりましたが、住民総合センターが機能を有していることや、区長をはじめとする各行政区と協議を重ねる中で、分館長、分館主事の必要性や選出が難しいという意見が出され、体制の見直しと窓口の一本化により効率的な社会教育活動の推進を図るため本条例を制定するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第15号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第29、議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、長野原町公民館設置条例の廃止に伴い、公民館運営審議会委員を廃止する必要があるため、本条例の改正をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明いたします。

町長説明のとおり、公民館設置条例の廃止に伴い、公民館運営審議会委員を廃止する必要が生じたことから、本条例制定をお願いするものでございます。

1 ページをご覧ください。

こちらが条文になります。

2 ページ以降が新旧対照表となっております。

今回削除される委員は3 ページの下段から4 行目となります。

なお、本条例は、令和7年4月1日から施行させていただきたくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第16号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第30、議案第17号 長野原町グローバル教育特区学校審議会設置条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第17号 長野原町グローバル教育特区学校審議会設置条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、構造改革特別区域法第12条に定める特例に関する措置に基づいて設置する学校の調査及び審議を行うため、条例の制定をするものでございます。

詳細は担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 議案第17号 長野原町グローバル教育特区学校審議会設置条例制定につきまして、ご説明いたします。

町長説明のとおり、構造改革特別区域法に基づいて設置する学校については、当該市町村が審議会に諮問し、設置認可を行うこととされていることから、本条例制定をお願いするものでございます。

1 ページをご覧ください。

こちらが条文となります。

第1条で設置について、第2条で所掌事務について、第3条以降は組織及び委員について規定しております。

なお、本条例は公布の日から施行させていただきたくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第17号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第31、議案第18号 長野原町横壁地域振興施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第18号 長野原町横壁地域振興施設の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

横壁地域振興施設につきまして、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定に基づき候補者を選定いたしました。

団体名は、株式会社Dts creation、代表取締役、富澤裕二、指定の期間につきましては令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としております。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第18号 長野原町横壁地域振興施設の指定管理者の指定につきましては、先ほど町長より説明があったとおりでございます。

指定管理者の候補者選定の経緯につきましてご説明させていただきます。

現在は、横壁地域振興施設の管理運営を目的として平成27年4月10日に会社を設立いたしました株式会社丸岩が、令和2年4月1日から令和7年3月31日まで指定管理者となっております。

このたび、指定の期間が満了を迎えるに当たり、長野原町公の施設に係る指定管理者の指

定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者の公募を町のホームページ等に行ったところ、同条例第4条に基づく申請者は株式会社Dts creationの1社でございました。

2月14日に指定管理者の候補者選定委員会を実施したところ、各選定委員による審査合計点数の平均が基準を上回ったこと、同条例第5条の規定に基づき各基準に照らして総合的に審査した結果、指定管理者の候補者として適当と判断し、選定に至ったものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 横壁から、D t sということで本当によかったなと思っているんですけど、この施設の雇用については、今後どのような形でいくんでしょうかお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 雇用につきましては、会社のことで、町はちょっと分かっていないところですし、聞くことでもないかなと思っているんですけども、現在働いている方にも、恐らくお声をかけるんだと思いますけれども、あとはこの次の指定管理者がどのくらいの人が必要かというところで、公募したり、採用したりするんだと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） あまりにも忙しいと思うんですね。

時期的な関係で。雇用をかけてもなかなか、今まで方を雇用するような形がないと、なかなか難しいのかなという私個人的には思っているんですけど。

できるだけそこら辺のところも町としても見てやってもらいたいなというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 以前、懇談会の席でもそういう声をいただいた記憶があります。

その時、私は、新しく選定になった代表者に声をかけさせていただきたいと思いますというふうに申し上げましたが、実際その点についてお話をさせていただいた経緯がございます。

そのとき、その代表は、積極的に今の現雇用者、希望があれば全員を受け入れたいという

旨、お話をしておりました。

ただ、これに関しては、相手の気持ち、やっぱりマッチングがありますので、それを町が、それ以上のことはできないと思っていますので、それはご容赦いただきたいと思います。

私もどちらかという、浅沼議員の意思に沿った考えで願っているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第18号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第32、議案第19号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第19号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町障害福祉サービス事業所につきまして、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定に基づき、候補者を選定いたしました。

団体名は、社会福祉法人チャレンジド らいふ、理事長、白石圭太郎、指定の期間につき

ましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としております。

つきましては、地方自治法第144条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第19号 長野原町障害福祉サービス事業所の指定管理者の指定につきまして、ご説明を申し上げます。

先ほど町長からご説明がありましたとおり、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条では、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ議会の議決を経なければいけないということになってございます。

今回の長野原町障害福祉サービス事業所やまどりでございますが、2月開催の議員懇談会の中でもご報告をさせていただきましたが、現在の指定管理者であります社会福祉法人チャレンジド らいふとの指定管理期間が今年度末で満了となることから指定管理者の公募を行いましたところ、2事業者から応募がありまして、プロポーザル方式によりまして事業者選定を実施いたしました結果、各選定委員の合計点が最も高かった社会福祉法人チャレンジド らいふを次期指定管理予定相手方として決定をいたしましたので、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、社会福祉法人チャレンジド らいふを長野原町障害福祉サービス事業所やまどりの指定管理者として指定するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） チャレンジド らいふに決まったということで、いろいろ問題があったんですけど、決まった以上はこの会社でしっかりやってもらいたいなという気がします。

いろいろ問題点があった点についても、町当局もぜひ今後とも、そういった事例がないような形でしっかり監督していつてもらいたいなというふうに思います。

特に、車の問題が出たんですけど、その問題については、なかなか我々も理解し難いところがありました。

そういったことも今後ないような形でぜひ監督していつてもらいたいなというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 浅沼議員のご質問につきましてお答えさせていただきます。

町といたしましても、よりやまどりに関しまして、内部に入っていきますようなことというんでしょうか、職員とも面談をするような機会を設けたり、そういったことを重視していきたいと考えておりますので、ぜひ保護者の皆様ともご理解いただいております、皆さんで協力して、よりよい施設にしていくという方向性でおりますので、ぜひ議員の皆様もご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 内容は浅沼議員と似通ったものなのですが、先日も上毛新聞のほうで取材して記事が載りました。

現実には保護者の方々からいろんな話が私の耳には入ってきています。なかなか、その辺は外から誰かがきちんとして入って見ないと、改善に向かわないような点もあろうかと思います。

先ほど町民生活課長が言ったように、町も積極的に関わって、本当に改善されるところが改善されて、利用者が安心して通える、そういうところを目指してやっていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問にもお答えさせていただきます。

牧山議員からもございましたとおり、先日、要望書、保護者の方から町と議会と併せていただいたところでございます。

その中にもございましたが、今後のやまどりの運営につきましては保護者も協力しながらよりよい事業所となるよう努力をしていくというような所存でございます、というような一文もございました。

保護者と町と事業所と併せて、利用者がよりよい、利用者ファーストの理念の下、運営をしていくということで進めさせていただければと思いますので、ぜひ議員の皆様もご理解いただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第19号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は2時15分、14時15分に再開しますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時15分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第33、議案第20号 町道路線廃止について（町道川原湯久森線他11路線）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第20号 町道川原湯久森線他11路線に係る町道路線廃止について、

提案理由のご説明を申し上げます。

町道川原湯久森線他11路線は、川原湯地域において、ハッ場ダム建設事業に伴い、道路としての機能が失われた町道及び国県道と重複している町道の路線整理のため廃止するものでございます。

つきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止いたしたく、道法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第20号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第34、議案第21号 町道路線認定について（町道2－1号線他11路線）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第21号 町道2－1号線他11路線に係る町道路線認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道2－1号線他11路線は、川原湯地域において、一般交通の用に供し、町道として維持管理していくために必要なことから、新たに路線認定するものでございます。

つきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり認定いたしたく、同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第21号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第35、議案第22号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第22号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,644万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億3,191万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第22号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億5,644万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億3,191万8,000円とするものでございます。

それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。

第1表の歳入歳出補正予算の歳入でございますが、2款の地方譲与税、3項森林環境譲与税では134万円の追加。

6款1項法人事業税交付金では、373万円の追加。

8款1項ゴルフ場利用税交付金では、229万4,000円の追加。

9款1項環境性能割交付金では、4万1,000円の追加。

10款地方特例交付金では、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金では620万円の追加。

11款1項地方交付税では、8,404万9,000円の追加。

14款使用料及び手数料、1項使用料では297万2,000円の減額。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金から、3項委託金合わせまして1,247万8,000円の減額。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで合わせまして、904万9,000円の減額。

17款財産収入では、3ページにかけまして、1項財産運用収入では、762万3,000円の追加。

3ページの18款1項寄附金では、173万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金で161万5,000円の減額。

20款1項の繰越金では、3億1,534万3,000円の追加。

21款諸収入、5項雑入では810万4,000円の追加。

22款1項町債では、4,790万円の減額。

合計で5億6,644万円の増額でございます。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

1款1項議会費では、119万9,000円の減額。

2項総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで合わせまして、4億7,971万円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、2項の児童福祉費、合わせまして3,760万3,000円の減

額。

4 款衛生費では、1 項保健衛生費で828万8,000円の減額。

5 款労働費では、1 項労働諸費で7万円の減額。

6 款農林水産業費では、1 項農業費、2 項林業費合わせまして1,997万7,000円の減額。

7 款1 項商工費では、123万6,000円の減額。

8 款土木費では、1 項土木管理費と2 項道路橋梁費を合わせまして、2,651万6,000円の減額です。

5 ページをご覧くださいと思います。

9 款1 項消防費では、170万円の減額。

10 款教育費では、1 項教育総務費から6 項保健体育費まで合わせまして3,243万8,000円の減額。

12 款1 項公債費では、854万9,000円の減額。

13 款諸支出金、3 項の公営企業会計の支出金では1,430万6,000円の追加。

合計で3 億5,644万円の増額でございます。

次に、6 ページをご覧くださいと思います。

第2 表の繰越明許費でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費では一般管理事業で385万円、谷川俊太郎プロジェクト事業で87万円、脱炭素バイオマス産業都市推進事業で479万6,000円、価格高騰重点支援事業で5,200万円。

3 款民生費、1 項社会福祉費では、住民非課税世帯支援支給金で2,217万6,000円でございます。

次に、9 ページをご覧くださいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

2 款の地方譲与税、3 項の1 目森林環境譲与税では、134万円の追加。

6 款1 項1 目の法人事業税交付金で、373万円の追加。

8 款1 項1 目ゴルフ場の利用税交付金で229万4,000円の追加。

9 款1 項1 目環境性能割交付金で、4 万1,000円の追加。

10 款特例交付金の2 項1 目の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で620万円の追加。

10 ページに移りまして、11 款1 項1 目の地方交付税では8,404万9,000円の追加。

14款の使用料及び手数料では1項使用料、1目の総務使用料で、駐車場使用料等で86万8,000円の追加でございます。

3目の教育使用料では、やんば天明泥流ミュージアムの入館料等で384万円の減額。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目の民生費の国庫負担金で11ページにかけまして、児童手当国庫負担金等で638万8,000円の減額でございます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等で699万5,000円の減額。

3目の衛生費国庫補助金でへき地診療所施設整備国庫補助金等で172万1,000円の追加。

5目の土木費の国庫補助金で住宅費の補助金で41万6,000円の減額。

6目の教育費国庫補助金で、へき地児童・生徒の援助費等の補助金で40万7,000円の減額。

3項委託金、1目総務費委託金で、自衛官募集委託金で7,000円の追加でございます。

12ページをご覧いただきたいと思います。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、児童手当県負担金等で158万4,000円の減額。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費の県補助金では、群馬県移住支援金の事業補助金等で122万2,000円の減額。

2目の民生費県負担金では、福祉医療費の県補助金等で5万2,000円の減額。

3目の衛生費県補助金では浄化槽事業県補助金で、23万3,000円の減額。

4目の農林水産業費県補助金で、県単林道の改良事業補助金等で547万7,000円の減額です。

13ページをご覧いただきたいと思います。

3項の委託金、1目総務費委託金で、衆議院議員選挙委託金等で47万6,000円の減額でございます。

3目の農林水産業費委託金で、国有農地等の管理事務取扱交付金で5,000円の減額。

17款財産収入では、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金では基金利子で762万3,000円の追加でございます。

18款1項寄附金では、1目一般寄附金で53万円の追加。

4目のまち・ひと・しごと創生寄附金で120万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で684万6,000円の追加。

3目の多目的基金繰入金で、490万3,000円の減額。

14ページをご覧いただきたいと思います。

5目のふるさと応援基金繰入金で、124万2,000円の追加。

8目の地域福祉基金繰入金で、20万円の追加。

10目の教育施設等整備基金繰入金で、500万円の減額。

20款1個1目繰越金では、前年度繰越金として3億1,534万3,000円の追加。

21款諸収入、5項雑入、4目の介護予防事業収入で52万5,000円の減額です。

5目の雑入で、ふるさと応援基金謝礼返礼品の売上げと派遣職員の負担金等で862万9,000円の追加。

15ページをご覧いただきたいと思います。

22款の1項町債では、3目の過疎対策事業債で4,750万円の減額でございます。

4目の緊急防災減災事業債で、110万円の減額。

5目の防災対策事業債で、70万円の追加でございます。

歳入に対しては以上でございます。

続いて、16ページの3の歳出では、議会事務局長より説明をお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） それでは歳出に入らせていただきます。

16ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では、119万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

右側説明をご覧ください。

議会運営管理事業の3節職員手当等から18節負担金まで、また、各委員会事業の8節旅費、10節需要費につきまして、事業費確定に伴い減額するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、451万7,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

一般管理事業では1節パートタイム会計年度任用職員の報酬では、額の確定により減額。

3節の職員手当では時間外勤務手当につきまして、緊急時の対応のため増額でございます。
扶養手当ほか手当については額確定により減額でございます。

4節の共済費では、率の改定により減額でございます。

8 節の旅費から18ページの18節負担金、補助及び交付金までにつきましては額確定により減額でございます。

2 目の財産管理費では、財源の変更でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、4 目企画費では、1,592万8,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理では13万9,000円の減額をお願いするもので、3 節職員手当等の追加と、4 節共済費で実績による減額でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業では43万7,000円の減額をお願いするもので、8 節旅費から次ページにかけまして、18節負担金まで、それぞれ事業実績による減額でございます。19ページをお願いいたします。

続きまして、地域振興事業では524万7,000円の減額をお願いするもので、4 節共済費から次ページにかけまして18節補助金まで、それぞれ事業実績による減額でございます。

20ページをお願いいたします。

続きまして、浅間ジオパーク関連事業では50万2,000円の減額をお願いするもので、8 節旅費から18節負担金まで、それぞれ事業実績による減額でございます。

続きまして、浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では166万6,000円の減額をお願いするもので、10節需用費から次ページにかけまして15節原材料費まで、それぞれ事業実績による減額でございます。

21ページをお願いいたします。

続きまして、応桑小学校改修事業では、592万円の減額をお願いするもので、10節需用費では、施設のオープンに向け、消耗品費に100万円と消防検査の指摘改善や電話、インターネット関係整備等の修繕料として500万円、このほか光熱水費不足が生じたことから257万8,000円の追加を、12節委託料から14節工事請負費まで、それぞれ事業実績による減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは谷川俊太郎プロジェクト事業についてご説明を申し上げ

ます。

11節の役務費と13節の使用料及び賃借料については、額確定により79万6,000円の減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、D X推進事業では14万2,000円の減額をお願いするもので、8節旅費及び18節負担金、それぞれ事業実績による減額でございます。次ページをお願いいたします。

脱炭素バイオマス産業都市推進事業では107万9,000円の減額をお願いするもので、8節旅費から18節負担金までそれぞれ事業実績による減額でございます。

続きまして、5目ダム対策費では89万7,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

ハッ場ダム生活再建地域振興対策事業では、8節旅費から18節負担金まで、それぞれ事業実績による減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤 正人君） 8目の交通安全対策費では69万4,000円の減額でございます。

説明欄の交通安全対策事業で、7節の報奨金、それから、23ページにかけまして、18節負担金及び交付金まで、こちら、自動車の誤発進防止装置及び高齢者の免許証の自主返納補助金ほかで年度末額確定に伴う減額でございます。

9目の自衛隊募集費では10万4,000円の減額でございます。

説明欄の自衛官募集事業、7節の報償費、8節の旅費、10節の需用費、18節の負担金及び補助金につきましては、年度末額確定に伴い減額でございます。

10目の北軽井沢ミュージックホール管理費では使用料の差異により財源の変更でございます。

続いて、24ページをご覧くださいと思います。

11目川原湯簡易郵便局管理費では12万9,000円の減額でございます。

説明欄の川原湯簡易郵便局管理事業では、3節の職員等と4節共済費では、年度末の額確定に伴い減額でございます。

12目の諸費では、247万8,000円の減額でございます。

説明欄の諸事業では、10節の需用費、12節の自動車の運転業務の委託料、13節の使用料及び賃借料、18節のこちらについては防犯灯設置工事補助金等で、年度末額確定に伴い減額でございます。

13目の財政調整基金では、24節で地方自治法等規定に基づき繰越金の2分の1以上の積立として1億8,532万4,000円の追加でございます。

14目の減債基金では、財政の健全性を確保するため、24節積立金として3億3,314万7,000円の追加でございます。

15節の多目的基金費では、積立金で34万7,000円の追加、利息加入でございます。

続いて、25ページをご覧くださいと思います。

16目の庁舎等公共施設整備備品等取得基金では、積立金で15万8,000円の追加、17目の基本財産運用基金費では、積立金が3万8,000円の追加、18目のふるさと応援基金費では積立金35万7,000円の追加でございます。

19目のハッ場ダム周辺整備事業の基金費では、積立金が1万3,000円の追加でございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは続きまして、25ページの下段から次ページの2項徴税費につきましてご説明いたします。

1目税務総務費の税務一般管理では、219万3,000円を減額をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

2節給料から4節共済費では、職員1名が育児休業に入りましたので減額するものです。

8節旅費及び22節償還金利子及び割引料償還金につきましては、額確定に伴い減額をお願いするものでございます。

26ページの2目賦課徴収費の賦課徴収事業では、121万9,000円の減額をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

11節の役務費では、収納手数料の確定に伴う減額。

13節使用料及び賃借料では、公買システム等の額確定に伴う減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額

1,069万8,000円の減額でございます。

内訳ですが、説明欄の3節職員手当費では異動に係る減額を。

11節手数料ではコンビニ交付手数料の不足によります追加を。

13節ではシステム標準化による仕様の確定による1,060万円の減額補正を合わせて、1,069万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 続いて、27ページの4項の選挙費、3目の衆議院議員選挙費では76万3,000円の減額ございまして、説明欄をご覧いただきたいと思います。

10節の食糧費から修繕費まで不足による追加、その他1節の報酬から13節の使用料及び賃借料まで、額の確定により減額でございます。

5項1目の統計調査費では、2万7,000円の減額でございます。

説明欄の統計調査確保対策事業では、1節の非常勤職員の報酬、年度末の確定により減額でございます。

11施設の通信運搬費では、不足により3,000円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 続きまして、28ページをご覧ください。

6項1目監査委員費では2万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

右側をご覧ください。監査活動事業の8節旅費から26節公課費につきまして、事業費確定に伴い減額するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額724万2,000円の減額でございます。

内訳ですが、説明欄の社会福祉総務一般では2節、3節、4節では人件費に伴う減額を、18節補助金では民生委員協議会補助金の額確定による減額を、24節では地域福祉基金の利子積立金として45万円の追加を、福祉医療費給付事業では12節の委託料で審査委託料の実績に応じた減額と、外出支援バス運行事業では実績によりまして20万円の追加を、タクシー利用助成事業では当初予算計上時の見込み算定月数の差異によりまして100万円の減額を、低所

得世帯支援給付金事業では事業確定によりまして合わせて298万4,000円の減額を、次のページの低所得世帯支援給付金子ども加算では事業確定によりまして70万円の減額を、低所得世帯支援及び調整給付金では事業確定によりまして、合わせて188万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2目老人福祉費では、補正額1,899万6,000円の減額補正で、説明欄の老人福祉事業ではゲートボール大会の事業確定によりまして、合わせて3万2,000円の減額を、介護保険事業では介護保険特別会計の算定によりまして1,348万2,000円の繰出金の減額補正を、次の高齢者障害者温泉入浴事業では、実績によりまして25万円の追加を、次のページの老人保護措置費負担金事業では入所者減等によりまして、合わせて440万円の減額を、次の地域包括支援センター運営事業では、それぞれ実績に応じまして、合わせて133万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の3目障害者福祉事業では、51万9,000円の追加補正で、身体障害者福祉事業では患者見舞金の追加と、連合会負担金の実績に応じた減額を、地域生活支援事業では地域活動支援センター負担金及び免許取得費補助金の実績に合わせまして31万円の追加を、次のページの国民健康保険事業では特別会計での算定によりまして313万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2項児童福祉費、2目母子福祉費では1万円の減額補正で、説明欄の7節報償費では母子父子家庭入学記念品の確定による減額を、次の3目児童措置費では、873万5,000円の減額補正で、児童福祉費では7節報償費で小学校入学児童記念品の事業確定による減額と、19節では児童手当の事業確定による866万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費では、補正額115万8,000円の減額補正で説明欄の2節、3節、4節及び18節では人件費に伴う減額補正を、次の2目予防費では補正額158万円の追加補正で、各種予防事業では10節消耗品では、感染予防関連の消耗品について50万円の減額を、18節では県外等で実施した各種予防接種の補助金の実績に応じまして20万円の減額を、22節償還金では国庫補助金の額確定による精算返還金として28万円の追加を、新型コロナワクチン接種事業では国庫補助金の前年度額確定によります200万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の3目環境衛生費では、補正額454万9,000円の減額補正で、7節では学校の有価物集団回収報奨費について実績による減額を、10節消耗品について実績に応じた30万円の減額を、12節ではプラごみ追加や不法投棄の廃家電処理について65万円の追加を、18節補助金では次

のページにかけまして、生ごみ処理費、太陽光発電等の補助金及び浄化槽設置補助金につきまして実績に合わせまして減額補正をお願いするものでございます。

次の4目母子保健費では補正額174万円の減額補正で、母子保健対策事業の12節委託料では妊婦健診委託料の実績に応じて120万円の減額を、18節補助金では妊婦健診補助金及び特定不妊治療補助金の実績に応じての20万円の減額を、次の妊娠出産包括支援事業の12節では産後ケア委託料の実績に応じての100万円の減額を、22節では前年度国庫補助金の精算返還金として82万円の追加を、次の出産子育て応援事業では、18節交付金で事業がほぼ確定したことによります100万円の減額補正を、22節償還金では前年度精算返還金として84万円の追加を、次の5目保健対策事業費では3万円の追加で食改推事業による食材費不足によります3万円の追加です。

次の6目健康増進事業では245万9,000円の減額補正で、こちらはがん検診等の事業で事業ほぼ確定によります合わせて245万9,000円の減額補正を、8目診療所費では8,000円の追加補正で人材育成支援補助金の実績に応じまして8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、5款労働費、1項1目労働諸費では7万円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

労働諸事業では18節補助金で、西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金の減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして36ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の補正額6万円及び2目農業総務費の補正額23万円の減額は、説明のとおり職員人件費で共済費比率改定と、住居手当額確定によるものです。

3目農業振興費では補正額101万円の減額で、説明の農業振興事業は18節負担金で農業用廃資材適正処理推進事業の額確定に伴い減額、ブランド化推進事業は事業実績に伴い減額するものです。

4目畜産振興費では、補正額40万円の減額で、説明の畜産振興事業は10節需用費で資源リサイクルセンター修繕料の事業費確定に伴い減額するものです。

5目農地費では、補正額406万円の減額で、説明の多面的機能支払い交付金事業は、18節交付金で国・県による事業費確定に伴い、151万9,000円を減額、37ページに移りまして、説明の環境保全型農業直接支払交付金事業は18節交付金で環境保全を推進する事業の実績に伴い減額、22節償還金で事業費確定に伴い減額、次の小規模農村整備事業は測量試験費の事業費確定に伴い減額するものです。

次の2項林業費、1目林業総務費では、補正額913万3,000円の減額で、説明の林業総務一般は12節委託料で町有林整備業務の事業実績に伴い減額、18節補助金で各小学校の緑化推進事業12万円、それと、林業従事者の装備品購入等事業95万4,000円は額確定に伴い、それぞれ減額、24節森林環境譲与税基金積立金は基金利子確定に伴い減額、有害鳥獣対策事業は次ページにかけて、11節役務費でハンター保険の事業費確定に伴い減額、森林経営管理制度事業の12節事業委託料は事業実績に伴い減額するものです。

次の2目林道改良事業費では、補正額508万4,000円の減額で説明の県単林道改良事業は12節事務委託料で、松木沢橋改修設計の業務費確定に伴い減額するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では5万円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

商工総務一般では3節職員手当等及び4節共済費、それぞれ事業実績による減額でございます。

続きまして、2目商工振興費では4万円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

商工振興事業では、1節報酬で事業実績による減額でございます。

続きまして、3目観光費では114万6,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

次のページをお願いいたします。

観光事業では、8節旅費から12節委託料まで、それぞれ事業実績による減額でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 続きまして、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では99万3,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

土木総務一般では、2節給料から18節負担金まで、人事異動に伴う減額及び3節職員手当等では職員の扶養増と住居の変更に伴う増額でございます。

次に、40ページをお願いいたします。

2目国土調査費では56万円の減額をお願いするものでございます。

4節共済費では額の確定に伴う減額を、12節委託料では事業費の確定による減額でございます。

次に、2項道路橋梁費、2目道路維持費では1,604万9,000円の減額をお願いするものでございます。

道路維持事業の12節委託料では、除雪作業で影響する支障木の伐採工事等を追加したため、300万円を14節工事請負費へ振替をお願いするものでございます。

17節備品購入費では、除雪車2台の購入実績による減額でございます。

次に、道路等環境パトロール事業では、1節報酬から41ページにかけまして、8節の費用弁償までは、会計年度任用職員1名減による減額でございます。

次に、3目橋梁維持費では891万4,000円の減額をお願いするものでございます。

橋梁維持事業の12節委託料では、橋梁点検業務委託費の確定による減額を、14節工事請負費では、橋梁1橋の補修工事費の確定による減額でございます。

次に、3項住宅費、1目住宅管理費では事業実績に伴う国費の配当額確定による財源変更でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 9款1項消防費、2目の非常備消防総務費では3万円の減額でございます。

説明欄の非常備消防総務事業では、職員1名分の4節共済費率改定により減額でございます。

42ページをご覧いただきたいと思います。

9款1項消防費、3目の非常備消防費では、157万円の減額でございます。

説明欄の非常備消防事業では、1節の報酬から26節の公課費まで、年度末額確定による減額でございます。

9款1項消防費、5目の防災費では10万円の減額でございます。

説明欄の防災事業では10節の需要費、12節の委託費では年度末の額確定に伴い減額でございます。

9款1項の消防費、6目の行政無線維持管理費では財源の変更でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、43ページにかけまして、665万4,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では、1節から8節にかけまして、職員及び会計年度任用職員の人件費の確定に伴い減額を、12節では広域入所保育料確定により100万円の減額を、13節では小・中学校の1人1台端末のソフトウェアの使用料確定により58万1,000円の減額を、18節では高校生のBYOD端末補助金額確定により114万2,000円の減額するものです。

44ページをご覧ください。

中学生海外派遣事業では、リビングストーン市への派遣生徒数が募集人員に満たなかったことによる渡航費の減額のほか、当初予定していた旅行会社の添乗員の同行を見直したことにより445万5,000円を減額するものです。

次に、4項1目では職員の基礎年金負担率の減により4節で50万円の減額でございます。

次に、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、45ページにかけまして、454万1,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では、4節で基礎年金負担率の減により10万円の減額を、7節から13節では二十歳の集い、文化祭事業など事業費の確定による減額を、14節では看板撤去を予定しておりましたが、他の工事で対応したことによる減額でございます。

46ページをご覧ください。

2目公民館費では、1節で委員の活動実績に伴う報酬額の確定による減額を、3節では会計年度任用職員の期末・勤勉手当の額確定による減額を、7節では事業費の確定による減額を、12節では健全育成の集いと文化講演会を合同開催したことにより講演会委託料60万円を

減額するものです。

次に、3目文化財保護費では、47ページにかけまして607万8,000円の減額でございます。

1節では委員報酬5万6,000円の減額を、3節で会計年度任用職員の期末・勤勉手当の額確定による減額を、7節から12節にかけて事業費の額確定による減額を、14節工事請負費では、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業において、屋根の改修工事を予定しておりましたが、土台の補正や柱の修復など進め方の再考が必要となったため、現段階での工事を見送ったことにより475万円を減額し、新年度で耐震調査と裏山を含めた一体的整備計画のプランニングを行い、計画的に進めたいと考えております。

15節及び17節では、それぞれ事業費の確定により減額をするものです。

次に、4目社会教育施設費では、住民総合センターの管理費用の額確定により、12万円を減額するものです。

48ページをご覧ください。

5目やんば天明泥流ミュージアム管理費では、1節から8節にかけまして、主に会計年度任用職員の病気休暇による人件費を減額するものです。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費では38万円の減額ですが、いずれも事業費の確定により減額をするものです。

次に、2目保健体育事業費では49ページにかけまして、郡民スポーツ大会のほか、スポーツ推進委員の活動における事業費確定により136万6,000円を減額するものです。

次に、3目給食センター費では、給食調理配送業務の委託料の確定により383万円を減額するものです。

次に、4目総合運動場管理費では、50ページにかけまして、総合運動場及び町民広場等社会体育施設の維持管理費用の実績により130万円を減額するものです。

次に、5項第83回国民スポーツ大会カヌースプリント競技事業では、視察経費の確定により88万1,000円を減額するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 12款1項公債費では、1目元金では1,119万9,000円の減額でございます。

説明欄の元利償還事業では、前年度の借入額の変更に伴う元金の減額でございます。

2目利子では、265万円の追加でございます。こちらも借入額の変更に伴う追加ござい

ます。

51ページをご覧いただきたいと思います。

13款諸支出金、3項1目の公営企業の企業会計支出費では、説明欄の各水道事業の上下水道及び下水道事業補助金として1,430万6,000円の追加でございます。

52ページをご覧いただきたいと思います。

地方債の現在高及び見込みに関する調書を添付してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、53ページの給与費の明細書でございます。

特別職につきましては、非常勤特別職の報酬で額確定による減額で、比較欄の合計で139万6,000円の減額でございます。

54ページに移りまして、一般職の（1）総括では職員及び会計年度入業職員の減で、報酬、給料、職員手当の減額、総括の比較合計で1,571万8,000円の減額でございます。

55ページは会計年度任用職員以外の職員の明細でございます。

56ページは会計年度任用職員の明細となっております。

57ページにつきましては、給料及び職員手当の減額の明細でございます。

58ページ、59ページにつきましては、給料及び職員手当の状況となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問されますよう議員各位のご協力をお願いします。また、質問する際は、該当ページを明らかにした上で質問願います。

ではご質疑願います。ご質疑ございませんか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） 今、ひっくり返して見ているんですけど、ページが出てこないの、弱っているんですけど、10ページですね、多分、10ページで天明泥流ミュージアムが下段のほうにあると思うんですけども、こちらで360万円ですか、入館料が落ちると、マイナスになるということなんですけれども、月末の見込み、入り込みの見込み、こちらのほう、有料、あるいは無料、あると思うんですけども、人数を教えてくださいなんです。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

現状、2月末までで9,686人の入館者数となっております。

入館料収入といたしましては、434万7,700円です。3月末の見込みでございますけれども、約1万人を想定しております。

入館料収入につきましては450万円ということで、今回補正減をさせていただくものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 6番、富澤君。

○6番（富澤重男君） 入場で教育旅行みたいな感じで、どこか入れているお客さんもあると思うんですけども、それは何人ぐらいになるんでしょうか。

無料のほうですね。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 教育旅行といいますか、小・中学校がお立ち寄りになられる場合がございます。団体料金ということで割引させていただいております。

そちらにつきまして団体が2月末現在ですけれども、77団体がおりまして、子どもについてはそう多くはありません。

団体の大人が1,059名、小・中学生で130名ということになっております。

それ以外無料の方が結構おりまして、この中にそういった教育旅行的な方々が含まれているわけですが、町民以外で無料で入られている方が約600名おります。

そういった方々もいらしましてこのような入館料収入ということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 44ページの中学生海外派遣事業なんですけど、これで先ほど課長の説明の中で、添乗員をつけなかったということが減額の理由になっているんですけど、昨年つけなかったことで、不都合とか、そういったことはどうだったんでしょうか。

それで、今年度もやる予定だと思うんですけど、今年度はどのようなになっているのか伺います。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げた添乗員というのが、現地での案内人ということで、今回5年ぶりに開催

するという、中学生の海外派遣事業だったものですから、現地との調整が毎年のようにできておりませんでした。

久々の開催ということで、こちらからの随行者は長野原中学校の校長先生を団長にしまして、教育課の職員、それから、通訳を1名ということで3名の随行者はいらっしゃいました。

ただ現地で案内いただく、旅行代理店に当初頼もうと思っていたんですけども、それがなくてもいけるんじゃないかということで、今回それで実際やってみましたところ、特段、通訳がいらっしゃったので、支障なかったということで、今後もその経費は計上しない予定でおります。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ちょっと、添乗員というから、ちょっと勘違いして、私もこっちからもうついていく旅行社の添乗員ということかなと思ったんですが、向こうでの現地を案内してくれる人が、しばらくぶりのあれであったので、なかなかうまくいかなかったということで、分かりました。

そんなことでよろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 説明が、拙い説明で申し訳ございません。

そういうことです。こちらからはついていっていただいて通訳もつけておりますので、その点で支障がなかったということで、現地のJTBですとか、その旅行会社の添乗員を現地で手配すると、かなり高額がかかるものですから、それは取りやめたというところでございます。

失礼いたしました。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○9番（浅沼克行君） 結構です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） では3点ほど、まず47ページの狩宿の保全工事450万円のマイナスなんですけど、たしか、ここは先ほど屋根の工事というふうにおっしゃっていました。今年度、ここは劣化を防ぐためにやらなきゃいけないというようなお話だったと思うんですけども、これは今時点、もっと前にもできないような感じだったのか、さっきも、工事のやり方を見

直さなきゃ駄目だという話だったんですけども、それはいつぐらいで分かったのか、もしくは今年度やらなくて、来年度に繰り越しても劣化が大丈夫なのであれば、やり方というか、金額の見直しも必要なんじゃないかなと思いましたので、これが1点です。

それからあと2点が、すみません。ちょっと探します。

今のまず1点で、すみません。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

今回予定しておりました屋根の工事でございますけれども、調査をしたところ、もう昨年の段階で、基礎の工事、約300万円ほどかけて、柱ですとか、一部補修を始めたわけなんですけれども、その段階で、予算はもう計上した後でございますけれども、実際に着手する前でございます。

不陸調整というか、もう基礎の段階で見たところ、今の段階で屋根を工事しても、結局手戻りになってしまうということで、今お金をかけてやるよりも、しっかりと土台、基礎部分を直さないと無駄になってしまうということが判明したものですから、その点で今回は屋根はやらずに、しっかりと、そのあたりの耐震設計調査をしまして実施させていただきたいというところになっております。

その上で、新年度になりまして、基礎をどのくらいできるか、周辺の裏山も含めてしっかりと整備した中で、応桑小、オークワテラスとの整合性も含めまして、子どもたちが、また、大人が集えるような施設に改修していきたいという計画にしていきたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） はい、承知しました。

来年度の取組については、また、新しい予算のときに質問をさせていただきたいと思います。

よろしいですか。

先ほど残りの2つ。

○議長（黒岩 巧君） 残りの2つ、お願いします。

○5番（星河明彦君） 38ページの森林経営制度の事業委託のマイナス600万円と、県単林道の事業委託のマイナス500万円なんですが、この詳細、もうちょっと教えていただけますか。

この事業はもうこれで終わりなのか、途中でこの金額になったのか、この理由を教えてください。

ださい。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、森林経営管理制度事業の詳細ということでよろしいでしょうか。

こちらのほうが、これ、森林環境譲与税を活用して、荒廃している民有林を整備するというような事業になっておりまして、今年度、応桑地区で林班ごとに整備をするような形で計画はしていたんですけど、なかなか所有者の協力が得られないということで、今回、残念ながら見送るということでさせていただきました。

その分の森林環境譲与税につきましては、こども公園のほうに活用するという事で、振り替えさせていただくような形にしております。

それから、県単林道改良事業の委託料なんですけど、これが先ほど説明させていただいた与喜屋の松木沢橋というところのまずは改修の設計ということで、予定をしておりまして、予定金額よりかなり低い額で落としていただいたということで、その差金というような形で減額ということになります。

令和7年度はその設計を基にして、改修工事をするというような形で予定をしております。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 分かりました。ありがとうございます。

森林の前にも聞いたのを今思い出しました。ありがとうございました。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○5番（星河明彦君） はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第22号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は3時25分、15時25分に再開します。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

◎議案第23号～議案第28号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第36、議案第23号から日程第41、議案第28号までを一括議題とします。

本議案は令和6年度各特別会計等補正予算です。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第23号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,513万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,016万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第24号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,951万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

議案第25号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,302万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,631万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第26号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出に、1,386万5,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を3億1,930万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第27号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出の営業費用と営業外費用の予算の組替えによるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第28号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第4号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出を329万6,000円減額し、収益的収入及び支出の合計額を4億5,971万3,000円とし、資本的収入及び支出を370万円減額し、資本的収入及び支出の額を4,818万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、議案第23号から議案第25号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第23号 令和6年度長野原町国民健康保険特

別会計補正予算（第４号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,513万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,016万8,000円とするものでございます。

まず1枚おめくりをいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、3款県支出金、1項県補助金では、補正額924万6,000円の減額を、5款繰入金、1項他会計繰入金では補正額575万4,000円の減額を、6款1項繰越金では補正額13万7,000円の減額を、歳入合計といたしまして、補正額1,513万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費では補正額36万3,000円の追加を、2款保険給付費では、1項療養諸費から、4項出産育児諸費まで合わせまして、補正額1,550万円の減額を、歳出合計といたしまして、補正額1,513万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは6ページをご覧くださいまして、歳入でございます。

3款1項1目保険給付費等交付金では、補正額924万6,000円の減額補正で、1節普通交付金の減額補正をお願いするものでございます。

次に、5款1項1目一般会計繰入金では補正額575万4,000円の減額補正で、1節から6節までそれぞれの繰入金につきまして減額補正をお願いするものでございます。

次に、6款1項1目繰越金では補正額13万7,000円の減額補正で、1節の繰越金の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、7ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費では36万3,000円の追加補正で、説明欄の1節会計年度任用職員の報酬につきまして13万7,000円の減額を、10節需用費では資格確認証の印刷代として50万円の追加を、次の2款1項1目一般被保険者療養給付費では財源変更、3目一般被保険者療養費では実績に応じまして100万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2項1目一般被保険者高額療養費では、次のページにかけまして1,000万円の減額で高額になる医療費、少なかったことによります減額でございます。

次の4項1目出産育児一時金では実績に伴いまして450万円の減額補正でございます。

次の3款2項1目、また、次のページの3項1目及び9款1項1目ではいずれも財源変更でございます。

国民健康保険会計は、以上でございます。

続きまして、議案第24号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,951万5,000円とするものでございます。

まず1枚おめくりをいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、1款1項外来収入では、204万4,000円の減額補正を、3款1項国庫補助金では163万5,000円の減額補正を、7款1項繰越金では、補正額457万6,000円の追加補正を、歳入合計といたしまして89万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費では補正額510万3,000円の減額補正を、2款1項医療費では600万円の追加補正を、歳出合計といたしまして89万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、6ページをご覧くださいまして、歳入でございます。

1款1項1目国保診療収入では、補正額104万4,000円の減額補正を、2目社保診療収入では100万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目施設整備費補助金では、補正額163万5,000円の減額補正を、7款1項1目繰越金では、457万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、7ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費では補正額510万3,000円の追加補正で、説明欄の2節、3節、4節及び18節では人件費に伴う減額補正をお願いするもので、10節の需用費につきましては消耗品での実績に伴いまして60万円の減額補正を、12節委託料では100万円の減額補正でオークワテラスへの引っ越しが4月になったことでの減額を、13節使用料では機器入れ替え等によりまして、130万円の減額補正をお願いするものでございます。なお、オークワテラスへの引っ越しは4月14日月曜日からを予定しておりまして、また、新規オープンは4月21日月曜日からを予定してございます。その間、1週間は休診とさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。また、時期等確定いたしましたら、広報等で周知をさせていただきます。

それでは、次のページの2款1項1目医業費では、補正額600万円の追加補正で、子どもなどの流行性疾患の増加から医薬品の不足等によりまして追加補正をお願いするものでございます。

なお、9ページ以降は給与費明細書でございますので後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、議案第25号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,302万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億6,631万8,000円とするものでございます。

まず1ページおめくりいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、1款保険料、1項介護保険料では、補正額968万1,000円の追加を。

次に、3款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金合わせまして1,225万4,000円の減額を。

次に、4款1項支払基金交付金では、5,155万8,000円の減額を。

5款県支出金では、1項県負担金、3項県補助金合わせまして1,590万7,000円の減額を。

次に、7款繰入金では1項一般会計繰入金、2項基金繰入金合わせまして、1,680万9,000円の減額を。

次に、8款1項繰越金では、3,381万5,000円の追加を。

次に、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、2項雑入合わせまして2万3,000円の追加を。

次に、9款諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料、失礼いたしました。歳入合計といたしまして、補正額5,302万9,000円の減額補正をお願いするもので、3ページに移りまして、歳出でございますが、1款総務費では、1項総務管理費から、3項介護認定審査会費まで合わせまして148万3,000円の減額を。

2款保険給付費では、1項介護サービス等諸費から、6項特定入所者介護サービス等諸費まで合わせまして5,418万8,000円の減額を。

4款地域支援事業では、1項介護予防事業費、生活支援サービス事業費から、4項その他諸費まで合わせまして827万7,000円の減額を。

5款1項基金積立金では1,092万円の追加を。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では1,000円の減額を。

歳出合計といたしまして、補正額5,302万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、6ページの歳入をご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料では、補正額968万1,000円の追加で、1節特別徴収保険料では781万2,000円の追加を、2節普通徴収保険料では158万5,000円の追加を、3節滞納

繰越分保険料では28万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目介護給付費負担金では、補正額934万8,000円の減額で。

次の2項1目調整交付金では補正額154万4,000円の減額を。

2目地域支援事業交付金、介護予防事業では補正額245万5,000円の減額を。

3目地域支援事業分では16万7,000円の減額を。

次のページの4目保険者機能強化推進交付金では37万1,000円の追加を。

5目保険者努力支援交付金では88万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款1項1目介護給付費交付金では、補正額4,827万3,000円の減額を。

2目介護予防事業では、補正額328万5,000円の減額補正を。

次に、5款1項1目介護給付費負担金では補正額1,487万8,000円の減額を。

次に、3項1目介護予防事業では94万5,000円の減額を。

次のページの2目地域支援事業分では8万4,000円の減額を

次に、7款1項1目介護給付費繰入金では、補正額872万円の減額を。

2目介護予防事業では99万1,000円の減額を。

3目地域支援事業分では16万7,000円の減額を。

4目低所得者保険料軽減繰入金では212万2,000円の追加を。

5目その他一般会計繰入金では148万2,000円の減額補正でございます。

次に、2項1目介護給付費準備基金繰入金では332万7,000円の減額補正でございます。

次のページの8款1項1目繰越金では前年度繰越金で補正額3,381万5,000円の追加でございます。

次に、9款1項1目第1号被保険者延滞金では、補正額4,000円の追加を、次の2項3目雑入では1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして10ページの歳出でございます。

1款1項1目一般管理費ですが、1,000円の減額補正で説明欄の備品購入費実績に応じた減額でございます。

次に、2項1目賦課徴収費では2,000円の追加で手数料の実績に伴う追加を。

次に、3項1目認定調査費等費では148万4,000円の減額で手数料及び訪問調査委託料の実績による減額でございます。

次のページの2款1項1目居宅介護サービス給付費では2,165万4,000円の減額を。

3目地域密着型介護サービス給付費では1,059万3,000円の減額を。

次の５目施設介護サービス給付費では798万9,000円の減額を。

次のページの７目福祉用具購入費では２万8,000円の減額を。

８目住宅改修費では88万9,000円の減額を。

９目計画給付費では47万5,000円の減額補正をお願いするもので、いずれも要介護１から５の方の給付費の実績によるものでございます。

なお、２目、４目、６目及び10目は財源変更でございます。

次のページの２項１目居宅介護予防サービス給付費では353万1,000円の減額を。

３目地域密着型介護予防サービス給付費では262万円の減額を。

５目福祉用具購入費では６万2,000円の減額を。

次のページの６目住宅改修費では138万3,000円の減額を。

７目計画給付費では76万4,000円の減額補正をお願いするもので、こちらは要支援１、２の方の給付費の実績によるものでございます。

なお、２目、４目及び８目について財源変更でございます。

次の３項１目審査支払手数料ですが、４万4,000円の減額でございます。

次のページの４項１目高額介護サービス費では、補正額160万円の減額を。

２目高額介護予防サービス費では財源変更。

次の５項１目高額医療合算介護サービス費では34万1,000円の減額を。

２目高額医療合算介護予防サービス費では、19万9,000円の減額でございます。

次のページの６項１目特定入所者介護サービス費では補正額193万6,000円の減額を。

３目特定入所者介護予防サービス費では８万円の減額でございます。

いずれも実績に合わせましての減額となっております。

また、２目、４目と次のページの３款１項１目では財源変更でございます。

次に、４款１項１目介護予防事業生活支援サービス事業費では747万7,000円の減額を。

２目介護予防ケアマネジメント事業では23万2,000円の減額でございます。

次の２項１目一般介護予防事業費では19万6,000円の減額で、いきいきサロン事業等の事業確定による減額でございます。

次の３項１目包括的支援事業では6,000円の減額で。

次の２目任意事業では33万7,000円の減額、いずれも成年後見事業等の確定によるものでございます。

次のページの４項１目審査支払手数料では２万9,000円の減額で実績に伴う減額となっております。

おります。

次に、5款1項1目介護給付費準備基金積立金では、補正額1,092万円の追加で介護給付費準備基金積立金として積み立てるものでございます。

次の7款1項1目第1号被保険者還付加算金では1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第26号から議案第28号について、上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第26号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

今回の補正については、第2条の収益的収入及び支出にそれぞれ1,386万5,000円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を3億1,930万3,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。

予算明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入では、1款中部・東部簡易水道事業収益、2項2目1節の他会計補助金で一般会計からの補助金1,266万5,000円の追加をお願いするものです。

2款北軽井沢簡易水道事業収益、2項1目1節の他会計補助金では、一般会計からの補助金120万円の追加をお願いするものです。

5ページをご覧ください。

支出でございます。

11款中部・東部簡易水道事業費用、1項1目原水及び浄水費の13節の修繕費では550万円を追加するもので、漏水修繕に伴う不断水バルブの設置と漏水試掘費用の追加でございます。26節薬品費では、滅菌用の次亜塩素酸ナトリウムの購入費4万5,000円の追加を。

2目配水及び給水費の8節備用品費では給水バッグ購入費用22万円の追加を。21節委託料では中部簡易水道のヤクボ水源の調査と中央第1配水池付近の漏水調査費400万円の追加を。

4目総係費、32節の補償金では昨年7月の漏水事故に伴う飲食店9件への休業補填料210万円の追加を。

12款北軽井沢簡易水道事業費用、2項3目1節の納付消費税及び地方消費税では、消費税の支払いに不足が生じるため120万円の追加をお願いするものです。

以上、議案第26号の説明といたします。

続きまして、議案第27号 長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第2号）について説

明申し上げます。

今回の補正については、第2条収益的支出の予算の組替えでございます。

3ページをご覧ください。

予算明細書でございます。

収益的収入及び支出の支出で、1款1項1目13節の修繕費、25節の動力費合わせまして250万円を減額し、2項3目1節の納付消費税及び地方消費税に250万円を振り替えるものでございます。

以上で、議案27号の説明となります。

続きまして、議案第28号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第2条収益的収入及び支出に、それぞれ329万6,000円を減額し、収益的収入及び支出の合計額をそれぞれ4億5,971万3,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。

第3条の資本的収入及び支出では、それぞれ370万円を減額し、資本的収入及び支出の合計額を4,818万8,000円とするものです。

7ページをご覧ください。

予算明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入では、1款公共下水道収益、1項1目1節の下水道使用料で347万6,000円の減額を。

2項3目1節の他会計補助金では449万3,000円の追加を。

6目1節の補助金で289万8,000円の減額を。

2款農業集落排水事業収益、1項1目1節の下水道使用料で24万2,000円の減額を。

2項3目1節の他会計補助金では、177万3,000円の減額を。

3款浄化槽事業収益、1項1目1節の下水道使用料では12万1,000円の減額を。

2項3目1節の他会計補助金では、72万1,000円の追加補正をお願いするものです。

8ページをご覧ください。

支出でございます。

11款公共下水道事業費用、1項1目管渠費の19節の修繕費、25節の賃借料ともに事業実績に伴い、合わせて83万1,000円の減額を。

2目処理場費では、19節修繕費、24節委託料ともに事業実績に伴い、合わせて155万5,000

円の減額を。

2 項 2 目 1 節の納付消費税及び地方消費税では、消費税の納付に不足が生じるため50万円の追加補正でございます。

12款農業集落排水事業費用、1 項 1 目 7 節の備用品費、25節賃借料では事業実績に伴い、合わせて92万円の減額を。

2 目処理場費の 7 節備用品費、9 節薬品費、19節修繕費ともに事業実績に伴い、合わせて140万円の減額を。

3 目総係費の 7 節備用品費、24節の委託料では事業実績に伴い、合わせて19万5,000円の減額を。

2 項営業外費用、2 目 1 節の納付消費税及び地方消費税では、納付消費税に不足が生じるため、50万円の追加補正をお願いするものです。

9 ページをご覧ください。

13款浄化槽事業費用、1 項 1 目19節の修繕料では合併浄化槽修繕費に不足が生じるため60万円の追加補正をお願いするものでございます。

10ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入では、21款公共下水道事業資本的収入、2 項 1 目 1 節他会計補助金で事業費確定に伴い300万円の減額を。

9 項 1 目 1 節の受益者負担金では、事業費確定に伴い20万円の減額を。

22款農業集落排水事業資本的収入、9 項 1 目 1 節の受益者負担金では、事業費確定に伴い50万円の減額補正をお願いするものです。

11ページをご覧ください。

支出でございます。

31款公共下水道事業資本的支出、1 項 1 目35節の工事請負費では事業実績に伴い300万円の減額を。

6 項 1 目 1 節の基金繰入金では事業費確定に伴い20万円の減額補正をお願いするものです。

32款農業集落排水事業資本的支出、6 項 1 目 1 節の基金繰入金では、事業費確定に伴い50万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第28号の説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、1 度に質疑を行う箇所を 3 か所以内に分けて質問

されますよう議員各位のご協力をお願いします。

また、質問する際は、議案番号及び該当ページを明らかにした上で質問願います。

ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第23号から議案第28号まで6件を一括採決します。

お諮りします。議案第23号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第24号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）

については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第25号 令和6年度長野原介護保険特別会計補正予算（第3号）につ

いては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第26号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第4号）につい

ては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第27号 令和6年度長野原町浅間高原水道事業会計補正予算（第2号）

については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第28号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第29号～議案第36号の一括上程、説明

○議長（黒岩 巧君） 日程第42、議案第29号から日程第49、議案第36号は令和7年度各会計予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第29号 令和7年度長野原町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和7年度の一般会計予算は、町づくりの最上位計画であります第5次総合計画と、地方創生を実現するための地方版第2期総合戦略に基づき、厳しい財政状況の中ではありますが、財源を有効活用し、必要な事業の継続及び拡充と合わせ、新たな事業を取り入れ編成したところでございます。

予算総額は、前年度対比4億7,621万7,000円増額の53億3,000万2,000円とさせていただきます。

予算の執行に当たっては、行財政改革を推進し、引き続き経常経費の削減に努めてまいります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第30号 令和7年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度より県と市町村が一体となって制度運営を行っており、財政の安定化と事業の広域化及び事務の標準化と効率化の促進を図っております。

令和7年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,379万円で、前年に対し301万7,000円の減額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第31号 令和7年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は、地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っており、地域住民の生命と健康を守るため、さらに充実していく必要があります。

また、4月からオークワテラスへ移転となりますが、引き続き地域住民に愛される診療所を目指して努力してまいります。

令和7年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,918万8,000円で、前年に対して1,560万6,000円の減額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第32号 令和7年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

新年度も引き続き介護保険事業の充実と安定的な運営を維持推進するため努力してまいりたいと考えております。

令和7年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,062万5,000円で、前年に対し2,285万7,000円の増額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

議案第33号 令和7年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度の運営は各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

令和7年度予算の総額は歳入、歳出それぞれ1億1,553万円で、前年に対し276万8,000円の増額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第34号 令和7年度長野原町水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和7年度の収益的収入は2億8,985万5,000円、支出は2億8,928万6,000円でございます。主な内容としましては、収入では水道料金、一般会計からの他会計補助金等で、支出では修繕費、動力費、水質検査委託料、職員の人件費、減価償却費及び企業債利息等でございます。

次に資本的収入、支出の収入は県費補助金、建設改良等、企業債及び一般会計からの他会計補助金等2億2,335万1,000円で、支出は老朽管布設替え工事、維持管理補修工事及び企業債償還金等で2億8,455万円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第35号 令和7年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和7年度の収益的収入及び支出はそれぞれ5,886万2,000円でございます。

主な内容としましては、収入では水道料等で、支出では修繕費、動力費、水質検査委託料、ほか人件費及び減価償却費等でございます。

次に、資本的収入、支出の収入は補助金、県補助金で500万円、支出では老朽管布設替え工事、浅間第一水源電気室改修工事等で7,154万3,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第36号 令和7年度長野原町下水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和7年度の収益的収入及び支出はそれぞれ5億4,588万4,000円でございます。

主な内容としましては、収入では使用料及び他会計補助金等でございます。

支出では職員人件費ほか、施設維持管理に要する経費等でございます。

次に、資本的収入及び支出は、それぞれ4,253万8,000円で、主な内容として、収入では受益者負担金、一般会計からの他会計補助金等でございます。

支出では、施設等維持管理補修工事等でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は12日でございます。

11日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 4時05分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和7年3月第1回長野原町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和7年3月12日（水曜日）午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第29号 令和7年度長野原町一般会計予算について
- 第 2 議案第30号 令和7年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第31号 令和7年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第 4 議案第32号 令和7年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第33号 令和7年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 6 議案第34号 令和7年度長野原町水道事業会計予算について
- 第 7 議案第35号 令和7年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第 8 議案第36号 令和7年度長野原町下水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	杉 崎 能 久 君	2 番	湯 本 宗 一 君
3 番	土 屋 匡 君	4 番	萩 原 広 美 君
5 番	星 河 明 彦 君	6 番	富 澤 重 男 君
7 番	入 澤 信 夫 君	8 番	黒 岩 巧 君
9 番	浅 沼 克 行 君	10 番	牧 山 明 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩 原 睦 男 君 副 町 長 梶 野 寛 丈 君

教 育 長	小 林 敦 子 君	総 務 課 長	唐 澤 正 人 君
未来ビジョン 推 進 課 長	佐 藤 忍 君	町民生活課長	本 田 昌 也 君
出 納 室 長	矢 野 今朝治 君	税 務 課 長	土 屋 猛 君
農 林 課 長	佐 藤 信 利 君	建 設 課 長	清 水 洋 介 君
上下水道課長	篠 原 博 信 君	教 育 課 長	萩 原 喜 隆 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 村 一 義	書	記	高 橋 里 香
---------	---------	---	---	---------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会2日目となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

未曾有の災害、東日本大震災の発生から昨日で14年が経ちました。何かできることはないかと、当時は一生懸命考えていました。しかしながら、現在はどうでしょう。思い出さない日もあるのではないのでしょうか。何かできること、それも大事ですが、この災害を風化させないことが、今できる一番のことかもしれません。

それでは、本日の会議を開きます。

本日は、初日に提案されました令和7年度一般会計及び各会計予算の内容説明や審議をお世話になるわけでございます。ご協力のほど、よろしくお願いします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましてはマスクの着用を許可します。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは初めに、町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先日、ある有名なジャーナリストが当町に来庁されまして、私はその視察に同行をさせていただきました。

今、長野原町に来る視察の数が急増しています。以前は長野原町の視察と言ったら、その多くが八ッ場ダム関連ばかりでありましたけれども、今は町アプリであったり、バイオマスであったり、最近で言えばLCAの問合せも大分増えてきました。

私に対する取材だとか、来客も非常に多いです。これは何を意味するのかと言うと、今長

野原町が未来に向かって積極的に動いている証拠だというふうに、私は前向きに捉えております。

令和7年もかなり大きな一歩を踏み出そうとしておるところでございますので、今日はその令和7年、スタートを切るための非常に重要な会議だというふうに捉えております。

このいい流れを止めないためにも、議員の皆様にはご理解をいただき、ご協力を賜りながら、未来の町を共につくっていきたいというふうに考えております。

建設的な会議になりますよう、ご協力を賜りますことを改めてお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきますと思います。

今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第29号～議案第36号の説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、議案第29号から日程第8、議案第36号までを一括議題とします。

本議案は令和7年度各会計予算です。本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。順次担当課長より内容説明を求めます。

初めに、議案第29号 令和7年度長野原町一般会計予算について、順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第29号 令和7年度長野原町一般会計予算につきまして説明をさせていただきます。

本年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ53億3,000万2,000円と定めるものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、3ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算でございますが、まず歳入でございます。

1款町税では、1項町民税から5項入湯税まで合わせまして、16億5,919万6,000円でございます。

2款の地方譲与税では、1項の地方揮発油譲与税から3項の森林環境譲与税まで合わせまして、6,231万8,000円でございます。

3款1項の利子割交付金では、20万9,000円。

4款1項の配当割交付金では、391万円。

5款の1項株式等譲渡所得割交付金では、414万4,000円。

6款1項法人事業税の交付金では、1,375万円。

7款1項の地方消費税交付金では、1億3,374万6,000円。

8款1項のゴルフ場利用税交付金では、3,636万5,000円。

9款1項の環境性能割交付金では、627万6,000円でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

10款1項の地方特例交付金では、1項の地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税の減収補填特別交付金、合わせまして163万5,000円でございます。

11款1項地方交付税では、13億1,500万円。

12款の1項交通安全対策特別交付金では、97万6,000円。

13款分担金及び負担金では、2項負担金で316万円。

14款使用料及び手数料では、1項の使用料、2項手数料、合わせまして6,378万9,000円。

15款の国庫支出金では、1項の国庫負担金から3項委託金まで、合わせまして2億8,974万9,000円。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして2億800万円。

17款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入、合わせまして8,799万1,000円。

18款1項寄附金では、5ページにかけまして、1億8,000万2,000円。

5 ページの19款繰入金では、1 項の基金繰入金、2 項特別会計繰入金、合わせまして9 億3,428万2,000円。

20款1 項繰越金では、5,000万円。

21款諸収入では、1 項の延滞金、加算金及び過料から5 項の雑入まで、合わせまして6,380万3,000円。

22款1 項町債では、2 億1,170万1,000円。

合計で、53億3,000万2,000円でございます。

次に、6 ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

1 款1 項の議会費では、7,218万8,000円。

2 款の総務費では、1 項総務管理費から6 項監査委員費まで、合わせまして10億2,765万5,000円。

3 款民生費では、1 項社会福祉費から4 項の災害救助費まで、合わせまして8 億3,488万9,000円。

4 款衛生費、1 項の保健衛生費では、6 億651万円。

5 款労働費、1 項労働諸費では、7 万円。

6 款農林水産業費では、1 項農業費、2 項林業費、合わせまして2 億914万円。

7 款1 項商工費では、1 億471万8,000円。

8 款土木費では、7 ページにかけまして、1 項土木管理費から5 項の都市計画費まで、合わせまして3 億2,160万1,000円でございます。

9 款の1 項消防費では、2 億2,407万4,000円。

10款教育費では、1 項教育総務費から6 項保健体育費まで、合わせまして10億9,160万8,000円。

11款災害復旧費では、1 項農林水産施設災害復旧費、2 項の土木施設災害復旧費、合わせまして4,000円でございます。

12款の1 項公債費では、4 億4,596万3,000円。

13款諸支出金では、1 項の普通財産取得費から3 項の公営企業会計の支出費、合わせまして3 億7,008万2,000円でございます。

14款1 項予備費では、150万円。

合計で、53億3,000万2,000円でございます。

8 ページをご覧いただきたいと思います。

第2表の地方債でございますが、過疎対策事業債では、林道改良事業で1,150万円、農山漁村地域整備事業で1,200万円、北軽井沢リトリート環境整備事業で2,000万円、道路維持事業で3,040万円、学校等維持修繕事業で4,100万円、社会体育施設等改修事業で4,660万円、スクールバス運行事業で3,500万円、緊急防災減災事業債で群馬県防災情報ネットワークシステムの衛星回線整備事業で1,520万円、災害復旧事業で1,000円でございます。

合計で2億1,170万1,000円でございます。

9 ページ、10 ページにつきましては、歳入歳出予算事項別明細書の1の総括につきましては後ほどご覧いただきたいと思います。

続いて、12ページをご覧いただきたいと思います。

1 款の町税につきましては、税務課長のほうから説明いたします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、歳入1 款町税についてご説明いたします。

12ページになります。

1 項町民税では、1 目の個人及び2 目の法人の合計は2 億8,329万2,000円の計上で、前年比2,946万7,000円の増額といたしました。個人住民税では、前年度定額減税を見込んで減額計上しておりましたので、その影響で今年度は増額計上となっております。法人では、前年までの実績を基に法人税割の伸びを反映して増額計上としております。

2 項固定資産税では、1 目の固定資産税、2 目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計は12億8,799万8,000円の計上で、1,741万円の減額となります。償却……〔聴取不能〕……の減額計上となっております。

3 項軽自動車税では、1 目の環境性能割、2 目の種別割の合計は3,049万4,000円の計上で、前年比59万円の増額計上です。軽自動車の新車への買換え、新税率への置き換わり、経年車両の重加分の増加などを見込んだものです。

13ページの4 項の町たばこ税は、5,307万円の計上で、前年比756万4,000円の増額計上になります。近年の実績により、月の平均本数から算出し、増額計上といたしました。

5 項入湯税は434万2,000円の計上で、前年比510万円の減額となります。北軽井沢地区のホテルの改装工事に伴い、休館していることから影響を考慮し、減額計上としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2 款地方譲与税、1 項 1 目の地方揮発油譲与税では、1,258 万 7,000 円の計上でございます。

2 項の 1 目自動車重量譲与税では、3,719 万円でございます。

3 項 1 目の森林環境譲与税では、1,254 万 1,000 円。

14 ページをご覧いただきたいと思います。

3 款の 1 項 1 目の利子割交付金では、20 万 9,000 円。

4 款 1 項 1 目配当割交付金では、391 万円でございます。

5 款の 1 項 1 目の株式等譲渡所得割交付金では、414 万 4,000 円。

6 款 1 項 1 目の法人事業税交付金では、1,375 万円。

7 款 1 項 1 目の地方消費税交付金では、1 億 3,374 万 6,000 円でございます。

15 ページに移りまして、8 款 1 項 1 目のゴルフ場利用税交付金では、3,636 万 5,000 円でございます。

9 款 1 項 1 目の環境性能割交付金では、627 万 6,000 円。

10 款 1 項 1 目の地方特例交付金では、163 万 4,000 円。

2 項 1 目の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金については、存目の計上でございます。

11 款 1 項 1 目の地方交付税では、13 億 1,500 万円でございます。

16 ページをご覧いただきたいと思います。

12 款の 1 項 1 目の交通安全対策特別交付金では、97 万 6,000 円。

13 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金では、281 万 5,000 円で、主に老人保護措置費負担金でございます。

2 目の衛生費負担金では、34 万 5,000 円で、養育医療給付費の負担金でございます。

土木費負担金については廃目でございます。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料では、915 万 2,000 円で、17 ページにかけまして、主にクラインガルテン使用料となっております。

17 ページの 2 目の土木使用料では、4,076 万円で、町営住宅使用料等各種使用料。

3 目の教育使用料では、699 万 2,000 円で、こちらは主に、18 ページをご覧いただきたいと思いますが、やんば天明泥流ミュージアムの入館料などとなっております。

18 ページの 2 項の手数料、1 目総務手数料では、662 万 3,000 円で、こちらは川原湯簡易郵便局の事業手数料等となっております。

2目の衛生費手数料では、22万6,000円で、狂犬病の予防注射済票の交付手数料等となっております。

3目の土木手数料では、3万6,000円で、地籍調査成果の交付手数料となっております。
19ページをご覧いただきたいと思います。

15款の国庫支出金、1項の国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、1億9,314万2,000円で、こちらは主に、障害者自立支援費の負担金など各負担金でございます。

2目の衛生費の国庫負担金では、150万円で、こちらについては未熟児の養育医療費給付金の国庫負担金。

3目の災害復旧費の国庫負担金では存目の計上でございます。

2項の国庫補助金、総務費の国庫補助金では廃目でございます。

2目の民生費の国庫補助金では、166万9,000円で、障害者自立支援等の補助金等でございます。

次に、20ページにかけまして、3目の衛生費の国庫補助金では、685万6,000円でございます。こちらは子ども・子育て支援事業国庫補助金等でございます。

4目の農林水産業費の国庫補助金では、15万円で、美しい森林づくり基盤整備の交付金でございます。

5目の土木費の国庫補助金では、3,061万5,000円で、道路橋梁費補助金等でございます。

6目の教育費の国庫補助金では、5,495万9,000円で、へき地児童生徒の援助費の補助金等でございます。

7目の災害復旧費の国庫補助金では、農業、林業施設災害復旧費の補助金の存目計上でございます。

次に、3項の委託金、1目総務費の委託金では、22万1,000円で、主に外国人登録の事務委託金でございます。

2目の民生費の委託金では、63万4,000円で、国民年金の事務費の交付金となっております。

次に、21ページをご覧いただきたいと思います。

16款県支出金、1項県負担金、1目の民生費の県負担金では、8,766万7,000円で、こちらにつきましては保険基盤安定負担金など各負担金。

2目の衛生費負担金では、82万円で、未熟児の養育医療費の給付金、県の負担金等でございます。

2 項の県補助金、1 目の総務費の県補助金では、1,216 万円の計上でございまして、こちらについては、主に電源立地の地域対策等の補助金等でございます。

2 目の民生費の県補助金では、1,618 万 5,000 円で、22 ページにかけまして、こちらは主に福祉医療費の補助金等でございます。

続いて、22 ページの 3 目の衛生費の県補助金では、312 万 5,000 円で、子ども・子育て支援事業の県補助金等でございます。

4 目の農林水産業費の県補助金では、6,244 万 8,000 円で、農業、林業関係事業の各補助金でございます。

23 ページをご覧いただきたいと思います。

5 目の教育費の県補助金では、40 万 6,000 円で、こちらは運動部活動指導員配置促進事業費の補助金等でございます。

3 項の委託金、1 目総務費委託金では、2,511 万 7,000 円で、こちらは主に個人県民税の徴収事務取扱委託金でございます。

2 目の民生費委託金では、6,000 円の計上で、特別児童扶養手当事務交付金等でございます。

3 目の農林水産業費の委託金では、3 万円で、国有農地等管理事務取扱交付金。

4 目の土木費の委託金では、3 万 6,000 円で、道路除雪の委託金でございます。

17 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入では、5,087 万 6,000 円でございます。24 ページにかけまして、こちらについては、主に鼻曲町有地の貸付料となっておりまして、

2 目の利子及び配当金では、3,711 万 2,000 円で、こちらは各種基金利子となっております。

2 項の財産売却収入では、1 目不動産売却収入、2 目物品売却収入とも存目の計上でございます。

続いて、25 ページをご覧いただきたいと思います。

18 款 1 項寄附金では、1 目一般寄附金、2 項指定寄附金は存目の計上でございます。

3 目のふるさと応援寄附金では、寄附目標を 1 億 8,000 万円に設定をしております。

19 款繰入金、1 項基金繰入金では、1 目財政調整基金繰入金から、26 ページにかけまして、10 款教育施設等整備基金繰入金まで、合わせまして合計で 9 億 3,428 万 1,000 円の計上でございます。こちらの中で森林環境譲与税基金繰入金は廃目となっております。

26 ページをご覧いただきたいと思います。

2 項の 1 目特別会計繰入金は存目計上でございます。

20 款 1 項 1 目繰越金では、前年同様の 5,000 万円の計上となっております。

21 款諸収入、1 項の延滞金、加算金及び過料、1 目の延滞金では、町税等滞納の延滞金で 100 万円の計上でございます。

2 目の加算金、3 目の過料は存目計上でございます。

27 ページをご覧いただきたいと思います。

2 項の 1 目預金利子、3 目と貸付金元利の収入は存目の計上でございます。

4 項 1 目の受託事業収入では、1,753 万円の計上でございます。こちらは広域連合の受託の事業収入などを計上してございます。

5 項の雑入、1 目滞納処分費、2 目の弁償金は存目の計上でございます。

3 目の給食費の納付金は、700 万 2,000 円の計上でございます。

28 ページをご覧いただきたいと思います。

4 目の介護予防事業収入は、273 万 2,000 円の計上でございます。

5 目雑入では、3,553 万 3,000 円の計上で、28 ページと 29 ページにかけまして、水泳教室の受講料や地域振興施設大規模改修の修繕負担金などでございます。

29 ページをご覧いただきたいと思います。

22 款 1 項町債、1 目災害復旧事業債は存目の計上で、臨時財政対策債は廃目でございます。

2 目の過疎対策事業債は、1 億 9,650 万円。

3 目の緊急防災・減災事業債は、1,520 万円の計上でございます。

歳入に対しては以上でございます。

それでは、3 の歳入につきましては議会事務局長より説明をいたします。

○議長（黒岩 巧君） 議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 続きまして、歳出に入らせていただきます。

31 ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目議会費では、総額 7,218 万 8,000 円を計上しております。前年度比 440 万 7,000 円の増額となります。

右側、説明の各事業をご覧ください。

まず、議会運営・管理事業では、計 6,879 万 2,000 円となっております。ここでは議員 10 名分の報酬、議員共済費と職員 2 名分の人件費、議会だより、会議録調製委託料、政策研修の実施等による委託料、各種負担金など議会の運営に関わる経費が 32 ページにかけて計上され

ております。

続きまして、32ページ。

各委員会活動事業では、計339万6,000円となっております。ここでは議員と関係職員による宿泊を伴う行政視察業務委託料、それから、管内所管事務調査などに要する経費を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、33ページをご覧くださいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、1億9,887万円の計上でございます。こちらの33ページから35ページにかけまして、説明欄、一般管理の事業では、1節の報酬では、非常勤職員及び会計年度任用職員3名分の人件費でございます。また、2節給料では特別職2名、総務課及び出納室の職員、合わせまして10名と再任用職員の1名の人件費の計上となっております。

34ページをご覧くださいと思います。

10節につきましては、庁舎の消耗品、また、光熱水費関係の計上でございます。

11節では、通信料と郵便料、あと電話料を計上しています。また、庁用車6台分の保険料の計上となっております。

12節では、こちらは主に例規集の追録業務の委託の費用を計上しています。

13節では、事務用品の機器リース料など、関係経費を計上させていただいております。

35ページをご覧くださいと思います。

負担金では、各種団体への負担金と吾妻広域振興組合への補助金となっております。

36ページをご覧くださいと思います。

組織改善事業といたしまして、事業の委託料として職員間の情報連携、また、質の向上、やりがいの向上ということで主体的に取り組める職場環境整備を、さらなる強化を図るため、課題を可視化して改善していく事業といたしまして、729万6,000円の計上をしてございます。

続いて、36ページです。

3目の財産管理費では、2,911万3,000円の計上でございます。説明欄の財産管理事業では、まず、11節庁舎等町有施設です。84施設に係る火災保険料の計上です。

12節の事務委託料といたしまして、財務書類作成支援業務委託と施設の維持管理委託の計上をしてございます。

12節の施設の維持管理委託料では、一番下段の施設改修設計委託料につきましては、西部消防署の長野原分署利活用の改修設計業務で、680万円を計上させていただいております。

次に、37ページの13節使用料及び賃借料と14節の庁舎等維持管理工事費につきましては、維持管理に係る経費を計上させていただいております。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、出納室長。

○出納室長（矢野今朝治君） それでは、37ページ中段をご覧ください。

3目会計管理費でございます。令和7年度の予算では、552万1,000円を計上させていただきました。前年比で83万円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

一般会計事務処理事業でございます。1節報酬から8節の旅費までにつきましては、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

次に、同じく8節旅費の中で普通旅費でございますが、来年度キャッシュレス決済などの窓口収納のデジタル化に向けまして、先進地視察を予定しております。3万円の計上をいたしました。

次に、10節の需用費でございますが、こちらは事務で使いますトナー等の消耗品を、11節の役務費では、銀行からの振込手数料、また、銀行窓口での収納手数料等の新設がございましたので、合計しますと38万円ほど増額をさせていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、4目企画費では、2億77万5,000円でございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理は、次ページにかけまして、7,180万3,000円で、正規職員6名分の人件費と、事務執行に係る経常的経費を、2節給料から、次ページの10節需用費、13節諸借上料及び18節退職手当組合負担金にかけまして計上してございます。

38ページをお願いいたします。

12節委託料では地域振興等の業務委託のほか、新規で集落支援員事業業務委託を、18節負担金では各種団体の負担金を、補助金では北軽井沢活性化補助金を計上してございます。

次の地域おこし協力隊事業は、次ページにかけまして、586万3,000円で、地域おこし協力

隊員 1 名分の人件費、自動車借上料及び家賃等活動に必要な経費を計上してございます。

39ページをお願いいたします。

地域振興事業では、次ページにかけまして、5,269万3,000円で、1 節報酬から 8 節費用弁償まで会計年度任用職員 3 名分の人件費を、40ページをお願いします、10節需用費では消耗品費等を、11節役務費では通信運搬費と広告料等を、12節委託料では放流イベント委託、やんばスカイラン運営委託のほか、総合計画策定業務、新規で移住コーディネーター委託、浅間高原未来構想検討業務を計上してございます。

13節自動車借上料では移動販売車のリース料等を、18節負担金では各種団体の負担金を、補助金では群馬県移住支援金事業と、新規で長野原町移住支援金等を計上してございます。

次の浅間ジオパーク関連事業では、次ページにかけまして、724万5,000円で、41ページをお願いします、浅間山北麓ジオパークの活動を推進するための経常的経費のほか、18節負担金では浅間山ジオパーク協議会負担金を計上してございます。

次の浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、次ページにかけまして、1,028万9,000円で、1 節報酬から 4 節共済費及び 8 節費用弁償で、会計年度任用職員 2 名分の人件費のほか、浅間園記念館等の管理運営に必要な経常的経費で、電気料のほか施設維持管理等に係る委託料等を計上してございます。

42ページをお願いいたします。

下段のオークワテラス維持管理事業では、次ページにかけまして、2,242万円で、4 月にオープンいたしますオークワテラスの維持管理に係る経費を計上してございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 説明欄の谷川俊太郎プロジェクト事業につきまして説明させていただきます。

計上につきましては、233万円を計上してございます。

こちらは、管内小・中学校の校歌を作詞され、教育行政に貢献をされました。また、北軽井沢を好んで過ごされた住民とのエピソードなどを形にして、地域振興に資する事業でございます。

7 節の報償費から13節の使用料及び賃借料まで、子供たちとの交流、展示会、ミニライブ等、イベントに関する費用を計上させていただいております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、D X推進事業では、次ページにかけまして、2,751万8,000円で、44ページをお願いいたします。12節委託料では、町公式アプリの機能拡充の継続的進化を図るための経費のほか、長野原町プラットフォーム利用促進業務として、町・地域の情報発信、高齢者の見守り、防災情報発信活用を置き型タブレットの双方向通信の特性を生かし、地域の代表者の方を対象に実証実験等を行うための経費を計上してございます。

次の脱炭素・バイオマス産業都市推進事業では、61万円で、長野原町の地域資源を活用した持続可能な循環型社会の実現を検討するための経費を計上してございます。

続きまして、5目ダム対策費では、次ページにかけまして、4,037万6,000円でございます。説明欄をご覧ください。

ハッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、8節旅費から11節役務費、13節諸借上料及び18節負担金は経常的経費を計上してございます。

45ページをお願いいたします。

12節委託料では、林地区の源泉施設点検業務委託及びダム堤体エレベーター等の清掃業務委託のほか、新規で諸委託として、ハッ場あがつま湖における災害救助訓練委託を計上してございます。

14節工事請負費では、ダム関連で整備いたしました施設や公園等の不具合解消と、必要な施設等の補完工事費等を計上してございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、45ページの6目広報費でございます。こちらについては、437万2,000円の計上でございまして、説明欄の広報事業では、町の広報とくらしのカレンダー事業で、作成料と印刷費の計上でございます。

続いて、7目の情報化対策費では、6,489万8,000円の計上でございます。

説明欄の統合型のG I S構築事業では、12節システムの保守料で、69万円の計上でございます。

L G W A N整備事業では、781万7,000円を計上し、46ページをご覧いただきたいと思います。11節では回線使用料を計上、13節では機器のリース料、18節では群馬県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金等でございます。

庁内ネットワークの整備事業では、1,476万円を計上してございます。

11節では本庁及び出先機関への回線使用料等を、12節ではグループウェアシステム等の保守委託料を計上してございます。

13節では機器のリース料を計上し、17節では職員向けの18台のパソコンを郡内町村で共同調達をする経費となっております。

続いて、吾妻郡の電算共同化事業では、電算システム改修及び基幹系及び情報系のシステムリース料といたしまして、4,162万6,000円を計上してございます。

8款の交通安全対策費では、331万円の計上でございまして、こちら47ページにかけまして、説明欄ですけれども、交通安全対策事業では、交通指導員7名への報酬及び活動費、18節では各種協議会等負担金、高齢者運転免許証の自主返納支援補助金といたしまして15名分、自動車の誤発進防止装置といたしまして、設置の補助金で3名分の計上をしてございます。

9目の自衛官募集費では、12万7,000円の計上でございまして、説明欄の自衛官募集事業では、48ページにかけまして、自衛官募集事務に関する経費でございます。

48ページの10目北軽井沢ミュージックホール管理費では、193万7,000円の計上でございます。説明欄の北軽ミュージックホール管理事業では、施設の管理及び運営に係る必要経費を計上してございます。

11目の川原湯簡易郵便局の管理費では、635万3,000円の計上でございまして、説明欄の簡易郵便局の管理事業では、49ページにかけまして、会計年度任用職員2名分の人件費及び運営に関する経常的維持管理の必要経費を計上してございます。

続いて、12目の諸費でございます。こちらについては、3,109万6,000円の計上でございます。説明欄の諸事業では、7節では区長及び行政連絡員等の報償金を計上してございます。

12節では区の事務委託料及び自動車運転業務委託料を計上してございます。

続いて、50ページのほうをご覧いただきたいと思います。

13節ではタクシー等の借上料を計上しております。

14節では防犯灯4基の工事費を計上。

18節では各種の協会の負担金及び生活維持路線バス運行補助金等を計上してございます。

13目の財政調整基金では、基金の利息積立金といたしまして、1,483万5,000円の計上でございます。年度間の財源の不均衡を調整するための基金でございます。

14目の減債基金では、基金の利息積立金といたしまして、465万1,000円でございます。地方債の償還及び信用維持のために設けられている基金でございます。

15目の多目的基金費では、60万6,000円の計上でございます、一般行政に係る必要な施設整備、農業、観光振興事業等に必要な資金を充てるための基金、利子を積み立てるものがございます。

次に、51ページをご覧くださいと思います。

15目の庁舎等公共施設整備備品等の取得基金では、積立金といたしまして、97万5,000円の計上でございます。

続いて、17目の基本財産運用基金等では、積立金として、23万2,000円の計上でございます。

18目のふるさと応援基金費では、1億8,694万4,000円の計上でございます。こちら52ページにかけまして、令和7年度の寄附金の目標を1億8,000万円に設定をさせていただきます。

説明欄のふるさと応援基金費の部分に関しまして、7節の報償費では感謝券の換金を、12節の事業の委託料では自動販売機システムの運用委託として、4,297万円、電算委託料では寄附金の還元率を30%とし、ふるさと納税ポータルサイトの受付の委託料、返礼品を含めた返礼品の管理委託料等を計上してございます。

最下段でございますけれども、13節の機械等賃借料では、こちら自動販売機2台のリース料となっております。

52ページの24節の積立金では、9,098万5,000円を積み立てるものがございます。

続いて、19目のハッ場ダム周辺整備事業基金では、利子積立金といたしまして、103万8,000円の計上でございます。

20目のハッ場ダム周辺整備施設管理基金では、利子の積立金といたしまして、2,303万円の計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、2項徴税費についてご説明いたします。

52ページから54ページにかけての説明になります。

まず、1目税務総務費では、6,010万円の計上で、前年比641万3,000円の減額で、説明欄をご覧ください。

税務一般管理の2節給料から4節の共済費では、職員7名分の給料などになります。

53ページ。

8節旅費及び10節の需用費につきましては前年並みの計上で、18節退職手当組合負担金は、

職員7名分の人件費及び各種負担金を計上しております。

22節償還金利子及び割引料償還金では、過誤納金返還のため、400万円を計上しております。

次に、2目賦課徴収費では、2,260万8,000円で、前年比461万円の増額で、説明欄をご覧ください。

7節報償費では公売不動産の業務委託のため、139万3,000円を計上し、8節の旅費から11節役務費では前年度並みの計上で、各町税の賦課のための必要な消耗品、納税通知書の郵送料、口座振替及びコンビニの手数料等を計上しております。

12節委託料では固定資産評価額に伴う標準値の不動産鑑定業務委託、電算委託料として住民税申告の電子化に伴うシステム改修費などを計上しております。

13節の使用料及び賃借料では、公図閲覧システムなど各種システムの使用料を計上しています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では、1億1,214万9,000円の計上で、前年度に比べまして4,445万2,000円の追加でございます。こちらは職員3名分の人件費と、次のページにかけまして、主なものといたしまして、戸籍住基等のシステム関係の電算委託料、システム使用料及び各種負担金及び郵便局委託事業等で、昨年度との主な変更といたしましては、国によりますシステム標準化対応、こちらが増額の要因となっております。

続きまして、2目人口動態調査費ですが、事務費等で1万4,000円でございます。

次の3目旅券交付事務費は3万円で、パスポート関連事務費でございます。

3項の戸籍住民基本台帳費。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、58ページをご覧いただきたいと思います。

4項の選挙費、1目選挙管理委員会費では、49万3,000円の計上でございます。説明欄の選挙管理委員会の事業では、主に委員報酬及び会議を、2目の選挙啓発費では、8万1,000円の計上でございまして、説明欄の選挙啓発事業では、選挙ポスター審査に係る記念品の代金の計上でございます。

続きまして、93目で参議院議員選挙の選挙費でございます。こちらは624万7,000円の計上でございまして、説明欄の参議院議員選挙事業では選挙従事者への報酬、手当及び関係諸経費を計上してございます。

59ページをご覧いただきたいと思います。

5項の1目統計調査費では、578万6,000円の計上でございまして、説明欄の国勢調査事業では5年に一度の調査の実施でございまして、1節の報酬では53名の調査員の報酬費を計上してございます。

7節では協力員への謝礼、8節旅費から、60ページにかけまして、使用料及び賃借料までにつきましては、国勢調査の必要な経費を計上してございます。

続いて、60ページをご覧いただきたいと思います。

統計調査員の確保対策事業では、46万5,000円を計上し、統計調査の協力員の報酬といたしまして40人分の報酬を計上してございます。

統計調査事業では7万円を計上し、各種統計調査に係る消耗品費等の計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 続きまして、6項1目監査委員費です。

60ページ下段から61ページをご覧ください。

ここでは監査活動事業として58万8,000円を計上しております。

主な内容でございますが、監査委員2名分の報酬並びに各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査及び監査委員研修などに要する経費となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、1億3,964万1,000円で、前年と比較いたしまして2,225万8,000円の追加でございます。

主なものでございますが、職員4名分プラス会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

次のページでございますが、14節の工事請負費では、旧へき地診療所や旧応桑幼稚園の解体工事費として2,090万円の新規追加でございます。なお、現在使用しております診療所は建物を残す予定でございます。

また、18節の補助金では、次のページの社会福祉協議会補助金の1,956万8,000円などがございます。

次に、福祉医療費給付事業では、合計で2,952万5,000円を計上いたしまして、2分の1の県補助を受けながら、高校生までの子供と障害者及び母子・父子家庭の該当者につきまして、引き続き医療費の助成を行ってまいります。

次の腎臓機能障害者交通費補助事業では7万7,000円を、次のページの福祉バスの運行事業では188万3,000円を、外出支援バス運行事業では334万7,000円を、タクシー利用助成事業では627万9,000円をそれぞれ計上してございます。

次の2目老人福祉費では、2億7,361万6,000円で、前年と比較いたしまして4,107万5,000円の追加でございます。老人福祉事業では、7節報償金の27万9,000円、こちらゲートボール大会の参加賞と金婚式記念品でございます。

また、13節の自動車借上料では、各種大会等へのバスの借上料として102万円を、18節の負担金では、からまつ荘公債費負担金、今年度はからまつ荘での大規模修繕工事に関する負担金といたしまして7,658万3,000円を計上してございます。

次の介護保険事業では、介護保険特別会計への繰出金として1億221万2,000円。

次の高齢者・障害者温泉入浴事業につきましては、387万8,000円を計上してございます。

次の在宅福祉事業では、12節委託料に在宅介護支援事業委託料、ホームヘルパー派遣事業委託料、生きがいデイサービス事業委託料、配食サービス委託料、また、次のページのシルバー人材センター委託料、紙おむつ等支給事業委託料などが、社会福祉協議会やからまつ荘への委託をしてございます。

また、緊急通報装置委託料や特殊詐欺電話対策購入補助金もこちらに計上がございます。

次の老人保護措置費負担金事業では、3,757万6,000円を計上いたしまして、12節の養護老人ホームへの入所者の経費である老人保護措置費及び18節の吾妻養護老人ホームの町村負担金でございます。

次の在宅生活支援事業では、住宅改修・介護用車両購入費補助金で、60万円の計上でございます。

次の地域包括支援センター運営事業では297万7,000円で、次のページにかけまして、介護予防における事務経費や介護予防支援委託料等でございます。

次に、3目障害者福祉費では1億8,074万8,000円で、前年に対して1,645万5,000円の追加でございます。

主なものでございますが、障害者総合支援法事業で96万3,000円、身体障害者福祉事業では140万3,000円、次のページの障害者自立支援給付事業でございますが、12節委託料では障害福祉サービス事業所やまどりへの指定管理料1,620万円を、19節障害者福祉扶助費では障害者総合支援法に基づく障害者が利用したサービスの給付費といたしまして1億4,915万7,000円でございます。

次の地域生活支援事業では1,251万1,000円で、障害者に対する各種支援の委託料及び補助金等でございます。

次のページの児童発達支援施設管理事業でございますが、施設の修繕費といたしまして20万円でございます。

次の心身障害者扶養共済制度事業では、17万4,000円の計上でございます。

次の4目の後期高齢者医療事業では、1億1,200万2,000円の計上で、こちらは75歳以上の方の医療給付費と町村負担金でございます。後期高齢者医療特別会計繰出金となっております。

次の5目国民健康保険事業では5,267万7,000円で、こちらは国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

次のページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では67万2,000円で、児童手当等業務に係る事務経費でございます。

次の2目母子福祉費ですが、17万3,000円でございます。こちらは母子・父子家庭への入学記念品や町の母子会への補助金でございます。

次に、3目児童措置費ですが、7,483万円の計上で、児童福祉事業では7節報償金で、小学校入学記念品と併せまして中学入学準備記念品といたしまして115万円を、19節扶助費では出産奨励手当金といたしまして、第1子、第2子にそれぞれ10万円、第3子以降15万円の給付金と児童手当、合わせまして7,368万円計上してございます。

次の3項国民年金費、1目年金総務費として3万円でございます。

次のページの4項1目災害救助費ですが、災害見舞金及び犯罪被害者見舞金として50万円を計上してございます。

次の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では3億3,785万3,000円で、前年と比較いたしまして2,385万8,000円の追加でございます。

こちらの目には職員8名分の人件費と、次のページでございますが、18節負担金の中には、吾妻広域圏関係の負担金として救急医療費負担金97万5,000円、火葬場費負担金1,681万

7,000円、中之条病院健全化負担金629万1,000円、西吾妻福祉病院組合負担金2億4,124万9,000円などが計上してございます。

次の2目予防費は、4,296万5,000円で、前年と比較して1,218万1,000円の追加でございます。

各種予防事業では、次のページの12節では、予防接種委託料で3,504万6,000円を計上しております。高校生までのインフルエンザ予防接種補助や高齢者インフルエンザ、新型コロナ、肺炎球菌、子宮頸がん等の予防接種委託料でございます。

また、新たに带状疱疹の定期接種分が追加となりました。そのほか、狂犬病予防委託料が計上されてございます。

また、18節では予防接種補助金として432万5,000円ですが、各種予防接種の県外接種費用と償還払い分でございます。また、犬及び猫の避妊手術に対する補助金を120万円計上してございます。

次に、3目環境衛生費では1億7,186万1,000円で、前年と比較して1,734万8,000円の減額でございます。

7節報償費に有価物・集団回収奨励金として10万円、こちら学校で行う古新聞等の廃品回収に対する奨励金でございます。

12節諸委託料には、ウィズ関連の最終処分場ダイオキシン水質検査料として72万6,000円、また、資源化ごみ運搬処理料として480万円計上してございます。

18節補助金には、次のページにかけまして、生ゴミ処理槽設置補助金として50万円、住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金として400万円を、こちら家庭用太陽光発電システム及び蓄電池の補助金となっております。そのほか、西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合、西吾妻環境施設組合への負担金等が計上されてございます。

次の4目母子保健費では2,233万6,000円の計上で、母子保健対策事業では、12節委託料で妊婦健診等委託料で277万8,000円、次のページの19節では未熟児療育医療給付費350万円、次の妊娠・出産包括支援事業では298万6,000円を計上しておりまして、産後ケア事業となっております。

次の子ども・子育て支援事業では511万4,000円で、子育て支援拠点事業のここはぴに係る費用となっております。

次の出産子育て応援事業では323万1,000円で、次のページにかけまして、妊娠期及び出産時に合わせて10万円を支給する事業でございます。

次の５目保健対策事業費では105万2,000円の計上で、こちらは食生活改善推進協議会補助金と骨髄移植ドナー補助金などがございます。

次の６目健康増進事業費では1,751万7,000円で、７節報償費ではウォーキングポイント景品代及び各種事業の講師謝金、次のページの12節委託料ではがん検診等の検診委託料969万4,000円、13節ではウォーキングポイントシステムの使用料を計上してございます。

次の７目後期高齢者検診費では272万6,000円、こちらは後期高齢者の検診に係る費用でございます。

次の８目診療所費では1,020万円で、へき地診療所への研修医の人材育成補助金として宿泊補助金、また、へき地診療所特別会計への繰出金でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 78ページをお願いいたします。

続きまして、５款労働費、１項１目労働諸費では7万円でございます。

説明をご覧ください。

18節補助金で西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金として計上してございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 引き続き、78ページ下段をご覧ください。

６款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費は、2,003万円でございます。

説明の農業委員会活動事業では、次ページにかけまして、主に農業委員、農地利用最適化推進委員、合わせて20名の報酬と職員１名分の人件費及び農業委員会活動等に必要な経費を計上してございます。

次の農業者年金業務受託事業では、主に会計年度任用職員１名分の報酬等の人件費、次の国有農地等の管理及び処分事業では、次ページにかけて3万7,000円を計上してございます。

２目の農業総務費は、3,330万4,000円でございます。

説明の農業総務一般では、職員４名分の人件費及び庁用車の燃料代、整備費等の経常的経費を計上してございます。

81ページに移りまして、３目農業振興費は、3,604万6,000円でございます。

説明の中山間地域等直接支払交付金事業では、中山間地域における農業生産活動等を継続するため45万5,000円を、農地中間管理事業では、担い手への農地集積集約化を推進するた

め14万3,000円を、次の農業振興事業では、12節測量試験費で能登半島地震による横壁土地改良区内の座標補正業務に200万円を、13節機械等賃借料及び15節原材料費、合わせて農道補修等の費用として、18節農業用ビニール廃資材処理費等の負担金に73万5,000円を、次ページに移り、青果物生産出荷安定のための基金負担金に7万8,000円を、次に、土地改良事業の賦課金等として各団体へ、補助金には野生動物被害対策のワイヤーメッシュ等購入に対する補助に200万円を、環境保全のための生分解マルチ普及推進補助に1,000万円を、次に、農協等各諸団体への支援として、それから、新規就農者育成のための準備等支援に900万円を計上してございます。

次に、経営所得安定対策等推進事業では、水田の有効利用等推進指導の補助に30万円を、ブランド化推進事業では、次ページにかけまして、先進地視察旅費、農産物のPR物資購入費、それから、ブランド力を高めていくための委託事業ということで800万円、それから、6次産業化促進支援事業の補助金として計上をしてございます。

4目畜産振興事業は、650万6,000円でございます。

説明の畜産振興事業では、18節負担金及び補助金として、共進会事業各種団体への支援、それから、次ページにかけて、優良後継牛確保の経費補助として275万円を、酪農ヘルパー利用の酪農家補助に205万円を計上してございます。

5目農地費は、1,995万5,000円でございます。

説明の多面的機能支払交付金事業では、町内6地区の広域協定により、農地や水路等の維持管理や長寿命化を図る費用に1,905万3,000円を、環境保全型農業直接支払交付金事業では、緑肥などに取り組む農業者支援に90万円を計上、次の小規模農村整備事業は存目計上でございます。

6款2項林業費、1目林業総務費では、2,658万9,000円でございます。

説明の林業総務一般では、次ページにかけて、12節委託料で町有林整備に100万円を、18節負担金として、各種林業関係団体へ、補助金としては健全な森林整備の促進に15万円、各小学校の緑化推進に16万円、森林環境譲与税を活用し、資格取得や装備品等の購入支援に50万円を計上してございます。

次に、有害鳥獣対策事業では、次ページにかけて、17節備品購入費で貸出し用として超音波による鳥獣撃退装置購入に192万円を、18節で主にイノシシ、鹿、熊などの有害鳥獣駆除捕獲補助金等に1,044万5,000円を計上してございます。

次に、森林整備担い手対策事業では、担い手の退職金掛金及び年金掛金の補助金、次の治

山事業は存目計上でございます。

次に、ぐんま緑の県民基金事業では、次ページにかけて、環境整備の補助金に36万8,000円を、特用林産物活力アップ事業では、県事業でキノコの生産・出荷施設などを整備する補助に324万円を、次の森林経営管理制度事業では、森林環境譲与税を活用し、荒廃する民有林の整備に500万円を計上してございます。

次に、2目林道改良事業費は、5,310万円でございます。

説明の県単林道改良事業では、林道与喜屋赤宿線及び萩原滝原線の路面補修工事に2,300万円を、農山漁村地域整備交付金事業では、松木沢橋改修工事に3,000万円を計上してございます。

3目林道維持費は、1,361万円でございます。

説明の林道維持管理事業では、13節機械等賃借料として林道の緊急維持補修に270万6,000円を、次ページに移り、14節林道等維持補修工事請負費として、各路線の側溝清掃等工事費に1,000万円を計上してございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分、11時20分に再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時17分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 88ページをお願いいたします。

続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では、1,624万3,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

商工総務一般では、次ページにかけまして、2節給料から18節退職組合負担金まで正規職員2名分の人件費と庁用車の維持管理費を計上してございます。

89ページをお願いいたします。

続きまして、2目商工振興費では、1,399万6,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

商工振興事業では1,327万1,000円で、主なものは、18節補助金で、商工会運営費等補助金、小口資金保証料補助金、企業支援事業補助金等を計上してございます。

次の消費者行政活性化事業では72万5,000円で、次ページにかけまして、18節負担金で、消費生活センター運営費負担金等を計上してございます。

90ページをお願いいたします。

続きまして、3目観光費では、94ページにかけまして7,447万9,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

観光事業では5,811万7,000円で、7節報償金では、各種イベントの商品代等を、10節消耗品費では、観光宣伝用記念品等を、印刷製本費では、各種観光パンフレット等の作成を、修繕料では、観光施設の簡易修繕料を、11節広告料では、ウェブや雑誌、新聞掲載等による広告料等をそれぞれ計上してございます。

12節事務委託料では、新規で観光サイトリニューアル業務委託等を、施設維持管理委託料では、公園遊具保守点検、各公衆トイレ浄化槽管理料等を、91ページをお願いいたします、諸委託料では、北軽井沢炎のまつりとハッ場あがつま湖グリーンフェスティバルの花火打ち上げ業務委託、原水商品化業務委託等をそれぞれ計上してございます。

13節使用料では、北軽井沢ふれあい広場等の賃借料等を、14節工事請負費では、観光施設維持補修工事を、18節負担金では、次ページにかけまして、吾妻観光連盟負担金など各種団体への負担金のほか、92ページをお願いいたします。新規で北軽井沢リトリート環境整備負担金を、補助金では、各観光協会の運営費及びイベント等の補助金を計上しております。

93ページをお願いいたします。

地域振興施設管理事業では、次ページにかけまして、1,636万2,000円で、10節修繕料では、各地域振興施設の修繕費を、12節施設維持管理委託料では、各地域振興施設の電気工作物保安管理委託、消防施設等保安管理委託などを、そのほか、14節維持補修工事では、各地域振興施設で町が補修等する際の工事費を、18節負担金では、次ページにかけまして、道の駅関連団体等への負担金を計上しております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 続きまして、94ページ、8款土木費についてご説明いたします。

1項土木管理費、1目土木総務費では、4,761万8,000円の計上でございます。

説明をご覧ください。

土地開発事業では、審議会委員報酬及び通知発送などの通信運搬費を計上してございます。

次に、土木総務一般では、2節給料から、次の95ページの18節退職手当組合負担金は、職員5名分の人件費を、10節の光熱水費、12節委託料では、堂光原公衆トイレの維持管理費を、13節使用料及び賃借料では、国・県への要望活動経費を、18節負担金では、次の96ページにかけまして、各種団体の負担金を、補助金では、住宅改修等に係る助成金、木造住宅耐震診断及び改修に係る補助金を計上してございます。

次に、2目国土調査費では、3,083万1,000円の計上してございます。

国土調査事業では、1節報酬から8節の費用弁償までは、会計年度任用職員3名分の人件費を、10節需用費、11節役務費では、事務執行に係る経常的経費を計上してございます。

次に、97ページをご覧ください。

12節委託料では、登記事務等に係る支援委託や境界等の復元委託、土地情報総合システムの保守点検委託料を、座標補正パラメータ変換業務委託では、能登半島地震の影響による溝渠測量の座標値を補正する業務で、国と県の補助を受け、単年で実施するものでございます。

13節機械等賃借料では、土地情報総合システムのリース料を、18節負担金では、協議会や各種研修会等の負担金を計上してございます。

次に、2項道路橋梁費、目道路橋梁総務費は、土木総務費に整理統合したため廃目となっております。

次に、2目道路維持費では、1億9,322万3,000円の計上してございます。

道路維持事業では、8節旅費から、次の98ページ、11節役務費にかけましては、事務執行に係る経常的経費と除雪車や小型除雪機の維持修繕に係る経費を、12節委託料では、測量設計調査や道路台帳補正、町道維持管理業務委託料では、除雪作業等を依頼する業者や地域のオペレーターの委託料を、13節使用料及び賃借料では、除雪車4台と庁用車3台のリース料を、14節工事請負費では、交通安全施設設置工事、陳情、要望における補修工事、管内一円の道路等補修工事、舗装長寿命化計画に基づく舗装補修工事費を計上してございます。

次に、99ページをご覧ください。

15節原材料費では、各区への材料支給用の敷き砂利購入費や凍結防止剤購入費を、17節備品購入費では、製造から36年経過し、経年劣化による損傷が著しく、使用部品等の製造中止も伴い、維持管理が困難なことから、除雪車1台の入れ替えをお願いするもので、購入費の3分の2が国の補助となっております。

次に、道路等環境パトロール事業では、道路パトロールや町有施設の衛生管理業務のため、会計年度任用職員２名分の人件費等を計上してございます。

次に、３目橋梁維持費では、2,634万3,000円の計上でございます。

橋梁維持事業では、８節旅費、10節需用費は、事務執行に係る経常的経費を、12節委託料では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、26橋の橋梁点検委託料を計上してございます。

次に、100ページをご覧ください。

13節の機械等賃借料では、橋梁情報管理システムのリース料を、14節工事請負費では、橋梁１橋の維持補修工事費を計上してございます。

次に、４目道路橋梁新設改良費は、新規事業がありませんので存目計上でございます。

次に、３項住宅費、１目住宅管理費では、2,333万4,000円の計上でございます。

住宅管理事業では、７節報償費は、各住宅の管理人報酬を、８節旅費から11節役務費までは、事務執行に係る経常的経費を、10節の光熱水費では、各住宅共用部分の電気料を、修繕料では、退去時の修繕や各住宅の簡易修繕料を計上してございます。

次に、101ページをご覧ください。

12節委託料では、各住宅の共用施設維持管理委託料を、13節使用料及び賃借料では、住宅管理システムの使用料や住宅２か所の借地料を、14節工事請負費では、横壁団地の維持補修工事費を、18節の負担金では、各種研修会の負担金を計上してございます。

次に、４項河川費、１目河川改修費は、事業がありませんので、存目計上でございます。

次に、102ページをご覧ください。

５項都市計画費、１目都市計画調査費では、25万円の計上でございます。

都市計画事業では、１節報酬から10節需用費までは、事務執行に係る経常的経費を、18節負担金では、協会や各種研修会の負担金を計上してございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、102ページの９款１項消防費、１目常備消防費では、1億7,533万4,000円の計上でございます。

説明欄の常備消防事業では、吾妻広域町村圏振興整備組合の消防費の負担金でございます。

２目非常備消防総務費では、646万5,000円の計上ございまして、説明欄の非常備消防総務事業では、職員１名分の人件費の計上となっております。

103ページをご覧いただきたいと思います。

3 目の非常備消防費では、2,413万円の計上でございます。

説明欄の非常備消防事業では、1 節で本部及び各分団の団員の人件費を計上。

8 節の旅費では、火災時の出動手当の費用弁償、10節消耗品では消防用具の購入、また、修繕費では、消防車の車検 8 台の整備計上をしてございます。

18節の負担金につきましては、104ページをご覧いただきたいと思います、各種団体等補助金と消防団運営補助金等を計上してございます。

104ページの下段でございます。

4 目の消防施設費では、910万円の計上でございます。

説明欄の消防施設事業では、14節で消火栓 4 か所の設置工事を計上しております。地区の要望により消火栓の設置の補助金等を、18節です、負担金及び交付金で計上をしてございます。

それでは、105ページをご覧いただきたいと思います。

5 目の防災費では、2,409万7,000円の計上ございまして、説明欄の防災事業では、10節で防災備蓄品の購入費用を計上してございます。

12節の委託料では、自主避難計画策定委託料と災害図上訓練運営の委託料を計上してございます。

13節では、防災機器リース料等を計上し、18節では、群馬県が実施する衛星通信設備の工事に対する負担金を計上してございます。

106ページをご覧いただきたいと思います。

6 目の行政無線維持管理費では、494万8,000円の計上でございます。

説明欄の行政無線維持管理事業では、防災行政無線の維持管理に係る経費を計上してございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款 1 項 1 目教育委員会費では205万円で、107ページにかけまして、教育委員 4 名分の報酬及び活動費を計上しております。

2 目事務局費は、4 億7,936万6,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

事務局総務一般は 4 億6,297万円で、A L T、会計年度任用職員32名、教育課正規職員 8 名分の人件費のほか、スクールバスの費用、旧北軽井沢小学校改修工事と中央こども園屋根

改修工事など経費を、110ページにかけまして、計上しております。

次に、ICT教育推進事業は625万4,000円で、111ページにかけまして、小・中学校におけるGIGAスクール関連予算として、1人1台端末の修理費用のほか、授業支援業務委託、学習ソフトやセキュリティ対策ソフトの使用料などを計上しております。

次に、廃校舎管理事業は468万3,000円で、空き校舎の維持管理費を計上しております。

次に、教育モデル推進事業では、グローバルスクールの誘致により、管内の小・中学校や地域住民と株式会社エデュレエルシーエーとの教育連携に向けた関連費用を計上しております。

112ページをご覧ください。

3目中学生海外派遣事業費は1,043万8,000円で、リビングストン市との海外交流事業の費用を計上しております。

次に、4目子ども・子育て支援事業費は2,057万3,000円で、113ページにかけまして、子ども館の管理業務費用のほか、教育支援センターに関わる費用を計上しております。

114ページをご覧ください。

2項1目小学校管理費は3,642万7,000円で、116ページにかけまして、町内小学校2校の施設の維持管理に必要な費用を計上しております。

2目小学校振興費は648万2,000円で、118ページにかけまして、授業等教育活動費を計上しております。

次に、3項1目中学校管理費は1,586万8,000円で、119ページにかけまして、長野原中学校の施設の維持管理に必要な費用を計上しております。

次に、2目中学校振興費は724万5,000円で、120ページにかけまして、授業等教育活動費を計上しております。

次に、4項1目こども園管理費は1億4,699万7,000円で、123ページにかけまして、町内こども園2園の正規職員人件費18名分のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

2目こども園振興費は246万4,000円で、124ページにかけまして、教育・保育に必要な費用等を計上しております。

125ページをご覧ください。

5項1目社会教育総務費は、8,425万5,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

社会教育総務一般では7,881万2,000円で、126ページにかけまして、社会教育委員の報酬のほか、会計年度任用職員及び正規職員の人件費、法令外負担金等を計上しております。

127ページをご覧ください。

社会教育事業は544万3,000円で、文化祭事業、二十歳の集い、生涯学習大会など社会教育事業に係る費用を計上しております。

次に、3目文化財保護費は、1,811万7,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

文化財保護事業は753万2,000円で、128ページにかけまして、調査委員の報酬のほか、会計年度任用職員の人件費及び事業に係る費用を、次の緊急遺跡発掘調査事業では、包蔵地内の試掘調査及び報告に伴う予算を、民間開発に伴う埋蔵文化財調査事業では、存目計上でございます。

次に、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業は622万2,000円で、建物の耐震診断及び設計業務費用を計上しております。

次に、文化財保存活用地域計画策定事業では、130ページにかけまして、計画策定に関わる費用を210万1,000円を計上しております。

4目社会教育施設費では、住民総合センターの維持管理に係る費用として85万6,000円を計上しております。

5目やんば天明泥流ミュージアム管理費は2,710万2,000円で、132ページにかけまして、会計年度任用職員の人件費3名分のほか、施設の維持管理費用を計上しております。

次に、6項1目保健体育総務費は1,649万6,000円で、133ページにかけまして、水泳教室の運営管理委託料のほか、スポーツ協会への補助金、部活動の地域転換に伴う指導者謝金等を計上しております。

次に、2目保健体育事業費は291万7,000円で、134ページにかけまして、郡民スポーツ大会に係る費用のほか、スポーツ少年団活動等の費用を計上しております。

次に、3目給食センター費は1億2,598万1,000円で、136ページにかけまして、学校給食の食材料費のほか、調理運送業務委託の費用などを計上しております。

4目総合運動場管理費は8,670万4,000円で、137ページにかけまして、スポーツ施設の維持管理に必要な費用のほか、総合運動場、野球場及びテニスコートのLED照明工事費用を計上しております。

最後に、5目第83回国民スポーツ大会カヌースプリント競技事業では、準備費用127万円

を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、138ページの11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費及び2目林業用施設災害復旧費は、ともに災害発生時に備えた存目計上でございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 続いて、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費につきましても、災害発生時に備えての存目計上でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、138ページの下段でございます。

12款1項公債費、1目元金では、4億2,849万1,000円の計上ございまして、地方債の元利償還金に係る経費を、2目の利子では、139ページにかけまして、1,747万2,000円の計上ございまして、地方債償還の利子に係る経費でございます。

続いて、139ページをご覧いただきたいと思います。

13款諸支出金、1項1目土地取得費では存目の計上、2項の土地開発基金費につきましても存目の計上でございます。

140ページをご覧いただきたいと思います。

3項の公営企業会計の支出金、1目公営企業会計支出費では、3億7,008万円の計上でございます。

説明欄の各水道事業では、18節補助金では公営企業法の適用となる上水事業と下水道事業への補助金でございます。

14款1項1目予備費では、前年度同様の150万円の計上でございます。

次に、141ページをご覧いただきたいと思います。

給与費の明細書の特別職でございます。最下段の比較の議員、その他特別職の増額、町長給料及び議員を含む手当も増額となっております。

142ページをご覧いただきたいと思います。

一般職の（1）総括につきましては、比較欄の合計で6,988万円の増額となっております。

下段につきましては、職員手当の内訳となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思
います。

143ページをご覧いただきたいと思います。

こちらについては、ア正規職員の一覧表でございまして、比較欄の合計で7,350万5,000円
の増額となっております。

144ページをご覧いただきたいと思います。

イの会計年度任用職員は、職員の減少で職員の手当の支給で比較欄の合計で362万5,000円
の減額となっております。

145ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、正規職員の給料及び職員手当の増減額の明細でございまして、給
料及び手当につきましては、人事院勧告等による増額でございます。

続いて、146ページ、147ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、職員の給料及び職員手当等の状況となっております。

続いて、148ページをご覧いただきたいと思います。

地方債の令和5年度末の現在高、令和6年度末及び令和7年度末現在高の見込みに関する
調書でございまして、令和6年度現在高の合計が40億1,313万9,000円に、7年度の増減見込
額の起債見込額といたしまして2億1,170万円を加え、元利償還金の見込額4億2,849万
1,000円を減じた、令和7年度末の現在見込額は37億9,634万8,000円でございます。

なお、予算書に付随いたしまして別紙データで、タブレットのほうに基金の一覧表を用意
させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、議案第30号から議案第33号について。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第30号 令和7年度長野原町国民健康保険特
別会計予算についてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,379万円とするものでございます。
前年に対し301万7,000円の減額でございます。

3ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項国民健康保険税では1億5,226万
円。

2 款国庫支出金、1 項国庫補助金では1,000円。

3 款県支出金では、1 項県補助金、2 項財政安定化基金交付金、合わせまして 5 億833万6,000円。

4 款財産収入、1 項財産運用収入では1,000円。

5 款繰入金では、1 項他会計繰入金、2 項基金繰入金、合わせまして5,267万8,000円。

6 款 1 項繰越金では2,000万円。

7 款諸収入では、1 項延滞金、加算金及び過料から 4 項雑入まで、合わせまして51万4,000円。

歳入合計といたしまして 7 億3,379万円でございます。

次に、4 ページ、歳出でございますが、1 款総務費では、1 項総務管理費から 4 項趣旨普及費まで、合わせまして758万4,000円。

2 款保険給付費では、1 項療養諸費から 5 項葬祭諸費まで、合わせまして 4 億9,322万9,000円。傷病手当金、廃目でございます。

3 款国民健康保険事業納付金では、1 項医療給付費分から 3 項介護納付金分まで、合わせまして 2 億1,727万6,000円。

共同事業拠出金、廃目でございます。

5 款 1 項財政安定化基金拠出金では1,000円。

6 款保健事業費では、1 項保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、合わせまして1,477万4,000円。

7 款 1 項基金積立金では1,000円。

8 款 1 項公債費から 3 項財政安定化基金償還金まで、合わせまして5,000円。

9 款諸支出金では、1 項償還金及び還付加算金、2 項指定公費負担医療費積立金、合わせまして91万9,000円。

10 款 1 項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして 7 億3,379万円でございます。

次に、内訳でございますが、8 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税では 1 億5,226万円で、1 節の医療給付費分現年課税分から 6 節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べ409万9,000円の減額でございます。退職被保険者等は廃目でございます。

次に、2款国庫支出金、1項1目国庫補助金ですが、1,000円の存目計上。

次の3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金では5億833万5,000円で、内訳でございますが、1節の普通交付金で4億9,263万2,000円、次のページの2節特別交付金では、保険者努力支援分から特定健診等負担金の合計で1,570万3,000円でございます。

2項1目財政安定化基金交付金及び次の4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金については1,000円存目でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では5,267万7,000円で、1節の保険基盤安定繰入金から、次のページの8節のその他一般会計繰入金までは、制度上、法定内の繰入金となっております。

次の2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金では1,000円存目でございます。

6款1項1目の繰越金は2,000万円でございます。

7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金50万1,000円で、内訳としまして、1節の一般被保険者延滞金として50万円、2節の退職被保険者等延滞金1,000円存目です。

また、次のページの2目加算金から、次の4項8目雑入まで各1,000円存目計上でございます。

続きまして、13ページ、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、676万8,000円でございます。主にレセプト点検、会計年度任用職員の人件費と消耗品費、通信運搬費、共同電算委託料等でございます。2目連合会負担金では46万1,000円、国保連合会への負担金でございます。

次のページの2項徴税費、1目賦課徴収費では20万円で、賦課徴収に係る事務経費でございます。

次の3項1目運営協議会費では12万1,000円で、国保運営協議会に係る費用でございます。

次の4項1目趣旨普及費では3万4,000円で、国保パンフレット作成の事務費でございます。

次のページの2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では4億2,000万円、3目一般被保険者療養費では300万円、5目審査支払手数料では141万9,000円で、2目、4目は廃目でございます。

次のページの2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費では6,300万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費では10万円、2目、4目廃目でございます。

次の３項移送費では、１目一般被保険者移送費で１万円、次のページ２目は廃目でございます。

次の４項１目出産育児一時金では、１０件分として５００万円。

次の５項１目葬祭費では、１４件分として７０万円の計上でございます。

次のページの傷病手当金廃目でございます。

次の３款国民健康保険事業費納付金、１項医療給付費分、１目一般被保険者医療給付費分では１億４,４９９万８,０００円。

次の２項１目一般被保険者後期高齢者支援金等分では５,３０５万８,０００円。

次のページの３項１目介護納付金分では１,９２２万円でございます。

次の共同事業拠出金廃目でございます。

次の５款１項１目財政安定化基金拠出金１,０００円存目です。

次のページの６款１項保健事業費、１目保健衛生普及費では７３万１,０００円を計上し、１０節の消耗品から１２節電算委託料でございます。

次の２目疾病予防費ですが、３２２万円の計上で、人間ドック検診費補助金といたしまして、１４０人分の計上でございます。

次に、２項１目特定健康診査等事業費では１,０８２万３,０００円を計上いたしまして、７節から１２節まで特定健診に係る費用でございます。

次のページの７款１項１目基金積立金から、２２ページの８款３項１目財政安定化基金償還金までは１,０００円存目でございます。

次に、９款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目一般被保険者保険税還付金では９０万円、次のページの４目一般被保険者還付加算金では１万円を計上いたしまして、そのほか、２４ページの１０款１項１目予備費まで１,０００円存目計上でございます。

また、２５ページ以降、給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

国民健康保険特別会計、以上でございます。

続きまして、議案第３１号 令和７年度長野原町へき地診療所特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ９,９１８万８,０００円とするものでございます。前年に対し１,５６０万６,０００円の減額でございます。

３ページをご覧ください。

第１表、歳入歳出予算の歳入ですが、１款診療収入、１項外来収入では５,０９２万１,０００円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料では53万1,000円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金では803万1,000円。

4 款県支出金、1 項県補助金では2,000円。

5 款財産収入、1 項財産運用収入では2,000円。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金では1,000万円。

7 款 1 項繰越金では2,926万1,000円。

8 款諸収入、1 項雑入、2 項町預金利子、合わせまして43万9,000円。

9 款 1 項町債では1,000円。

歳入合計といたしまして9,918万8,000円でございます。

次に、4 ページの歳出ですが、1 款総務費では、1 項施設管理費、2 項研究研修費、合わせまして6,021万8,000円。

2 款 1 項医業費では3,876万8,000円。

3 款 1 項公債費では2,000円。

4 款 1 項予備費では20万円。

歳出合計といたしまして9,918万8,000円でございます。

次に、7 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款診療収入、1 項外来収入、1 目国保診療収入では2,290万3,000円、2 目社保診療収入では1,170万円、3 目一部負担金では、患者負担分として720万円、4 目その他診療収入では911万8,000円で、診療収入合計では5,092万1,000円と、前年に対して2,458万7,000円の減額でございます。減額の要因ですが、オークワテラス移転後には保険薬局ございますので、診療所での院内処方が終了することによる減額となっております。

次の2 款の使用料及び手数料、1 項手数料では、1 目文書料として53万円、2 目手数料では1,000円存目でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目施設整備費補助金では803万円、2 目施設整備費補助金では1,000円存目でございます。

次の4 款県支出金及び次のページの5 款財産収入では、それぞれ1,000円存目でございます。

次の6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金では1,000万円でございます。

次の7 款 1 項 1 目繰越金では、前年度繰越金として2,926万1,000円でございます。

次に、8款諸収入、1項1目雑入では43万8,000円でございます。

次のページの2項町預金利子及び9款1項町債はそれぞれ1,000円存目でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では5,989万5,000円で、前年と比較して294万1,000円の減額でございます。ここには、医師を含みます4名の職員と2名の会計年度任用職員人件費、そのほか光熱水費、各種委託料、使用料等の運営費が計上されてございます。

次の12ページの2項1目研究研修費では32万3,000円でございます。こちら医師の研修会参加経費、消耗品等でございます。

次に、2款1項1目医業費では3,876万8,000円で、昨年と比較いたしまして1,266万5,000円の減額でございます。

10節需用費での医薬品代のほか、17節備品購入費では、胃カメラ、内視鏡機器等の購入がございます。

なお、減額の主な要因につきましては、院内処方が終了することによる薬品代の減額でございます。

次のページの3款公債費は存目として、元金利子ともに1,000円でございます。

4款予備費でございますが、20万円計上でございます。

また、14ページ以降、給与費明細書ございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時、13時に再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

町民生活課長、引き続きお願いします。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第32号 令和7年度長野原町介護保険特別会

計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出予算それぞれ 7 億 3,062 万 5,000 円とするものでございます。前年に対して 2,285 万 7,000 円の増額でございます。

3 ページをご覧ください。

第 1 表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1 款保険料、1 項介護保険料では 1 億 3,383 万 5,000 円。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料では 1,000 円。

3 款国庫支出金では、1 項国庫負担金、2 項国庫補助金、合わせまして 1 億 6,332 万 5,000 円。

4 款 1 項支払基金交付金では 2 億 887 万 5,000 円。

5 款県支出金では、1 項県負担金から 3 項県補助金まで、合わせまして 1 億 451 万 9,000 円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入では 1,000 円。

7 款繰入金では、1 項一般会計繰入金、2 項基金繰入金、合わせまして 1 億 396 万 4,000 円。

8 款 1 項繰越金では 1,609 万 9,000 円。

9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、2 項雑入、合わせまして 6,000 円。

歳入合計といたしまして 7 億 3,062 万 5,000 円でございます。

次に、歳出ですが、4 ページをご覧ください。

1 款総務費では、1 項総務管理費から 5 項運営協議会費まで、合わせまして 703 万 6,000 円。

2 款保険給付費では、1 項介護サービス等諸費から 6 項特定入所者介護サービス等費まで、合わせまして 6 億 8,191 万 2,000 円。

3 款 1 項財政安定化基金拠出金では 1,000 円。

4 款地域支援事業では、1 項介護予防事業費・生活支援サービス事業費から 4 項その他諸費まで、合わせまして 2,557 万 1,000 円。

5 款 1 項基金積立金では 3,000 円。

6 款 1 項財政安定化基金償還金では 1,000 円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金では 1,510 万 1,000 円。

8 款 1 項予備費では 100 万円。

歳出合計といたしまして 7 億 3,062 万 5,000 円でございます。

次に、8 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料では 1 億 3,383 万 5,000 円で、1 節の現年度分特別徴収保険料から 3 節の滞納繰越分普通徴収保険料までの合計でございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目介護予防事業サービス利用料では 1,000 円存目でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金では 1 億 2,114 万 5,000 円で、現年度分と過年度分でございます。

次に、2 項国庫補助金、1 目調整交付金では 3,409 万 6,000 円で、次のページの 2 目地域支援事業交付金介護予防事業分で 358 万 5,000 円、3 目地域支援事業分として 449 万 5,000 円、4 目から 7 目までは 1,000 円存目となります。

次の 4 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金では 2 億 457 万 4,000 円で、次の 2 目介護予防事業では 430 万 1,000 円でございます。

次のページの 5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金では 1 億 47 万 6,000 円でございます。

次の 2 項財政安定化基金支出金、1 目交付金では 2,000 円で、交付金と貸付金の 1,000 円存目でございます。

次の 3 項県補助金、1 目介護予防事業分では 179 万 3,000 円で、次の 2 目地域支援事業分で 224 万 8,000 円でございます。

次の 6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金では 1,000 円存目でございます。

次のページの 7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金では 8,523 万 9,000 円、2 目介護予防事業分では 179 万円、3 目地域支援事業分では 224 万 6,000 円、4 目低所得者保険料軽減繰入金では 590 万 3,000 円、5 目その他一般会計繰入金では、事務費等繰入金として 703 万 4,000 円の計上でございます。

次の 2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金では 175 万 2,000 円でございます。

次に、8 款 1 項 1 目繰越金では 1,609 万 9,000 円でございます。

次のページの 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目第 1 号被保険者延滞金から 2 項 3 目までの雑入、それぞれ 1,000 円存目でございます。

続きまして、歳出、13 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費では 148 万 9,000 円で、10 節消耗品から 13 節使用料まで介護保険に係る事務費となっておりまして、次に、2 項 1 目賦課徴収費では 6 万円、賦課徴収

に係る事務費、次の３項介護認定審査会費、１目認定調査等費では369万2,000円で、次のページにかけまして、主治医意見書作成料、訪問調査委託料等でございます。

次の２目認定審査会委託負担金では201万4,000円で、これは18節の認定審査に係る吾妻広域負担金でございます。

次の４項１目趣旨普及費では、印刷製本費として10万円を、次の５項１目運営審議会費では、消耗品として１万1,000円でございます。

次のページの２款保険給付費、１項介護サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要介護１から要介護５と認定された方が利用するサービス給付費が計上されております。これまでの実績を基に推計した金額が計上されております。

１目の居宅介護サービス給付費では１億6,965万2,000円、３目地域密着型介護サービス給付費では１億5,219万7,000円、次の５目施設介護サービス給付費では２億7,235万円、次のページの７目居宅介護福祉用具購入費では56万2,000円、８目居宅介護住宅改修費では180万円、９目居宅介護サービス計画給付費では3,072万円でございます。

また、２目、４目、６目、10目の特例分は、いずれも1,000円でございます。

次のページの２項介護予防サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要支援１、２の方が利用するサービス給付費を計上してございます。

１目居宅介護予防サービス給付費では1,166万8,000円、３目地域密着型介護予防サービス給付費では312万円、５目居宅介護予防福祉用具購入費では30万3,000円、次のページの６目居宅介護予防住宅改修費では270万円、７目居宅介護予防サービス計画給付費では244万1,000円でございます。

また、それぞれの特例分といたしまして、２目、４目、８目1,000円計上でございます。

次の３項その他諸費、１目審査支払手数料では54万4,000円でございます。

次の４項高額介護サービス等費、１目高額介護サービス費では1,429万4,000円、２目高額介護予防サービス費では５万円を計上でございます。

次の５項高額医療合算介護サービス等費でございますが、１目高額医療合算介護サービス費として344万5,000円、２目高額医療合算介護予防サービス費として20万円の計上です。

次のページの６項特定入所者介護サービス等費では、低所得の施設等入所者のため、食費や居住費の負担軽減を図るサービスに係る経費で、１目特定入所者介護サービス費として1,574万2,000円、３目特定入所者介護予防サービス費として11万5,000円、また、それぞれ特例分として、２目、４目計上がございます。

次のページの3款1項1目財政安定化基金拠出金で1,000円存目、次の4款地域支援事業、1項1目介護予防事業生活支援サービス事業費では1,235万5,000円を、2目介護予防ケアマネジメント事業費では83万8,000円でございます。

次の2項1目一般介護予防事業費では108万1,000円で、主にいきいきサロンに係る経費で、7節報償費から、次のページの11節役務費の合計でございます。

次の3項包括的支援事業・任意事業、1目包括的支援事業では1,083万3,000円で、主なもので12節の委託料として、生活支援コーディネーターの人件費の部分でございます。

次に、2目任意事業では40万2,000円を、次に、4項その他諸費、1目診査支払手数料では6万2,000円を、次のページの5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金では3,000円を、次の6款1項1目財政安定化基金償還金では1,000円計上でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者還付金では10万円、2目償還金では1,500万円で、前年度交付金の返還見込み分でございます。3目第1号被保険者還付加算金は1,000円でございます。

次のページの8款1項1目予備費でございますが、100万円の計上でございます。

介護保険、以上となります。

続きまして、議案第33号 令和7年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,553万円とするものでございます。前年に対し276万8,000円の追加でございます。

3ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料では8,332万8,000円。

2款1項広域連合補助金では160万円。

3款繰入金、1項一般会計繰入金では3,029万円。

4款諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料から5項雑入まで、合わせまして31万1,000円。

5款1項繰越金では1,000円。

歳入合計といたしまして1億1,553万円でございます。

次に、歳出ですが、4ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費を合わせまして77万円。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金では 1 億1,261万7,000円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 項繰出金、合わせまして30万2,000円。

4 款 1 項保健事業費では184万円。

5 款 1 項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして 1 億1,553万円でございます。

次に、内訳でございますが、7 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料ですが、1 目の特別徴収保険料では5,521万9,000円、2 目の普通徴収保険料では2,760万9,000円、また、3 目滞納繰越分では50万円の計上でございます。

次に、2 款 1 項広域連合補助金ですが、1 目人間ドック補助金では160万円でございます。

次の 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金ですが、1 目事務費繰入金では571万1,000円、2 目保険基盤安定繰入金では2,457万9,000円の計上です。

4 款諸収入、1 項 1 目延滞金、2 目過料は1,000円存目です。

次のページの 2 項償還金及び還付加算金ですが、1 目保険料還付金では30万円、次の 2 目還付加算金から、9 ページの 5 款 1 項 1 目繰越金まで1,000円存目でございます。

次に、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では73万円で、消耗品や保険証の郵送費でございます。

次に、2 項 1 目徴収費では 4 万円で、徴収事務に係る経費でございます。

次の 2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金では 1 億1,261万7,000円で、広域連合事務費等負担金や保険料等負担金でございます。

次のページの 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金では30万円、2 目還付加算金及び次の 2 項繰出金、1 目他会計繰出金では1,000円存目でございます。

次の 4 款 1 項 1 目保健事業費では、人間ドック補助金として184万円、2 万3,000円の80人分で計上でございます。

最後に、12ページの 5 款 1 項 1 目予備費でございますが、1,000円でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、議案第34号から議案第36号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第34号 令和7年度長野原町水道事業会計予算について内容説明を申し上げます。

令和7年度の主な事業については、第2条にありますように、中部簡易水道事業では、昨年の断水を教訓に中央第3配水池に緊急時に配水池の急激な水位低下を防止する緊急遮断弁の設置工事費で7,700万円、停電などにより配水池から洞口第1調圧槽への送水を確保するため、中央第3配水池に発電機設備設置工事費として6,076万4,000円、洞口第1調圧槽から第2調圧槽への停電時の送水を確保するため、発電機にてポンプを稼働させるための電気変換盤設置工事費で1,399万2,000円でございます。

また、記載はありませんが、デジタル田園都市整備構想補助金を活用しまして、町内全域において、人工衛星を利用したAIによる漏水調査も実施予定でございます。

北軽井沢簡易水道事業では、老朽化した水圧を適正に保つための減圧弁設置工事費で2,720万円、応桑地内で県単補助を利用して実施している、3年目になりますが、石綿管の布設替え工事費で2,500万円、法定交換用の量水器メーター349台の購入で307万1,000円となります。

第3条、収益的収入及び支出の収入の第1款中部・東部簡易水道事業収益、第2款北軽井沢簡易水道事業収益、合わせまして2億8,985万5,000円の計上。支出では、第1款中部・東部簡易水道事業費用、次ページの第2款北軽井沢簡易水道事業費、合わせまして2億8,928万6,000円の計上。

第4条の資本的収入及び支出の収入、第1款中部・東部簡易水道事業資本的収入、第2款北軽井沢簡易水道事業資本的収入、合わせまして2億2,335万1,000円の計上。支出では、第1款中部・東部簡易水道事業資本的支出、第2款北軽井沢簡易水道事業資本的支出、合わせまして2億8,455万円の計上。

資本的収入が資本的支出額に対して不足する額は、当該年度消費税資本的収支調整額過年度分損益勘定留保資金及び当該年度損益勘定留保資金で補填いたします。

第5条の一時借入金の限度額は8,000万円と定め、第6条の資本的支出の各項の経費の金額の流用について、各項の経費の金額を流用できる場合は、（1）営業費用と営業外費用、（2）、（3）としまして、中部・東部簡易水道事業、北軽井沢簡易水道事業資本的支出の建設改良費でございます。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費

3,495万円でございます。

4 ページをご覧ください。

予算実施計画の収入でございます。

1 款中部・東部簡易水道事業収益、1 項 1 目の給水収益では、水道料金、休止管理料、新規の量水器代費用、合わせまして3,560万7,000円、2 目その他営業収益では、加入金、給水工事指定店の更新費用等、合わせまして245万3,000円。

2 項 1 目で受取利息の計上、2 目他会計補助金では、一般会計からの補助金6,129万5,000円の計上、3 目長期前受金戻入では1 億270万5,000円の計上。

2 款北軽井沢簡易水道事業収益、1 項 1 目では、水道料金、休止管理料、新規の量水器代費用、合わせまして6,589万3,000円、2 目その他営業収益では、加入金等で198万円の計上を、2 項 1 目では受取利息の計上を、2 目他会計補助金では、一般会計からの補助金1,657万6,000円の計上を、5 目長期前受金戻入では334万円の計上を、7 目雑収益では存目計上でございます。

5 ページをご覧ください。

支出です。

11 款中部・東部簡易水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費から6 目資産減耗費まで、合わせまして1 億9,556万3,000円の計上で、主なものは、1 目原水及び浄水費では漏水の修繕費用、水道料金等の会計システム使用料、配水池の借地料、施設動力費、滅菌用の薬品代等で1,835万3,000円の計上、2 目配水及び給水費では、監視システムや切手代の通信運搬費、検針員、システム保守、水質検査などの委託料等で2,274万9,000円、総係費では、職員2 名分の人件費等の計上、5 目減価償却費では1 億3,160万円の計上でございます。

2 項営業外費用では、1 目の支払利息及び企業債取扱諸費では、償還金利子で371万円の計上、3 目納付消費税及び地方消費税は150万円の計上、4 項では、予備費で100万円の計上でございます。

12 款北軽井沢水道事業費用、1 項 1 目原水及び浄水費から6 目資産減耗費まで、合わせまして8,473万6,000円の計上で、主なものは、1 目原水及び浄水費では漏水の修繕費用、水道料金等の会計システム使用料、高圧電気の保守、施設動力費、滅菌用の薬品等で3,238万円の計上、2 目配水及び給水費では、監視システムの通信費、切手、検針員の委託費、水質検査などの委託料等で827万1,000円の計上、総係費では、職員2 名分の人件費等の計上、5 目減価償却費では2,749万2,000円の計上でございます。

6 ページをご覧ください。

2 項営業外費用では、1 目支払利息及び企業債取扱諸費で11万7,000円、3 目納付消費税及び地方消費税で150万円の計上、4 項1 目予備費では100万円の計上でございます。

7 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

21款中部・東部簡易水道事業資本的収入、1 項1 目建設改良費等企業債では、公営企業債の借入に伴い7,163万2,000円の計上、2 目その他の企業債では、過疎債借入に伴い5,372万4,000円の計上、3 項1 目では、国庫補助金ではデジタル田園都市整備構想補助金で375万円の計上、7 項1 目他会計補助金では、一般会計からの補助金5,862万3,000円の計上でございます。

22款北軽井沢簡易水道事業資本的収入では、3 項2 目県補助金では、石綿管布設替えに伴う県補助金で500万円の計上、7 項1 目では他会計補助金で、一般会計からの補助金3,062万1,000円の計上でございます。

8 ページをご覧ください。

支出でございます。

31款中部・東部簡易水道事業資本的支出、1 項1 目事務費では、デジタル田園都市整備構想補助金を活用してA I による漏水解析調査、石綿管布設替えの設計費で1,502万4,000円の計上、2 目固定資産購入費では、法定交換に伴う量水器の購入費等で223万7,000円の計上、4 目工事請負費では、緊急遮断弁の設置工事、発電機の設置工事、電気変換盤設置工事費等で1 億6,424万3,000円の計上、2 項1 目建設改良費等企業債償還金で、企業債償還金の元金として2,940万円の計上。

32款北軽井沢簡易水道事業資本的支出、1 項1 目事務費では、石綿管布設替えの設計費用の計上を、2 目固定資産購入費では、法定交換に伴う量水器の購入費用の計上、4 目工事請負費では、減圧弁の設置工事、石綿管布設替え工事費等で6,299万2,000円の計上、2 項1 目建設改良費等企業債償還金では、償還に伴う元金分で146万3,000円の計上でございます。

9 ページが予定のキャッシュ・フロー計算書で、1 年間の資金の流れが分かる諸表となっております。

10ページから12ページが予定貸借対照表で、来年度末での予算の資産、負債資本の状況を見る諸表となります。

13ページが予定損益計算書で、1 年間の収入、支出を計算する諸表となります。

14ページから16ページが年度末時点の予定貸借対照表となります。

17ページから19ページが給与費明細書となりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

20ページから26ページが添付資料といたしまして、水道事業会計予算明細書でございます。

27、28ページが予算書注記でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、議案第34号の説明となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第35号 令和7年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、内容説明を申し上げます。

令和7年度の主な事業としては、第2条の業務の予定量（4）にありますように、浅間第1水源電気室改修工事、これにつきましては、令和6年度で電気室の分電盤の製作工事を行い、令和7年度には令和6年度で完成した分電盤を旧分電盤と入れ替えるもので、旧分電盤の処理、入替えに伴います仮設工事等で3,000万円の計上となります。

石綿管の布設替え工事につきましては、県の補助を使いまして、令和7年度で3年目となりますが、事業費2,500万円でございます。

量水器の法定交換につきましては、計量法によるメーター交換で165台を見込んでございます。

第3条、収益的収入及び支出では、事業収益、事業費用とも5,886万2,000円の計上でございます。

第4条、資本的収入及び支出では、資本的収入では500万円を、資本的支出では7,154万3,000円の計上で、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当該年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填をいたします。

第5条、一時借入金の限度額は4,000円と定め、2ページをご覧ください、第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用については、各項の経費の金額を流用できる場合として、（1）営業費用と営業外費用、（2）建設改良費といたします。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費といたします。

3ページをご覧ください。

予算実施計画書でございます。

収益的収入及び支出の収入、1款1項1目の給水収益では、水道料金、休止管理料、量水

器代等で4,765万2,000円の計上、2項1目受取利息及び配当金から7目雑収益まで、合わせて1,121万円の計上で、2目他会計補助金では、一般会計からの補助金480万7,000円を、7目雑収益では、システム使用料などで、浅間高原水道で一括で支払った金額を他会計から精算費用として受け入れる収入でございます。

4ページをご覧ください。

支出の1款1項1目原水及び浄水費から6目資産減耗費まで、合わせて5,630万7,000円の計上で、主なものは、1目原水及び浄水費で漏水修繕費システムなどの賃借料、施設動力費、塩素などの薬品費等の計上で2,474万4,000円、2目配水及び給水費では、施設監視システム、郵送料などの通信運搬費、検針、水質検査、施設保守の委託料で959万6,000円、3目受託工事費では、維持管理用の材料費の計上、4目総係費では、会計年度任用職員1名分の人件費等の計上、5目減価償却費では、有形固定資産、無形固定資産の減価償却費で1,545万2,000円でございます。

2項営業外費用では、3目納付消費税及び地方消費税から4目雑支出まで、合わせて155万5,000円の計上で、主な支出は、消費税の支払い費用でございます。

4項4目の予備費については100万円の計上でございます。

5ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入では、1款3項2目県単事業の補助金500万円の計上でございます。

6ページをご覧ください。

支出でございます。

1款1項建設改良費では、1目事務費から4目工事請負費まで、合わせて7,154万3,000円の計上で、1目で石綿管布設替えの工事の設計委託料、2目固定資産購入費では、法定交換用のメーターの購入費の計上、4目工事請負費では、浅間第1水源電気室改修工事及び石綿管の布設替え工事費の計上でございます。

7ページについては、キャッシュ・フローの計算書。

8ページから9ページにつきましては、予定の貸借対照表。

10ページが予定の損益計算書。

11ページ、12ページが年度末時点の予定貸借対照表。

13ページから15ページが給与費明細書となりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

16ページから20ページが実施計画書の予算明細書で、添付資料となります。

また、21ページについては、予算書注記でございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、議案第35号の説明となります。

続きまして、議案第36号 令和7年度長野原町下水道事業会計予算について、内容説明を申し上げます。

令和7年度の主な事業については、第2条にありますように、公共下水道事業では、浄化センター設備更新工事で、非常用発電機の部品更新、砂ろ過装置の水位調整弁更新等の費用で1,100万円、マンホールポンプ更新工事では、マンホールポンプの更新、それと分解更新、水位センサー類の更新工事で1,045万円の計上。

記載はないんですけれども、昨年より進めております公共下水道ストックマネジメント策定業務については、処理施設、管路、マンホールポンプの施設管理の目標設定、長期的な改築事業のシナリオ設定、点検、調査計画策定、修繕、改築等の計画策定を行い、計画の完成を予定してございます。

農業集落排水事業では、処理施設の設備更新工事として、新田地区では処理施設の水位計の更新、監視用機器のコントロールユニット等の交換、大屋原地区では処理水ポンプ、循環液ポンプの更新、小菅地区では汚泥移送ポンプ、試査脱水機洗浄弁更新等で、3処理施設合わせまして1,265万円の計上、マンホールポンプ更新工事については、マンホールポンプの交換とポンプの部品交換などで385万円の計上、浄化槽事業につきましては、90基の維持管理業務、法定検査が主な事業となります。

第3条の収益的収入及び支出の収入の第1款公共下水道収益、第2款農業集落排水事業収益、第3款浄化槽事業収益、合わせまして5億4,588万4,000円。

2ページをご覧いただきたいと思います。

支出では、第1款公共下水道事業費用、第2款農業集落排水事業費用、第3款浄化槽事業費用、合わせまして5億4,588万4,000円の計上でございます。

第4条の資本的収入及び支出の収入の第1款公共下水道事業資本的収入、第2款農業集落排水事業資本的収入、合わせまして4,253万8,000円。支出では、第1款公共下水道事業資本的支出、第2款農業集落排水事業資本的支出、合わせまして4,253万8,000円の計上。

第5条、一時借入金の限度額は4,500万円と定め、第6条、資本的支出の各項の経費の金額の流用については、営業費用と営業外費用、建設改良費と定めます。

3 ページの第 7 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費といたします。

4 ページをご覧ください。

予算実施計画書の収入でございます。

1 款公共下水道収益、1 項 1 目下水道使用料では3,055万8,000円、2 項 3 目他会計補助金では、一般会計からの補助金9,277万8,000円、4 目長期前受金戻入では1 億6,890万3,000円、6 目補助金では、不足マネジメント計画に伴う国庫補助金等で2,386万9,000円。

2 款農業集落排水事業収益、1 項 1 目下水道使用料で1,491万6,000円、2 項 3 目他会計補助金では、一般会計からの補助金5,967万5,000円、4 目長期前受金戻入で1 億4,427万3,000円。

3 款浄化槽事業収益、1 項 1 目下水道使用料で204万6,000円、2 項 3 目他会計補助金で、一般会計からの補助金481万7,000円、4 目長期前受金戻入で404万9,000円の計上となります。

5 ページをご覧ください。

支出でございます。

11款公共下水道事業費用、1 項 1 目管渠費では、マンホールポンプ動力費、管路施設の修繕費、管路維持管理業務、ストックマネジメント計画策定費用などで7,931万円の計上、2 目処理場費では、処理施設の電気料、処理施設の維持管理、ストックマネジメント計画策定費用などで3,124万5,000円、3 目総係費では、職員 1 名分の人件費。それと令和 4 年度から令和13年度の10年間の計画で策定いたしました、経営戦略の改定費用等で3,315万8,000円、4 目の減価償却費で1 億6,914万円、2 項 2 目納付消費税及び地方消費税で220万円、4 項 1 目の予備費で100万円の計上でございます。

12款農業集落排水事業費用、1 項 1 目管渠費では、マンホールポンプの動力電気料、管路施設の修繕費、管路維持管理業務委託費等で1,834万1,000円、2 目処理場費では、小菅処理場の幕の購入費、処理施設の電気料、汚泥乾燥機のガス代、処理施設の維持管理業務委託費等で4,572万7,000円、3 目総係費では、職員 1 名分の人件費として計上、4 目減価償却費では1 億4,427万9,000円の計上、4 項 1 目予備費では100万円の計上でございます。

6 ページをご覧ください。

13款浄化槽事業費用、1 項 1 目浄化槽費では、設備修繕、維持管理業務委託費等で630万3,000円の計上、2 目総係費では、料金徴収に伴う手数料等で13万5,000円、3 目減価償却費として405万2,000円、2 項 2 目納付消費税及び地方消費税で20万円の計上、4 項 1 目予備費

では20万円の計上でございます。

7ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

21款公共下水道事業資本的収入、2項1目他会計補助金では、一般会計からの補助金2,390万9,000円、9項1目受益者負担金では、加入金として50万円の計上。

22款農業集落排水事業資本的収入、2項1目他会計補助金では、一般会計からの補助金1,697万9,000円、9項1目受益者負担金では、加入者の負担金として115万円の計上でございます。

8ページをご覧ください。

支出でございます。

31款公共下水道事業資本的支出、1項1目事務費では、浄化センター及びマンホールポンプ更新工事等で2,390万9,000円、6項1目では、基金への繰入金として50万円の計上。

32款農業集落排水事業資本的支出、1項1目事務費では、処理施設及びマンホールポンプの更新工事費等で1,697万9,000円、6項1目では、基金への繰入金として115万円の計上でございます。

9ページにつきましては、予定のキャッシュ・フロー。

10、11ページについては、予定の貸借対照表。

13ページ、14ページが予定の貸借対照表。

15ページから17ページが給与費明細書。

18ページから25ページが予算の明細書として資料を添付させていただいてございます。

26、27ページが予算書注記となりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、議案第36号の説明となります。

令和7年度も安心・安全な水の供給に尽力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了しました。

それでは、初めに、議案第29号 令和7年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問してください。また、質問をする際は、マイクのスイッチを入れ、該当ページを明らかにした上で質問するよう議員各位のご協力をお願いします。

9 番、浅沼克行君。

○9 番（浅沼克行君） 9 番。

3 点、ちょっと質問させていただきます。

まず、歳入なんですけれども、15 ページの一番最下段の地方交付税なんですけれども、1 億1,500 万昨年度より増額になっているんですけれども、その増額理由といいますか、増額の要因を聞かせてもらいたいと思います。

それと、18 ページの 4 節やんば天明泥流ミュージアムの使用料、600 万ですか、これが130 ページを見ますと2,710 万2,000 円の支出ということで、これを単純に見ますと2,110 万2,000 円の赤字の予算書になっているんですけれども、この赤字予算書を出すことの理由と、昨年との比較をちょっと教えてください。

それと、やんば天明泥流ミュージアムの支出のほうなんですけれども、ちょっと関連なんであれなんですけれども、今年、昨年より増額の予算になっているんですけれども、その増額理由を教えてください。

それと、24 ページ、2 節の動産貸付収入800 万、水陸両用車貸付収入、これ D t s からのものからだと思うんですけれども、この800 万円という金額の算出基準はどのようになっているのか。そして、今年から D t s なんなんですけれども、昨年まで行っていた会社は、どの程度のものを収入として計上したのか、その 3 点について伺います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、浅沼議員の 1 点目のご質問の地方交付税なんですけれども、算定の理由なんですけれども、まず前年、令和 6 年度の確定した数字が約13 億8,900 万円ほどございます。そちらと、あと総務省による令和 7 年度の増額分、1.6%増額するという交付税に基づいて、あと、うちのほうの平均とか安全率を掛けまして、昨年より多くなっている状況でございます。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、やんば天明泥流ミュージアムの歳入が600 万ということと、歳出にしましては2,710 万2,000 円、これは赤字で収支組んでいるんじゃないかというご指摘でございます。

こちらにつきましては歳入、今年度の実績も含めまして計上してございます。

ちなみに、入館者数の内訳なんですけれども、一般の大人を4,300 人で見込んでおります、600

円です。中学生・小学生につきましては400円、500名で見込んでおります。それ以外、団体ということで、こちら500円掛ける1,800人、中学生・小学生300円掛ける800人、それから障害者ということで、こちらはまた割引がさらに割り引かれまして、大人300円掛ける400人、中学生・小学生200円掛ける50人、それから値引きということで、さらに大人は500円掛ける3,600人、中学生・小学生300円掛ける500人ということで、細かく今回は計上させていただいております。

こちらにつきましては、これまでも一般の入場者料金が600円ですので、これ掛ける単価掛ける人数で収入を出しておりましたけれども、現実には即した単価掛ける人数で出したところ600万円というところになっております。

これは、過去の実績も含めまして、このような現実には即した歳入を計上しております。それで、歳出につきましては2,700万ほどございますけれども、昨年度より増額していると、500万ほど増えていると思いますけれども、こちらにつきましては、今年度ミュージアムの隣にございます旧第一小学校の木造の移転した校舎がございます。こちらのほうがやっぱり風雨にさらされているものですから、外壁、それから屋根もかなり傷んでおります。

こちらのほうの改修が必要ということで今回計上させていただいているものと、それから、そうは言いましても、入館者数を増やすことは当然のことでございますので、よりこれまで以上に企画展、それから、何か売店も含めて、魅力的なものがないかということで、ミュージアム職員が考えまして、そのあたりの材料費を増やして、ご来場いただいた方々に自分で工作してもらったものをお持ち帰りいただくような催しを考えております。そういったところで、原材料費、それから消耗品が増額となっております。

議員ご指摘のように、こちらが過去の実績がどうなっているかということで、申し訳ございません、今ぱっと実績が出てこないものですが。

今年度、日本ジオパークネットワークの4年に1回の審査がございました。その中で、ミュージアムが、前回4年前にまだ完成していなかったものですから、資料公表の中でこのようなことがございましたので、ちょっと報告させていただきたいと思っております。

3つの専門委員会が協議会事務局と共にボトムアップの活動を行っている、熔岩樹型や浅間石の保全活動、ガイド動向限定のツアー等によるジオツーリズムの推進、火山災害の語り継ぎ、活動などを通じてジオパークの個性や価値を高めている、拠点施設として新たにやんば天明泥流ミュージアムが開館し可視性が向上したと。

このように、日本ジオパークネットワークの委員の方は評価してくれております。我々と

しましても、入館者数を増やすことは当然のことながら、教育施設として、このあたりは管内の小・中学校はもちろんのこと、地域外からも、そのようなことでさらに価値を高めていきたいと思いますので、どうかこのあたり、収支で見ると明らかに赤字予算ではあるんですけども、独立採算でない教育施設ということで捉えていただいて、我々も引き続き入館者の増には努めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 浅沼議員の３点目のご質問にお答えさせていただきます。

24ページ、動産貸付収入の水陸両用バスの貸付収入の件でございます。

こちら、現在運行している事業者に替わりまして、今年度で丸２年となります。この事業所に替わったときに、議員の皆様にご報告させていただいておりますが、当時、一般競争入札を行いまして、金額のほうを決定してございます。

こちらの現在は、水陸両用バスと観光船、合わせた金額になっておりまして、その前の業者につきましては、水陸両用バスのみでございまして750万円でございました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ９番、浅沼君。

○９番（浅沼克行君） どうもすみません。

地方交付税の件なんですけれども、総務課長の説明は、算定条件というものに基づいて行った結果、こういった結果という、そういうことですよ、要は。そういう理解したんですけれども、それでいいかな。

○議長（黒岩 巧君） あとのも続けて質問しちゃってください。

○９番（浅沼克行君） いいですか。

それじゃ、泥流ミュージアムについてなんですけれども、いろいろ課長の説明がありました。確かにこの施設で利益を出すというのは、非常に難しいところがあるなという感じはします。私も長野原町の宝として、こういったものは必要なものであるなということは、つくづく感じています。

そういう中で、やはり常に、課長も言っていますが、常に費用を圧縮していく、かかる費用を少なくしていく、そして、持ち出しを減らしていくという考えというのは、常にやっていく必要があると思います。

そして、また今年度、工作等を行って、そういったところから興味を引っ張っていくとい

うことも、非常にいい案ではないかなと思っています。

それと、第一小学校の改修という話が出たんですけれども、これについて、費用はどのくらいかかるのかなという気がします。ちょっとそこら辺のことを教えてください。

それとやはり、こういった施設、これ単体だけでなく、やっぱり長野原町全体の観光といますか、そういった施設として捉えていく、そしてやはり、こういった教育施設だと思っていますので、課長が言うように、町内の学生はもちろんでございますが、群馬県、強いては関東地域の学校等に知らしめていく、そういった必要もあるのかなという気はしているんですけれども、今まで以上に頑張ってもらって、町のほかの費用を少なくしていってもらえれば、ありがたいかなというふうに思いますが、よろしくお願いします。

それと、水陸両用バスの貸付収入800万、今課長が言ったように、前回の業者さんは750万で行なったんだということでございますが、今回のD t sさんは町の業者でもあります。そういった意味で、やはり町の業者も育てていく必要性というのは常にあると思いますので、そういった意味からして、そういったいろいろな面で、町ももちろん、議会共々協力していければいいのかなというふうに思っていますが。今後とも、より一層の協力とといいますか、努力とといいますか、そういったものをよろしくお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

今年度の交付税の結果だったり、来年度、総務省交付税の予算とかの伸び率を考慮して、あとは過大積算にならないように計算をしておりますので、うちのほうでも厳しく算定しております。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員の旧第一小学校の工事、どのくらいの金額で、どんなことをするのかということなんですけれども。

大体200万ぐらいで考えておりますが、外壁、こちらのほうを少し塗り直したりですとか、屋根も大分さびも出てきておりますので、そのあたりの改修工事ということで、足場が結構かかるんですけれども、非常に貴重な建物でございますので、あのまま残して、中には上毛かるたの展示もございます。

そのあたりも含めまして、おっしゃるように、長野原管内の子供たちはもちろんのこと、管外の町外の方々にも、なるべく浅間の天明の噴火の遺構ということで、歴史について学ん

でもらう場としてPRしてまいりたいと思います。現在の職員については、草津の温泉旅館ですとかホテルのほうにも営業に行っていたいております。

そのようなことで、引き続き、これ毎年同じことを言っているの、いい加減実現していかないとまずいなと思っておりますけれども、教育旅行についても、なるべく何かうまい仕組みをつくって、ほかの課とも連携しながら、このあたりは実現していきたいと思いますので、どうぞ、引き続きご指導のほうも含めてよろしくお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 浅沼議員のお言葉、大変ありがとうございました。

町は、引き続きできることは対応してまいりたいと考えておりますので、浅沼議員をはじめ、議員各位の皆様におかれましても、引き続きご協力をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 9番。

天明泥流ミュージアムについて、ちょっと。今、課長のほうからお話あった、草津のホテル等にも、そういったコマーシャルしているといった話があったんですけども、そのコマーシャルの仕方なんですけれども、ただこういうものがあるよだけではなかなか難しいかなと。多少の割引をする券を配るとか、そういったこともやっているのかもしれませんが、ぜひそういった面で、お客を引き込むような方法も、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思いますが、お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員、ありがとうございます。

天明泥流ミュージアムの割引券というのがございますので、ぜひ議員の皆様も、私に言っただけであれば、そのあたりのことも含めて、一緒になってPRもお願いできれば非常にありがたいと思います。無料の招待券なので、ぜひご活用いただきながら、一緒になってご協力いただければ、非常に心強いと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

応援していただいているというふうな受け止めて、ちょっと私から補足を申し上げたいと思いますけれども。

毎年、やんば天明泥流ミュージアムのことに関して、赤か黒かという表現をされるんですけども、そもそもそういう考え方が合っているのかどうなのかということに立ち返ってみると、そもそも役場がやっている仕事というのは、ほとんどもうからない、民間がやったらもうからない仕事というのがほとんどです。ですから、一つの事業、一つの事業を取り上げてみて、これは赤字なのか黒字なのかということを考えると、赤字の事業がほとんどです。

となると、先ほど、浅沼議員の言葉が応援という形で、私は受け止めたいというふうに申し上げましたけれども、そもそも収益が見込まれない事業でありますので、我々も原点に立ち戻ると、あれは町の八ッ場ダムという事業があったがために出てきた副産物であろう、あれをしっかりと守って、できれば皆さんに展示をして広めていこうという下で、誰も手を挙げなかったところで町が手を挙げて開館したもののなので、そういう思いで議員の皆さんには見ていただきたいなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それと、D t s に関しての補足なんですけれども、現在のところ、湖の駅の契約はまだなされていない状態なんですけれども、水陸両用バスの料金をまけてでもいいから湖の駅を引き継いでもらおうということは、議員の皆様からも言葉をいただいて、背中を押していただいて、交渉したつもりなんですけれども、まだ水陸両用バスの件に関しての、来年度頂くお金というのは決定していません。これはあくまでも、去年までのものを引き継いで予算化してあるものでありますので、結果的にこれは大幅に値引きというか、安くしたもので契約をしたいと思っておりますので、正式に決まったときには報告をさせていただきたいと思いますので、ぜひご理解をいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 浅沼議員、今の町長の答弁に対して何か質問ございますか。

9 番、浅沼君。

○9 番（浅沼克行君） 9 番。

町長に今、新たな答弁をいただいたんですけれども、確かに今までは800万、水陸両用車と観光船で800万もらったんですけれども、確かに今度の湖の駅を引き受けるというところも、これも非常にD t s の社長の英断だと思うんですよ。今まで全くやっていない、今までバス事業だったものが観光事業に参入するといったことで、本当に新しい事業に参入するということで、非常に難しい点もあると思うし、そういったことも、ぜひ町から直接できるかどうか分からないんですけれども、町の持つてるノウハウといったもの、そしてしくは、町でも観光業者、大勢ありますので、そういったところからもノウハウといったものを教えてもらおう。

競争相手になっちゃうといった点もあるのかもしれませんが、そこら辺のところは、大きい気持ちをもってもらって、その策を皆さんと共に一緒につくっていくといった方向があれば、よりいいなという感じがしています。今後とも、ぜひ議会共々ですが、議会とも町とも一緒になってやっていければというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

ノウハウをとおっしゃっていましたが、D t sの社長のほうが、全然もう経営的センスに関しては上手ですので、私はそんなに心配はしていないというのが現状です。ただ、でも、せっかく生活再建として造られた施設があのままなくなってしまうということは、避けられましたので、そこは本当に前向きに見ております。

さっき、ほとんど役場の仕事というのは、もうからない仕事になっているという話をさせていただきましたが、中には、民間企業のような視線でやらなくちゃいけないんだというお言葉を町民の皆様からもいただきますし、私もそう思っています。けれども、そうはいかないところもありますけれども。

片や民間企業の調査会社が経営力ランキングというものを出したというお話を先日お話しさせていただきましたけれども、今長野原町でも経営力というのは、群馬県で断トツトップという数字も出ているところもありますので、これはどういう経営がいいのかというのは、自治体を見たときに、非常に私自身も携わってみて難しい部分はあるかと思うんですけども、数字的にも町のお金の部分とか、そういう部分でも数字は年々上がってきているということは事実なので、そのあたりも含めて見守っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は2時15分、14時15分に再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

ご質疑ございますか。

5 番、星河明彦君。

○5 番（星河明彦君） 5 番。

それでは、3 点質問させていただきます。

まず、43 ページ、D X の推進事業です。2,751 万の予算がありますが、この D X 推進事業の中には、役場の庁舎内の改善とか、そういった項目があるのかないのか、また、ないのであれば、これから進めていく必要があると思いますが、どうでしょうかということが 1 点目。

2 番目が 45 ページです。ダム対策費の施設の補完工事 3,000 万の予算があります。これの実施場所というのはもう決まっていますか。また、この補完工事をやるに当たって、各施設からの意見聴取とかをされていますでしょうか。

3 つ目です。48 ページ、郵便局事業で 635 万 3,000 円の支出になっています。この郵便局事業というのは、420 万の補助がありますけれども、基本的にこの 420 万以内でできる事業なのではないのかなというふうに思うんです。基本的な年間の補助金額が決まっているし、あとは取扱量によつての金額というのが決まってくると思うんです。それに対しても足らなくなっているというのはなぜなのか。また、ここの川原湯郵便局の利用者数とか、その辺の推移はどうなっているのか、本当に必要なのか、極論まで言うと。そこまでちょっとお伺いをしたいと思います。

以上 3 点です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員の 1 点目と 2 点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、44 ページ、D X 推進事業につきましてですが、今回予算計上させていただいたものは、役場庁舎内の D X の予算ではございません。今回予算計上させていただきましたのは、先日の町長の施政方針の中でもございましたが、町からの情報発信、高齢者の見守り、防災情報の発信など、置き型タブレット端末を利用して、双方向通信の特性を生かした情報取得手段方法を、地域の代表の方に使っていただく実証実験的な予算組みになります。よろしくお願いいたします。

2 点目のダム対策費の補完工事の内容ですけれども、現在予定しておりますのは、来年度、あそびの基地 N O A、主にキャンプ場関係等、あと湖の駅丸岩、こちら外トイレを設置する、そのような予定であります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員の3点目のご質問にお答えいたします。

こちらの歳入に関しては、月35万円ということになっております。増額については、やはり人件費とか光熱水費、もろもろ資材の高騰に伴って、現在約一般財源において215万円ほど持ち出しになっております。

1年間の利用者数については、申し訳ございません、データ取っていない状況でありますけれども、少数ということは伺っております。

経緯とすれば、川原湯郵便局はあったんですけれども、そちらの再築というのができないということで、町が簡易郵便局を開設したのが経緯でございます。

今後、このまま町のお金というか、先ほど言われた赤字の部分について、続けていくかどうかについて、ちょっと日本郵政と今後の運営の仕方については、きっちり話を進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 5番です。

まず、D Xからいきます。D X、ぜひ役場の中の業務改善というところも進めていただきたいなというふうに思います。

それから、ダム対策の補完工事なんですけれども、課長、これちょっとお願いなんです、さっき言った施設からの要望とか意見交換できるような場も、ちょっと持っていていただけるとありがたいというふうに思います。それを予算に反映させていただければ、一番ありがたいんですけれども。

それから3つ目、これ私、地元で怒られちゃうかもしれませんが、郵便局の存在価値という部分なんですけれども、あれだけ戸数が少なくなっちゃった中で、この長野原町の郵便局まで来るまでに、そんなに時間かからないんじゃないかなというふうに思ったんで、そんな話をさせていただきました。ちょっと頭の隅に置いていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員ご質問のまず、D Xの関係ですけれども、星河議員おっしゃるように、今後職員が減ってくる中、業務が増えております。業務改善は非常に重要なことだと認識しておりますので、この辺はしっかり進めていくべきことだと考えております。

もう1点の補完工事の関係ですけれども、今回予算計上させていただいたものは、昨年の当初からずっと言われてきたことでございまして、やっと予算をつけることができたということで、特に湖の駅丸岩につきましては、高速バスが止まるようになってから、トイレがとても足りないということをずっと言われておりましたので、今回対応させていただきました。

星河議員おっしゃるように、各地域振興施設等と、そのような意見交換をする中で、優先順位をつけてやっていくことが大事だなと思いますので、その辺は引き続き考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

総務課のほうでも、こちらの効率化、また地元とか日本郵政ともよく協議しながら、今後の運営について考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 補足させていただきます。ありがとうございます。

D Xのほうは、一般質問のほうに係ることがあるんですけれども、予算化は確かにできていないんですけれども、我々の気持ちとしては、D Xで役場庁内の効率化を図っていこうということは、真剣に今考えているところです。真剣に調査、検討も始まっているところであって、ただでもそれに、どのくらいのお金がかかるか、結構莫大なお金がかかるんですけれども、これだというものが決まった暁には、臨機応変に補正対応でもやっていきたいと思っておりますので、ぜひそのあたりのところは、背中を押していただければなと思います。

それと、川原湯郵便局の件ですけれども、これは、私が町長になったときにもう建設が決まっていて、ちょうどその頃です。ベテラン議員の皆さんはよく分かっていると思いますけれども、たつての川原湯の生活再建の事業としての事業だったんです。

我々の気持ちとしては、星河議員の気持ちと一緒にです。本当に必要なのだろうかというところがありますけれども、さっき郵政という話をしましたけれども、地元としっかりと協議をして、これは前に進むべきものだと思っておりますので、そのあたりは、かなりデリケートな部分もあろうかと思います。やっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 10番。

2点お聞きしたいと思います。

まず、議案書の12ページ、歳入の町税、1款の町税です。その中の国有資産等所在市町村交付金及び納付金とあるんですけれども、ここ何年か見てて、もしかしたら過去にもあったのかもしれないんですけれども、初めて前年度を下回っている三角の1,741万使って、償却が進んだことが原因だという説明があったと思います。

まず、ダム交付金が満額入るのはいつからなのか。そして、それぞれの資産、例えばダムだったら、耐用年数100年とかと言われているんですけれども、今ほかに入っているのは、県の企業局がやっている発電所とかが入っていると思うんですけれども、それぞれの耐用年数はどうなっているのか。満額入ったときに幾らぐらいになって、1年に毎年減っていく分がどのぐらいなのかというところをちょっと教えていただきたい。

それともう一つは、議案書の歳出の82ページから83ページ、農業振興費の82ページの最下段から83ページの上段のところにあるブランド化推進事業895万というのがあるんですけれども、内訳で一番大きなのが委託料、ブランド化推進事業委託料ということなんでしょうけれども、これは、何をどういうところに委託してブランド化を図っているのか、その説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

国有資産交付金のいつになったら満額入るのかということですが、令和13年から満額交付の予定になっております。今現在は、2分の1交付ということで、令和8年度から4分の3の適用率ということで、75%交付される見込みになっております。

償却年数としては、100年ということで、率が0.028だったと思うんですけれども、それで償却資産のほうは、法律に基づいて償却されているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 牧山議員の2つ目の質問にお答えさせていただきます。

ブランド化推進事業につきまして、何をどういうふうにしていくかということでご質問いただきました。

ブランド化につきましては、やはり全国これに携わるコンサルタント事業者というのが幾つかありまして、そういったところで、より町の意向に沿ったものというような形で、プロ

ポーザルなりで決定をしていきたいなと思っています。

どのように町として進めていくかというところなんですけれども、やはりブランド化ということは、地域の資源をいかに魅力的にしていくかというところにあるのかなと思います。そういったところに携わるそのものだったりとか、あとはその地域内の人であったりというところを掘り起こして、よりよいブランド力を高めていくような取組をしていきたいというような形で、今考えております。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 10番。

もう一つの所在市町村交付金の中で、県の企業局から入っている発電所があると思うんです。一つは狩宿の、金額的にはそんなに多くないですけれども、もう一つが八ッ場ダムの下部に発電所があるんですけれども、これのそれぞれの交付金の額と耐用年数はどういうふうになっているのかを教えてください。

それと、今の農林課長の説明ですと、まだこれから事業に取り組む段階というふうに受け止めたんですが、それに当たっては、ぜひ実際に原材料とかを作っている農業生産者等と十分協議をしながら、ぜひすばらしいブランド品を開発できるような方向で取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

群馬県の企業局につきましては、令和7年度分で6,892万1,000円交付されております。そのうち狩宿分につきましては703万9,000円ということになっています。

償却年数等につきましては、ちょっと法律に基づいてはやっているということになります。うちのほうに何年というご連絡はきていないので、詳しくはちょっと把握していないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 牧山議員の質問にお答えさせていただきます。

やはり資源ということですので、いかに掘り起こしていくかというのは、なかなか短期間でできるものではないので、ある程度じっくり進めていくような形になるのかなと思っています。

そんな中で、やはりいろいろノウハウを持っているコンサルタントだったりとかという方もいらっしやいまして、今までお話を聞く中で、割と地域に密着をして進めていただけるといような事業者もおりますので、そういったところが今回そういった事業に携わっていただけるといことであれば、より地域と各団体、いろいろお話をさせて、いい方向で進めていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） あとでもいいんで、その県の企業局の分は耐用年数がどのくらいなのかというのをちょっと調べてもらって、そうすることで、今後財政の中の歳入を考える上で、言ってみれば交付税の仕組みもありますけれども、独自財源のものとしての金額がある程度見えるということになろうかと思います。

そこから毎年どのくらい減っていくかということが分かると、毎年毎年どういことを、どういふうにやっていったらいいのかというところにつなげられるのかなというふうに思うんで、そこは早めにつかんでいただいて、計画的に、例えば余力があるんであれば、老朽化した水道の石綿管の布設替えに、別立てで予算をつけて急がせるとか、そういうことも可能になるんではないかなというふうに考えますので、ぜひお願ひしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 牧山議員、ありがとうございます。

県のほうからは、ちょっと通知という形でしか、うちのほうに来ていなかったものですか、あとでまたお調べいたしましてご連絡ができればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 副町長。

○副町長（梶野寛文君） すみません。私から少し補足させていただきます。

ブランド化推進事業に関して少し補足です。

課長からもお話ありました、牧山議員からおっしゃっていただいたこと、そのとおりだなと思っています。

私たちとしては、例えばですけれども、甘いとうもろこしを1,000円で売るみたいな、あまりにも簡単と言ったらいいんでしょうか、そんな形のブランド化は考えておりません。日本全国おいしいものがたくさんある中で、ここでしかない魅力をいかに掘り起こしていくか、イコールこの地域の活力をいかに引き上げていくか、要は人だと思っています。

牧山議員おっしゃっていただいたように、地域の係る農業者の方々、農酪業者の方々の活力をいかに引き上げていくか、そこが一つ大きなポイントだと思っております。

今回予算化した中では、総務省の仕組み、補助金もうまく使いながら進めていく予定です。これ一度、前回の懇談会の際にも少しお話させていただいた内容です。また、追って詳しく説明させていただけたらと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 所在市町村交付金のことについての補足です。

牧山議員のお気持ちは、本当にすごくよく分かりました。ありがとうございます。皆さん、そういう考えになるというふうに思いますけれども。

ベテランの議員の皆さんは、毎年毎年勉強会を開かさせていただいたんで、よく分かっていると思いますけれども、所在市町村交付金、ないよりはあったほうがいいのかという感覚です、私は。ただ、でも所在市町村交付金があるために地方交付税が減らされるという、うまみの部分があまりにも少ないということは、皆さん気づいているはずなんです。なので、私の経営力、断トツトップになった町長の私が申し上げたいのは、すぐに所在市町村交付金なくなってもやっていける自信はあります。ただ、ここだけは議員の皆さんも分かっておいてもらいたいところが一つあるんですけれども。

今、過疎地域になって過疎債をいただいております。そろそろ5年がたとうとするわけですが、あれは10年という限定期間がありまして、その過疎債が受けられなくなったときの町のこの経営力、そこが初めて経営力が試されるときだというふうに、私は認識しております。

今、逆を返せば、過疎債にすごく助けられているということです。いろいろな公共事業にも今、過疎債を、職員が一生懸命考えて充てている状況ですけれども、それがなくなるのが、多分令和13年とか、そのとき、真の経営力が試されるのかなというふうに、私は感じております。

また、そればかりか、さっき副町長が言ったように、総務省という話もありましたけれども、経産省からの補助金、総務省からの補助金、かなり最近、補助金を獲得することができるようになってきましたので、そのあたりも活用しながら、さらに経営力、上げていきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 牧山議員、町長、副町長から答弁がありましたが、それに何か質問あ

りますか。

10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 町長の言うとおり、経営力というのは重要なことですので、あれなんですけれども。

少なくとも単年度で全てがなくなるわけじゃなくて、全部地方交付税の仕組みがきちんと守られるということがあって、初めて地方の財政は成り立つわけですし、今年、ちょっと離れるんですけれども、上水道の関係、人工衛星を使ってA I で見て漏水を確かめる……

○議長（黒岩 巧君） 牧山議員、本来の議題から外れる質問は遠慮してください。

○10番（牧山 明君） 関係あるんです。

そういうものが調査結果によっては、対策を急がなくちゃならない。今上下水道課は、毎年大変な中でやるわけですので、そういうもののためにやっぱりその財政の仕組みを早めにつかんで、いつの段階でそういうのができるかというのは、目星をつけておくというのは大事なことだと思うので、言わせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかに質問ございますか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） 6番。

12ページの1款町税1目の固定資産税2節の滞納繰越分、滞納繰越分から700万回収しますということなんですが、年度末見込みの繰り越しになる予定の件数、金額を教えてくださいが、1点。

次は、同じなんですが、17ページの2目土木使用料の住宅使用料の過年度分1,000円とあります。こちらの同じく質問ですが、今月末の見込みの件数と金額から1,000円回収するという意味だと思うんですけれども、その金額を教えてください。

それと、24ページの節で、オークワテラス貸付料と60万と計上しております。多分コンビニか薬局だと思うんですが、だとすれば、相手、先方さんの承服は得られておるのかどうか、その3点を教えてください。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

2月末現在なんですけれども、今のところ固定資産税の現年課税分と滞納繰越分、合わせて収入未済が約6,300万ほどございます。これにつきましては、これから年度末に向け

て催告書等を発行させていただいて、対応させていただきますけれども、年度繰り越したとしても、こちらについては、なるべく回収できるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 富澤議員の２点目の質問にお答えいたします。

町営住宅の過年度1,000円、来年度の滞納分ということですが、実際に今年度ですと、約50件分で100万ぐらいの滞納がございます。累計ですと480件で980万ほどございます。

今年度につきましては、滞納者に定期的に少し細かく電話や訪問による納入指導、通知を行っておりまして、また、民生部局とも密に情報共有をして回収効率の向上に努めておりますので、引き続き回収に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、富澤議員の３点目のご質問にお答えいたします。

オークワテラスの貸付料というところで、富澤議員のお考えのとおり、薬局、売店部分の貸付料になります。これは既に賃貸借契約が済んでおりますので、相手方も了解している金額となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） ６番、富澤君。

○６番（富澤重男君） もう１点、141ページ……

○議長（黒岩 巧君） 富澤議員、今の３問以外、続けてしないでください。

○６番（富澤重男君） もう、終わったんでしょ。

○議長（黒岩 巧君） 終わったら、また改めて質問してください。

○６番（富澤重男君） はい。

○議長（黒岩 巧君） 今は、今の３問に次の質問があるかどうかです。

○６番（富澤重男君） 次の質問。

○議長（黒岩 巧君） 今の３つの質問に２問目があるかどうか。

○６番（富澤重男君） 特にないですよ。

○議長（黒岩 巧君） そしたら、改めて、ほかにございますかと言ってから上げてください。

ほかにございますか。

２番、湯本宗一君。

○2番（湯本宗一君） 2番。

64ページです。64ページのタクシー利用助成事業のことについて伺います。2点伺います。

まず、1点目は、来年の予算で627万9,000円という金額、予算立てしておりますけれども、このタクシー助成事業というものは継続して行っている、要するに来年度以降も継続して行っていく事業なのかどうか、まず1点目、伺います。

2点目です。以前にもお尋ねしたことがあったかとは思いますが、タクシーチケットの発売窓口、こちら今、長野原町役場のみになっているかと思えます。こちらの窓口を拡大することを考えていらっしゃるのかどうか、この2点伺います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、湯本議員のご質問にお答えしたいと思います。

こちら、当初予算計上しておりますタクシー利用助成事業でございますが、私たちとしては、継続的に実施をしていきたいと思っておりますので、ぜひお認めいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、発売窓口につきましても、現在は役場の窓口だけなんですけれども、継続してやっていく中で、拡大していきたいという気持ちもございますので、そちらも踏まえて令和7年度中に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 2番。

このタクシー助成事業、非常に町の方も喜んでいらっしゃいます。ですので、ぜひとも継続的にお願いしたいと。窓口についても、できる限り、今長野原町役場だけですけれども、応桑北軽方面もできればなんていうことを、私は思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 湯本議員、ありがとうございます。

私たちとしても、ぜひ継続して、大変いいというお声も伺っておりますので、ただタクシー事業者さんというところがございまして、どうしてもドライバー不足であったりとか、そういったところで、なかなか予約しても来ないだとか、そういうご指摘もあるんですけれ

ども、ぜひ継続して、いいものに進めていければと思っております。

また、応桑北軽方面での販売というようなことも、ぜひオークワテラスですかね、売店も今度できますので、そういったところでも取り扱えるようには考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

1 番、杉崎能久君。

○1 番（杉崎能久君） 1 番。

3 点質問させていただきます。

まず、38ページの12節委託料です。地域振興等業務委託並びに集落支援員事業業務委託、これは具体的に何をするのか、どこに委託するのか。また、これ地域おこしとはまた別なんでしょうかというところが1点。

2 点目が40ページの、これまた同じです。12節委託料移住コーディネーター委託料、これの内容といたしますか、具体的にどういったことをするのか、いつから配置するのか。具体的に町民の方にとって、どういった有益な効果があるのかを伺いたいと思います。

3 点目なんですが、同じく40ページの18節負担金補助及び交付金の補助金です。地域活性化補助金、空き家バンク事業補助金、移住支援金とあるんですけども、ちょっと金額が少ないんじゃないかなというふうに思ったんですけども、恐らく移住者のことを考えてインフラを整えるという意味でやっていると思うんですけども、この金額ですと、空き家バンク事業補助金、ちょっと少ないんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとご意見伺えればなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1 点目の38ページの委託料、事業委託料でございますが、地域振興等業務委託につきましては、こちらは例年つなぐカンパニーながのはらに委託しております事業となります。

その下の集落支援員事業委託でございますが、こちらは今年度からの新規事業となります。

集落支援員につきまして、ちょっとご説明させていただきます。先ほど地域おこし協力隊とは違うのかということなんですけれども、それとはまたちょっと異なっていて、総務省から出ております過疎地域等における集落対策の推進要綱というものがございまして、そ

れに基づきまして、目的としては人口減少、高齢化が進行する中で行政や関係団体などが連携して、地域のアドバイザー及びコーディネーターの役割を担える人材などを導入することで、住民自ら地域の現状と課題を把握して地域づくりを主体的に担うコミュニティ組織の基盤強化等、地域の特性を生かした魅力ある住み続けられる地域づくりの推進を目的としています。

総務省の資料によりますと、集落支援員というものは、過疎地域等の地域の維持、活性化のため、地域の実情に詳しく、地域対策の推進に関してノウハウを有する人材が地域の巡回、状況把握、それと住民同士の話し合いの促進、それから、これらを通じて必要とされた具体的な取組や、その取組主体となる地域運営組織などのサポートを行うものであるということになりました。

こちらのほうが、つなぐカンパニーながのはらが掲げております、人と地域を未来につなぐ「町民が主役」のまちづくり活動に合致するのではないかとということで、こちらのほうをつなぐカンパニーながのはらに委託をいたしまして、従来補助金に頼っていたところを委託の事業として出すという形にさせていただいております。よろしくお願いいたします。

次に、40ページの委託料の移住コーディネーターでございますが、こちらは各自治体に移住コーディネーターというものを置きまして、こちらも交付税措置されるんですけれども、移住や定住に向けて対策をしている自治体でございます。

吾妻郡内も長野原以外、どこの町村も設置を進めておりまして、長野原も来年度、設置に向け進めていきたいということで、今回予算計上させていただいております。

ただ、いつから、誰がというのが、まだこれからになりますので、これはまた決まりましたら、どこにいるのかとか、どのようなことをやるのかということも議員の皆様にはお知らせさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

同じく40ページの18節の補助金の関係ですけれども、地域活性化補助金、こちら1件幾らで何人分というような形で、ずっと20万円でやってきておりまして、5万円です、上限が。

それとあと、空き家バンクに登録した住宅改修をした場合、1件20万円までの補助金ということで出させていただいております。こちらのほうは、数に限りがありますので、現在は予算内で済んでおりますけれども、このまま、例えば空き家バンクが増えていく、修理がなくなったとか、必要が出てきたとかということになれば、できれば補正で対応させていただければありがたいなと考えておりまして、あと群馬県の移住支援金事業につきましては、こちらは来年度、一応3件分の移住を見込んでおります。

こちらは群馬県の事業でございまして、東京23区からの転入というようなことが条件になっておりますので、なかなかハードルが高いものになるんですけれども、来年度は新規にその下で、長野原町移住支援金ということで、来年度1,000万円計上させていただいております。こちらは東京23区とは限らず、町外からの転入、特にお子さんをお持ちの家庭向けに、1件当たり100万円の補助金ということで検討させていただき、現在要綱等の整備の途中でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 1番。

集落支援員と移住コーディネーターの違いが、ごめんなさい、ちょっと私、理解があまりできなかったんですけれども、同じような役割ではないということなんですか。地域支援員というか、今コーディネーターの方はいらっしゃると思うんですよ、学校の推進の協議会でしたか、お二人ぐらいいらっしゃると思うんですけれども、その方とはまた別で設置、配置するということなんでしょうか。

移住支援金ですけれども、すばらしいと思います。1,000万というところで計上させていただいて、ただ、やっぱりこっちに来てから、何て言うんでしょうね、インフラ、例えば住む場所だったりとかというのが整っていないと、移住まで至らずに帰ってしまうんじゃないかというところを非常に懸念しています。

まず、インフラ整えてから、うちの町に来てねとか、そういったアピールをしていったほうがいいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

集落支援員と移住コーディネーターの違いということなんですけれども、まず、中には集落支援員として町から委嘱されている方が移住に関わっているところもあります。隣の嬭恋村ではそういう形をしているところもあります。ただ、総務省の制度上ちょっと名前が分かれているので、別になっておりまして、学校運営協議会のコーディネーターとは、また、別のものになりますので、よろしくお願いいたします。

それと、移住支援金の関係で、インフラ整備という話がありましたけれども、もちろん杉崎議員の言うとおり、住む家がなければ移住を断念する方もいらっしゃると思います。この辺は来年度LCAの関係もありますので、町として、町は移住する家をどんどん造っていくということではできないと思いますので、民間と協力して、どのようなところに、どのような

物件が賃貸で出ているのか、売買で出ているのかというような情報を見られるような仕組みづくりはさせていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 集落支援員事業というふうに、行政が事業立てしなくちゃいけないので分かりづらくなっちゃっているんですけども、簡単に申し上げると、今までつなカンに対して町の一般財源を補助金で1,300万出しているということに、いろいろなご意見をいただいていた。でも、そこで我々が目をつけたのが集落支援員というものだったんですが、集落支援員の事業を見てみたら、まさにつなカンがぴったりと合致するものだったんです。

それを国に申請したところ、快く認めていただきましたので、全額交付税としていただけることとなったということです。これ何度か私言っていたのがこれです。つなカンに対して一般財源を支出しなくて、国からの財源で、これ委託事業という形になっちゃいますけれども、出すことができるようになったということで、ご理解いただきたいと思います。

あと、さっきインフラが先じゃないか、これどちらが先なのか、もう並行しやっていくしかないんだと思います。まだまだこのLCAが来て、本当に移住者が来るのかどうかというところは、町民の皆さん半信半疑だと思います。

これも完全に毎年毎年いろんな家族が来るということになれば、これはそもそも町が手を出すことではないというか、建設業が自ら動き出したときが、まさに町づくりの成功への道がスタートだと、私は思っていますので、なので、ただ、でも、これはちょっと言葉が悪いんですが、呼び水として、今まで23区内から100万円の国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1出しましたが、全国どこから来ても1人100万円を出そうという、これはアピールも目的も含めてやろうと思っています。

ただ、条件としては、子供と言いましたけれども、町内にある学校やこども園に通う子供がいる方を今回限定させていただこうと思っています。でもそれでも、この10人分をつけましたけれども、これは区切りをつけるわけにはいけないので、もし多くそういう移住者があろうであれば、またそのとき補正対応をさせていただきたいと思っていますので、ぜひそのときはご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番、入澤信夫君。

○7番（入澤信夫君） 7番。

36ページの北軽井沢グラウンド管理委託と施設改修設計業務委託、これがどこをやるのか、ちょっとお伺いします。

それと、50ページの路線バス運行費補助金というのは、これ草軽にしているんだと思うんですけども、これいつまでやるのか、どういう決まりで毎年やるのか、それが1つ。

もう1つ、長野原町水道事業会計予算のほうで、石綿管の布設替え……。

○議長（黒岩 巧君） 入澤議員、今一般会計だけです。

○7番（入澤信夫君） すみません。

じゃ、その2点お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 入澤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、36ページの北軽井沢グラウンドの管理委託については、現在観光協会のほうに委託をして管理をしていただいている状況でございます。こちらも引き続きお願いできればと考えています。

また、施設の改修設計業務の委託については、現在ある西部消防署長野原分署が5月末に今完成するというので伺っています。移転後に町のほうで設計を入れまして、与喜屋の消防団の詰所と、今新しい分署を造っているんですけども、その前に陶芸小屋があるかと思うんですけども、あちらが老朽化しているので、こちらのほうに移転できればと考えて設計費用を見込んでおります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 路線バスは、どなたが答弁しますか。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 50ページの路線バスの関係なんですけれども、一つは中之条町と協定をしております六合のほうに行くバスの運行費用の負担でございます。こちらは協定書を交わして、今負担をしております。

また、路線バスの運行補助金ということで、こちらは北軽応桑地区の生活及び観光路線の補助としております。こちら現在こども園が1名、長野原高校2名が定期で利用されているということなので、いつかまでやるかは、また、今後バス事業者との協議をしていきたいなと考えて、また、協議会の中でも協議をしていければと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 7番、入澤君。

○7番（入澤信夫君） この施設改修というのは、消防署のまた詰所みたいなのを造るわけで

すか。それが1つと、路線バスのほうは、今2、3の人が乗っているみたいなんだけど、タクシーチケット、福祉バス等を長野原もやっているんで、これ路線バスの、要するに、長野原の電車の駅、電車に接続するようにお願いはできないものですか。電車が着く前にバスがもう出ちゃっているから、乗りたい子供も乗れない、そういう状態なんで、それなのに補助金出しているのもどうかなと思うんですよ。その辺はどうですか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の長野原分署改修工事につきましては、地元の区長さん、あとは分団長さんとも、現在与喜屋については、詰所というものがございません。本村の公民館を使っているんですけれども、大変老朽化でトイレも使用できないということで、町長も現場を見ていただいたところでございます。

その中で、今度長野原の分署が空きになるということで、うちのほうでも事前に悪い箇所とか見させていただいたんですけれども、昭和50年に建設されているんですけれども、耐震性は確保されているということですので、あとはもともと消防署ですので、詰所として倉庫なんかも似たようなものがありますので、十分活用できるかなと考えております。

また、バスの関係なんですけれども、電車への接続については、長野原町の公共交通の活性化協議会の中でも、草軽交通さんとは議論をさせていただきました。ただ、どうしても運行管理上、難しいという結論の中で、どうしても電車への接続というのはかなわなかったんですけれども、ただ、今後、先ほど本田課長からもあったんですけれども、タクシーでもドライバー不足もありますので、移動の手段については、多数あったほうがいいのかと、うちとしては考えておりますけれども。

ただ、600万円の補助金が、じゃ、利用者に対して見合うかというのがありますので、今後また、法定協議会の中で議論して、どういう方法があるかは、ちょっと事業者とも話をしていきたいと考えておりますので、議員皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 分署のほうなんですけれども、以前答弁をさせていただいたとき、解体という方向で議会には説明させていただいたと思います。牧山議員が埃のたたないように、細心の注意を払ってという言葉は今でも覚えていますけれども。

その後、さっき総務課長が言ったように、見た目とかそういうものはぼろぼろなんですけ

れども、躯体はしっかりしているところが判明しましたので、まずは解体がどのくらいかかるのかというのを調べさせていただいたところ、3,000万から4,000万かかるという数字が出てきました。だとしたら、使えるのであれば使っていこうというところで、与喜屋の詰所がもう悲鳴を上げていたものですから、与喜屋の皆さんと相談した上で、そこを新しい詰所として生まれ変わらせようという、そういう思いから出たものです。恐らく、解体費用ぐらいで改修はできてしまうんじゃないかというふうに想像しております。

あと、草軽交通に関しては、これは我々も言い続けております。ただ、でも、力不足で、それが実現していないのが本当に申し訳なく思うんですけれども。法定協議会というよりも、議員の皆さんも、ちょっといつだったか分かりませんが、私が行ってないので、何とも言えませんが、草軽交通まで行って折衝していただいたということがあろうかと思います。あれをぜひとも議員の皆さん、本当に町民の代表として続けてもらいたいというふうに思います。そういうことが、大きな力になってくると思いますので、ぜひその部分は、私のほうからお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

1 番、杉崎君。

○1 番（杉崎能久君） 1 番。

また、3 点質問させてください。

90ページ、12節、また、委託料なんですけれども、観光客入込調査委託料、ホームページ更新、ノベルティ、サイトリニューアル委託費とあるんですけれども、すばらしいホームページを作って、そういった情報発信のメディアの基盤を整えるというところでの委託料だと思うんですけれども、具体的に、じゃこれ誰が発信していくのか。例えば45ページ、広報事業というところを見ると、外向けにこれ発信をしていかないと町のことを、じゃどうやって知ってもらうんだというところが少し疑問に思ったんですけれども、具体的にそういったホームページを作ったり、いろいろデータを調べたりして、実際に発信する、そこは委託しないのかなとか、町のほうの人たちで発信していくのかなというところが疑問に思いましたので、ちょっとこの点伺えればと思います。

もう 1 点、108ページ、12節、スクールバスの委託料、業者さんに頼んでバスを運行していただくという話になると思うんですけれども、時間だったりとか、停留所の止まる場所だったりというところは、当然アイデアとしてあると思うんですけれども、より柔軟性を意識

していただきたいといひますか、スクールバス使う子供たちの親御さんですよね、そういった方たちの意見を聞いて、より使いやすいというか、そういったところで、住民の方にヒアリングする機会というのを設けているのかどうか、お伺ひしたいというところでは。

3点目が110ページ、補助金の節で長野原町通学支援事業補助金、これの具体的な内容をお伺ひできればと思います。

以上3点です。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃっていただいたように、来年度、観光サイトのリニューアルを予定しております。これは、杉崎議員は詳しく、よくご存じだと思うんですけども、今までの観光サイトは事業者による更新のみで、お金の関係上、リアルタイムに更新することができないものでございました。それを解消するために、今回の観光サイトについては、職員や閲覧者にとって、職員もそうですし、閲覧者にとっても分かりやすく、さらに戦略的な情報発信ができるようなサイトにしていきたいと思ひます。

おっしゃったように、発信については、基本的には職員が作成し、ホームページの更新させていただきますけれども、例えばつなぐカンパニーながのはらですとか、観光協会ですとか、そういうところも加わって発信できるようなものに、今考えておりまして、この件については、プロポーザルを行って業者を決めますので、その辺でまた見まして、どのような形になるかを決まって、公開できるようになりましたら、また、ご報告させていただきたいと思ひます。

9月末までは現在のホームページで運用し、10月1日からリニューアルということで考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、スクールバスのほうでございますけれども、こちらにつきましては、収入としまして5年間補助金が出ております。補助金には条件がございます、先ほど杉崎議員がおっしゃったように、例えば路線を決定して、そのルートで朝学校まで連れてきて、帰りに、また、帰りの停留所まで乗せていくというもので国庫補助の対象になっております。利用者も限定されておまして、相乗りができないような、今基準になっています。

補助金は歳入で2,400万ほど計上されているかと思うんですけれども、これが5年間ということですので、それが切れたタイミングで、例えば先ほど、未来ビジョンもおっしゃったように、公共交通計画の中で、また、皆様のご意見も伺いながらいろんな懇情も含めて、検討は可能かとは思いますが。現状だと補助事業の縛りがございまして、弾力運用は難しい状況ということだけはお伝えさせていただきます。

それともう1点、高校生の通学支援の関係です。110ページの関係でございすけれども、こちらにつきましても同様に、公共交通計画協議会の中で検討されたものでございまして、バスの電車への接続というのが非常に難しいということで、こちらのほうで考えさせていただいたところ、通学支援としまして、ご家庭の自家用車に対する燃料費の補助ということで、月額5,000円ということで、応桑北軽地域に限定して支出をさせていただいているというところになります。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 1番。

まず、情報発信について理解しました。10月から新しいホームページにして、プロポーザルを行って業者を選定してというところで。本当に、僕も仕事でよくやるんですけれども、ウェブサイト作ったりホームページ作ったり、それ作って終わりじゃないんです。そこから動かさないと全然意味がないので、むしろ広報といいますか、発信のほうにお金を十分割いていただきたいなというところがあります。

私も今いろいろなところからお声掛けいただいて、ホームページ作ってくれとか、いろいろ話をいただく中で、皆さん独自で、例えば北軽井沢のいろんな団体だったりとかいうところで、しっかり発信してこの町を知ってもらいたい、移住者・定住者増やしたいという方々が、今物すごく増えていて、そういったところと協力しつつ、つなカンであったり観光協会であったり、本当に有機的なつながりというのがこの町はできる、すごいすばらしい方たちが集まっている町だと思いますので、ぜひ皆さんと協力してやっていただければなというふうに思います。

バス、そういう理由だったんですね。補助金の関係でちょっと弾力性にちょっと難しいところがあると。

私もやっぱり、同年代のお父さん、お母さんとよく話す機会があるんですけれども、もっと柔軟にできないのかという意見を物すごく聞くんです。何かせっかくあるんだから、ついでじゃないけれども、ちょっと寄ってそこで降ろしてくれとか、拾ってくれとかいうのが

あればいいなというところは、すごく話は聞くんですけども、行政側のそういったご意見だったりというのも、すごい分かるところがあるので、ちょっと難しいところではあると思うんですけども、その高校生の通学等を含め、本当に、我々が何で仕事しているかと言ったら、町民の方の幸せのためじゃないですか、だからそこに極力寄り添う形で、そういった姿勢を見せるというのも、また行政に対する信頼というところにつながってくると思うので、ちょっと長い闘いというか、そういったところ、期間が、時間はかかると思うんですけども、より町民の方に寄り添う形で、いろいろな今後も政策等というところで、考えていっていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員、専門的なご意見ありがとうございました。

情報発信は非常に大事だと、私たちも認識しておりますので、その辺引き続きやっていきたいと思いますので、引き続きご助言いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 杉崎議員のおっしゃっているとおりだと思います。

住民の声を聞きながら、我々も政策に反映できればと思っております。高校生の通学支援にしましても、これまでないものが新たな制度等、今年度からなっているわけですので、そのあたりも含めまして、やりながらというか、皆様のご意見を伺いながらよりバージョンアップというか、よりよいものにしていければと思いますので、引き続き皆様のご支援というか、ご指導のほうよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 子育て世代の仲間たちと話をする機会がたくさんあるとおっしゃっていましたが、ぜひ補助絡まりのことだとかというのを、しっかりと説明していただけたら我々はすごく助かります。

補助だけで、数千万出ていますので、その数千万を切って、バス事業だけでも8,000万以上の事業になっていますので、数千万の補助を切ってまでやるか、そのあたりも突っ込んでいくべきだとは思いますが。

ただ、まずはその実態を分かってもらわないと、理解も間違いなく得られないので、その

あたりのところを、近くにいる議員だからこそ説明していただけると助かりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

9 番、浅沼克行君。

○9 番（浅沼克行君） 9 番。

62ページです。62ページの旧へき地診療所の解体ということで、解体して更地にするということだと思うんですけども、この跡地の利用については、今後どのようなお考えでいるのか、1 点お伺いします。

それと、109ページの北軽井沢の改修工事が12節から14節まであるんですけども、これについて、この改修の内容についてお伺いいたします。

それでこの改修工事というのは、L C Aの学校のことだと思うんですけども、そのことについて、L C A側からの要望というものは、どのようなものがあれているのか。それとともに、先ほど町長もおっしゃいましたが、L C Aの今後のことについては、年々関係者の住宅等も増えてくるものと思いますが、その住宅等のものについては、今後どのように町としては考えているのかお伺いします。

それと、最後もう1 点です。137ページ、5 目の第83回国民スポーツ大会カヌースプリント競技事業です。これについて、国体ということなんで、町の一般財源から127万円と……〔聴取不能〕……が支出されということなんですけれども、今後この費用について国とか県からの補助金というものはあるのかどうなのか、そしてこの大会からのタイムスケジュールというものがあると思うんですけども、それを出していただきたいなと思います。

それと、この事業について、我々がこういうところでいろいろ発表があるので分かっているんですけども、町民の人々はほとんど知らないと思うんですよ、ですから、そういったことを町民の方々に周知する必要性、その啓発する必要性というものがあるんじゃないかなというふうに思っていますが、その点についてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、浅沼議員の1 点目のご質問にお答えしたいと思います。

旧へき地診療所、また、応桑幼稚園の解体の跡地利用というところでございますけれども、現在のところ、浅間小学校ができて、通学路にもなっておるところですので、かなり建

物も老朽化しているというところから、子供が入って遊ぶとか、危ないところもありますので、まずはちょっと解体を先に進めさせていただければと思ひまして、計上させていただきました。

ちょっと跡地利用につきましては、現在のところは、まだ特に何をするということはないんですけれども、ぜひご意見等いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、L C Aの旧北軽井沢小学校の改修工事の関係でございますけれども、今年度から設計のほうを始めておりまして、令和7年度に改修工事に入るわけですが、内容としましては、主にトイレの水回り関係は改修したいと思っております。かなり古くなっておりまして、きれいにすること。それから、各普通教室は照明の改修を考えております。LED化を考えております。それから、内部ですが、グラフィックデザインということで、きれいな内装に仕上げたいということで考えております。

それから、住民の方々が集えるような、L C Aとも調整はしているところなんですけれども、どなたでもご利用できるような教育カフェのようなものをつくりたいと、そういうお部屋を用意したいと思っておりますので、そのあたりの改修も含まれていくと思ひます。

打合せについては、月1回L C Aと設計会社を入れまして、調整を進めているところでございます。こちらのスケジュールは前回お示しさせていただいたように、9月のそれまでには設計が固まると思ひますので、5,000万超えますので契約案件ということで、9月議会に上程したいと思っております。それから工事に入りまして、忙しいんですけれども2月末には完了させて、内部の準備を進めて令和8年4月開校ということで、スケジュール的には現在進めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

それからもう1点、国民スポーツ大会のカヌーの関係でございますけれども、こちらにつきましては、2029年開催決まっております。2025年ですのであと4年後ですか、ということで、スケジュール感を持って進めることと、住民への周知ということはしていかなければならないところでございますけれども、令和7年度から協議会を立ち上げて、実際に地元の方々も含めまして、どのように今後進めていったらいいかということで、実際に動いていくこととなります。

今年度は国のお金を100%使って設計をさせていただいております。設計というのは、湖

面、ハッ場ダム湖の湖面にカヌーのコースをつくる、それから、林のふるさと公園に観客席から協議会の関係者の本部テント、それから、各都道府県からお集りいただきます選手の方々の居場所づくりということで、それら全て含めた設計をさせていただいて、今月末が納期になっておりますので、上がってくると思います。また、そのあたりの情報もお出ししたいとは思いますが、それが固まって実際に2029年の開催に向けまして、今度は実際にどのぐらいの費用がかかってくるのか、その設計費に関しましては、丸々100%、600万ほどかかっておりますけれども、それは国のお金を使っております。補助金が出ております。

これから実際にそこに設置するに当たって、例年ですと前の年にプレ大会ということで、事前に全国大会同様の国体同様のことを前年度に1回やっているようです。そのあたりも、今後の推移をしっかりと、こちらもつかんでいきたいと思うんですけれども、国民スポーツ大会に関しましては、費用もかかっているということで、かなり全国の自治体のほうでも予算面もそうですし、スケジュール的なことも含めて議論されているようです。ですので、そのあたりの情報も得ながら、町としてもできる対応をしていきたいと考えておりますので、引き続き出せる情報は出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 9番。

最初の旧へき地診療所の跡地なんですけれども、現在では跡地利用がまだ決まっていないということで、更地になってしまうと思うんですけれども、こういう状況で、ここだけの問題じゃないんですけれども、町有地というものがかなりあちこちあると思うんですよ、だからそれをただ空き地にしておくだけでは、やはり、何にもならないと思います。

ですから、そこら辺のところで、ぜひとも、町で考えるということが基本なんですけれども、民間の力も利用していき、今後この町有地はもちろんですけれども、ほかの町有地についてもいろいろ考えて、利用を深めていってもらいたいというふうに思いますが、お願いします。

それと2番目、LCAの北軽井沢小学校の改修ですが、これかなりきれいになると思うんですけれども、9月議会にこのことについて提出になるという方向で待つわけですが、今後この工事が進んでいくと思うんですけれども、その工事がある程度進んだ時点で議会としても、ぜひここを見させていただきたいというふうに思っていますので、ぜひとも計画してもらいたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

それと、カヌーなんですけれども、国体ですから最終的には国の予算がかなり入ってくる

ということで、どれだけのものができるかまだ分かりませんが、ぜひともタイムスケジュールとともにどういったものが形づくられるのか、そういった点についても、ぜひ決まり次第報告してもらいたいというふうに思いますが。

そして、かなり選手が入ってくると思うんですけれども、選手の宿泊等については、どのように考えているのか、町の施設をもちろん使っていただきたいというふうに思っていますが、その点について伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 浅沼議員、ありがとうございます。

ぜひ跡地利用ですか、かなり広い土地になるかと思しますので、民間の力も借りながら、ぜひ検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、L C Aのほうは、進捗状況のほうは確認していただきながら、ご意見いただきながら進めていきたいと思えます。L C Aのほうとも、しっかりと調整をした中で改修工事を進めていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

それから、国民スポーツ大会のほうですけれども、宿泊についても、まだこれから検討していくことになります。とは言いましても、町としましては、町に経済効果があることがよろしいかと思えますので、できるだけ町内の宿泊施設が使えればと思うんですけれども、国のこれまでの前例もございまして、そのあたりの条件も出てくると思えますので、すり合わせをする中で、町内になるべく経済効果があるように、こちらとしても進めていきたいと思えます。

佐賀県に視察に行かせていただきまして、そこの状況も見てきたんですけれども、佐賀県内に宿泊施設がありませんでしたので、結局、博多のほうに1時間ぐらいかけて通われていたりとかという例もあります。ですので、今回草津もございまして、そのあたりも含めて近隣の町村とも連携しながら、確保していくことになると思えますので、また情報についてはお出ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9 番、浅沼君。

○9 番（浅沼克行君） 9 番。

ちょっと言い忘れたことがあったんで。

宿泊についてはそういったことで。長野原、そしてまた、広域の関係もありますから、そこら辺のところは、ぜひ話をしながら進めていってもらいたいと思います。

それと、町民に対するこのカヌースプリント大会の周知といったものを進めていかないと、なかなか町民でも盛り上がりというのがないと思うんですよ。ですから、だんだんそういう盛り上がりをつくっていくような、啓発をしていってもらいたいと思いますが、ぜひよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員、ありがとうございます。

長野原町には、高校もそうですけれども、カヌー部といったものがございません。西邑楽ですとか館林にはカヌー部があって、佐賀の大会にも出場されていました。ですので、今後地元の方々と、湖面はございますので、カヌーもされていたりしますので、そのあたりの方々と連携しながら、地域の子供たちも含めてそういった普及活動ができたり、カヌーに慣れ親しむようなイベントが開催できればと思っております。そういったことも含めて、町民の皆様にも周知していく必要があると思いますので、引き続きそのあたりも含めてこちらも考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 診療所の跡地のことなんですけれども、土地に関しては、私自身はそんなに焦っていません。ただ、今焦るというか、早く考えなくてはいけないところは、箱物だと思っています。例えば第一小学校、あと診療所と言えば、旧診療所は解体しますけれども、今使っている診療所は残します。まだまだ使える建物なので。

そのあたりをどういうふうに利活用していくか、これ議員の皆さんからもアイデアだとか人を紹介していただけると、本当に私は助かります。分署の跡地を詰所に使う、僕はいいアイデアだったなという感覚ではいるんですけれども、全て壊すという考えではなくて、将来に向けて、今までの建物を使っていくという考え方もしたいと思いますので、ぜひそのあたりのところもよろしくお願いいたします。

ちなみに、第一小学校に関しては、今施政方針にも書きましたけれども、福祉に特化した施設にしたいという、私の思いがあるので、そういう関係者と折衝を続けています。特に障害福祉に使えたらいいなという希望もあります。そのあたりのところも、皆様にはアドレスいただければありがたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

3 番、土屋匡君。

○3 番（土屋 匡君） 3 番。

1 点だけ伺います。

82ページ、新規就農者育成総合対策関係補助金として900万円が支出されているんですけども、具体的にどのようなことを考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの補助金につきましては、新規就農者が受けることができる国の補助金になっていまして、今相談させていただいている方がおりまして、その方が順調に新規就農して、今後進めていくために、やはり事前に予算計上しておかないと、それを受け取ることができないということで、今回予算を盛らせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○3 番（土屋 匡君） はい。ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） 3 番、土屋君。

○3 番（土屋 匡君） 3 番。

すみません。そうすると、町としてこういったものをやっていくという、そういうことではなくて、あくまでも国の予算を使って、事前的にやっていくという解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

これが、新規就農者個人の方に支給するようなお金になってまして、その準備費用だったりとか、あとは機械等の購入の補助というような形で充てる補助金になっています。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

5 番、星河明彦君。

○5 番（星河明彦君） 5 番。

3 点伺います。

40ページ、浅間高原未来構想検討業務365万円、これの内容、それと、今期のこの成果物

は何が出てくるのか教えてください。

2点目、92ページ、北軽井沢リトリート環境整備負担金の2,000万円、これの事業内容と成果物、それとこれ負担金とあるんですが、ほか主体的な事業がどこにあるのか、どこかと一緒になってやるのか、その辺も併せて教えてください。

3点目です。128ページ、民俗芸能育成補助金42万円、これ前年確か12万円だったんです。この補助金は、各地区の備品とかの購入に充てていいものかどうかのようなか、以上3点お伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、40ページの浅間高原未来構想検討業務についてです。こちらのほうは、先日の町長の施政方針の中にもございましたが、目的としては、長野原町の創生、もしくは再生は、浅間高原の地域が元気になることがキーポイントであるということで、そのために来年度、浅間高原元気になる未来構想とグランドデザインをつくるということ、あと一昨年に北軽井沢グラウンドを取得したことによりまして、隣接しております住民センター、ミュージックホール一体的にリノベーションしたいということを申し上げておりました。

また、観光客のみならず、地域の野菜農家や酪農家のポテンシャルを最大限に引き出せる拠点にしていきたいというような話をさせていただいております。

こちらの構想を検討するに当たりまして、来年度は、まずは、全国のいろいろなこういった関係施設を視察させていただいて、町にどのようなものがマッチするのか、また、このようなものが長野原町ならではのものになるのではというような、検討をさせていただく業務を予定しております、成果物としては、その視察の結果ですとか、その検討結果、長野原町が、どのようなものがいいのかというようなところぐらいになると思います。よろしくお願いいたします。

続いて2点目でございますが、北軽井沢リトリート環境整備の関係ですけれども、こちらは先日の議員懇談会のほうで、私のほうから報告させていただきましたけれども、まず、この群馬県がリトリート群馬として提案する、リトリートというのは、日常から離れてゆったりと心を癒し、自分をリセットする過ごし方しております。このため、群馬県はそのために必要な環境整備を目的とした補助を実施しております、こちらを活用して北軽井沢の魅力を体験、体感しやすい環境づくりを目指していきたいということで、今回計上させていただいております。

課題としては、北軽井沢にエリアに点として存在する資源を、面としていくためのつなげる手段がないといった交通手段の課題、それと資源の観光化、情報発信などの環境整備の課題、そのほか、人が留まって交流する場がないといった場所の課題がありまして、これらを解決していくことが必要ではないかということで、実施体制のほうですけれども、負担金となっておりますのは実施体制は昨年、包括連携協定を締結いたしました二次交通として環境負荷が少ないトーマビリティ構想を掲げているキズキホールディングス株式会社を中心に、そのほか、町、それと地元、北軽井沢観光協会のコンソーシアムというような形を取りまして、実施させていただき、今回、町の負担分として、今回負担金として計上させていただいているものでございます。

具体的な内容は、まだ県の実際、決定を受けて今月下旬の審査会により決定することになりますので、決まりましたら改めて、議員の皆様にはお知らせさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

11月7日だったと思いますけれども、議会と町の意見交換会ということで、伝統行事の継承、それから保護についてお話をさせていただいたかと思います。

それで、それを受けまして、内部のほうで検討させていただきまして、地域の伝統芸能に対する補助金の拡充が必要だろうということで、今回新設として民俗芸能育成補助金、拡充としまして、計上させていただきました。

こちらにつきましては、新たに要綱を整備しまして、各地区の伝統芸能に対する道具の購入であったり、衣装の購入に補助していきたいと考えております。

周知は4月以降させていただきますけれども、全ての団体から要望が上がると、全てをこの補助金で賄い切れないということもございますので、年度計画で皆様のご要望にお応えしていきたいというように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 5番。

はい、承知しました。

私、町長の言ったのが、この北軽のリトリートの2,000万のほう、金額がいっぱいあったんで、こちらでそのリノベーション云々の事業をやっていくのかなというふうにとちょっと勘

違いをしていました。すみません。関係は分かりました。

未来構想の青写真もこれからまだつくっていくという段階、町長の中では、頭の中にはあるんでしょうけれども、それがだんだんはっきりしてくるのかなというのも分かりました。期待をしていきたいなというふうに思います。

補助金のほう、民芸のほう、ありがとうございました。大変喜ぶと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、ありがとうございます。

リトリート、全く私の言っているものとは別なんですけれども、同じようなところでありますので、もちろんそれは組み込んでいきたいと思っていますし、農林課で言っているブランド化の力も入れていきたいと思っていますし、LCAの事業も、全ての力を組み込んでいきたいなと思っています。

これは総合計画にも関わってくるかもしれませんが、視察を行ってその報告ぐらいのことしか言ってませんけれども、未来予想図という言葉を使いましたけれども、絵で何か見えるようなものは、来年度中につくりたいなと思っています。林の道の駅に負けないぐらいのものをつくるぞと、そんなようなものを、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） いいですか。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

ここで暫時休憩といたします。

再開は3時45分、15時45分に再開します。よろしくお願いします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時45分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

続いて、議案第30号から議案第36号まで、令和7年度各会計予算について質疑を行います。

引き続き一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。

なお、質問する際は、議案番号及び該当ページを明らかにした上で質問願います。

それでは、ご質疑願います。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 5番。

議案第34号、水道事業の4ページになります。収入のところで、営業外収益に他会計の補助金というのが入れています。これは、通常の水道事業をやっている中で、赤字分を一般会計から入れて補填をしているという認識でいいですか。

ということと、もう1つ、7ページのところで、資金的収入及び支出のところも補助金が入っています5,800万と3,000万、こちらの使い道というのは建設的なものに使うお金として入れているのか、そうした場合に、貸借対照表のところに資本剰余金としてその分を上げているのかどうかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 星河議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、4ページの収益的収入及び支出の他会計補助金6,129万5,000円は赤字の補填かというところなんですけれども、これについては、赤字というか、繰入れに関しても繰入れ基準がありまして、今までの借入れの元金の償還金の半分、それと利息の半分は、繰入れ基準内の基準としてカウントしてございます。

それについては、赤字補填というか、基準内のルールにのっとった補助金になります。それ以外、例えば今ですと、人件費とか、あとは支出に対して足りない部分、それ等をもらっていますので、赤字とは言わないんですけれども、事業を進めるために必要な資金を一般会計から入れてもらっているという解釈であります。

2点目の7ページの資金的収入及び支出の収入の他会計補助金、これについては建設改良等に使う一般会計からの補助金になってございます。

それで、その額が、当然収入ですので、反映はされているとはちょっと思うんですけれども。すみません、ここですとは、ちょっと言えないんですけれども、貸借対照表とかそれぞれの財務諸表には反映されているという認識であります。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 5番。

経常的に、そのお金を回していくのであれば、営業外収益で入れていく部分は問題ないとか、ルールにのっとっていると思うんです。先ほど言った建設的なものというのは、貸借対照表の資本剰余金のところに入れるというのが、地方公営企業会計の中で決められていると思うんですけれども、その辺がそのとおりになっているかなという確認だけでした。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 貸借対照表に表現されているかというところなんですけれども、法適になりまして、地方公営企業法にのっとってやっていますので、その辺は反映されているという認識であります。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 10番。

2点、お聞きしたいと思います。

まず、議案第31号 令和7年度長野原町へき地診療所特別会計予算の中で、今回院外薬局になるということで、歳入及び歳出がかなり前年度よりは減少している。最後のほうまで見ていくと、どうも人員も今までよりは減るのかなという感じがしているんですけれども、その辺は今まで何人でやっていて、それが何人のどういう仕事の人がそこから外れるのかをお聞きします。

それからもう一つ、これは公営企業会計のほうなんですけれども、今までもあったのかもしれないんですけれども、長期前受金戻入というのが収入の中にあるんですけれども、これはどういうお金なのか、どこに今まであったものをここに入れているのか、その辺を教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員の1点目のご質問にお答えしたいと思います。

院外薬局が入るということで、診療所内での院内薬局というお薬出すのが、ちょっとなくなることはなるんですけれども、このことについて人員が減るということは実はございません。今までの体制のとおりになるんですけれども、医師が1人、看護師が3名いらっしゃいます。うち会計年度、臨時ですか1名ということで、あと事務員が2名ということで、合

計6名の職員体制でございます。院内処方なくなるとということで、看護師の負担が少し軽減されるということはございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 2点目の牧山議員の質問なんですけれども、長期前受金戻入、これにつきましては、資産取得時に財源として補助金等、使っているんですけれども、その補助金等を長期前受金といたしまして、減価償却に対応して収益化したものを金額として計上しております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 診療所のほうは、理解しました。

長期前受金戻入、そうすると今まで、資産取得した段階での補助金をどこかに積んであったと、それを戻し入れて収入に繰り込んだというふうに理解するんですか。それとも、その辺の仕組みをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 牧山議員の質問にお答えします。

どこかに積んであったというのではなくて、減価償却費に対応して発生する現金の収入を伴わない帳簿上の収益ということで、計上させていただいてございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番、入澤信夫君。

○7番（入澤信夫君） 7番。

水道事業のほうなんですけれども、先ほどちょっと言ったんですけれども、2,500万、これは……

○議長（黒岩 巧君） 議案番号を教えてください。

○7番（入澤信夫君） 34。

○議長（黒岩 巧君） あと、ページをお願いします。

○7番（入澤信夫君） ページは一番表です。石綿管のところなんですけれども。これのやる場所と長さとか、浅間高原の水道のほうもやるみたいなんですけれども、分かれば、その場所を教えていただきたいと思います。

それと、後期高齢者のほうの7ページの人間ドックの補助金160万とありますけれども、これは高齢者のみで一般の人を含めると、その倍で322万になるんですか、それを教えてください。

それともう1件。へき地診療所のほうの11ページの除雪委託料33万とありますけれども、去年はどのくらい日数やったのか、どこの業者がやっているのか教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 入澤議員の1点目のご質問なんですけれども、北軽簡易水道事業で石綿管の布設工事費2,500万、場所と延長ということなんですけれども、場所については、応桑の第二配水池、吾妻の旧電車道、入っていったところです。もうこれ3年目なんですけれども、実施してございます。

延長につきましても、100メートル弱できればいいなと思っているんですけれども、今年度の実績を見ますと、あそこに別荘地等ありまして、そちらに引いてある管もありまして、なかなか進捗できないというところもありますので、理想とすれば100メートルぐらいやって、早期に石綿管を普通の管にしていきたいんですけれども、実際は掘ってみないと分からないところもありますので、よろしくお願いいたします。

浅間という話もあったんですけれども、浅間についても浅間の配水池から……〔聴取不能〕……のほうに下って3年目になります。そこは管径も太いもので、なかなか延長が進まないということで、これも3年目になるんですけれども、1年に50メートルから60メートルぐらいしか進まないんですけれども、それらも布設替えていかないと石綿管が残ってしまいますので、事業進捗を図っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、入澤議員の2点目と3点目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、後期高齢者の人間ドックの補助の関係でございますけれども、こちらの予算書に載っています人間ドックの補助金につきましては、75歳以上の方が対象となっております、お一人2万3,000円の補助金ということで計上してございます。

そのほかの方というようなお話がございましたが、町として補助を出しているのが、あと国民健康保険に加入をされている方の人間ドックの補助がございまして。これも同じくお一人2万3,000円の上限ということで、補助を出しておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目ですか、診療所の除雪の委託の件でございますけれども、日数については、申し訳ないんですけれども、ちょっと把握しておりませんが、委託業者につきましては、第一工務店さんにお世話になって、除雪をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 7番、入澤君。

○7番（入澤信夫君） 7番。

ドックのほうと石綿管のほうは、結構ですけれども。除雪のほうは、今度はオークワテラスのほうへ多分……

○議長（黒岩 巧君） 除雪の話は、議案と関係ないので、この議案と関係ない話なので、質問は控えてください。

○7番（入澤信夫君） あっ、そうですか。

へき地診療所の件……

○議長（黒岩 巧君） 予算と関係ない質問なので。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第29号から議案第36号まで8件を一括採決します。

お諮りします。議案第29号 令和7年度長野原町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第30号 令和7年度長野原町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第31号 令和7年度長野原町へき地診療所特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第32号 令和7年度長野原町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第33号 令和7年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第34号 令和7年度長野原町水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第35号 令和7年度長野原町浅間高原水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第36号 令和7年度長野原町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、本日予定しておりました日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会とし、次回は19日でございます。

18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 4時00分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和7年3月第1回長野原町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

令和7年3月19日（水曜日）午前10時開議

第 1 諸報告

第 2 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 杉 崎 能 久 君

2 番 湯 本 宗 一 君

3 番 土 屋 匡 君

4 番 萩 原 広 美 君

5 番 星 河 明 彦 君

6 番 富 澤 重 男 君

7 番 入 澤 信 夫 君

8 番 黒 岩 巧 君

9 番 浅 沼 克 行 君

10 番 牧 山 明 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩 原 睦 男 君

副 町 長 梶 野 寛 丈 君

教 育 長 小 林 敦 子 君

総 務 課 長 唐 澤 正 人 君

未来ビジョン
推 進 課 長 佐 藤 忍 君

町民生活課長 本 田 昌 也 君

出 納 室 長 矢 野 今朝治 君

税 務 課 長 土 屋 猛 君

農 林 課 長 佐 藤 信 利 君

建 設 課 長 清 水 洋 介 君

上下水道課長 篠 原 博 信 君

教 育 課 長 萩 原 喜 隆 君

職務のため出席した者の職氏名

書 記 高 橋 里 香

開議 午前 9時56分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

早いもので令和7年度まで、残り2週間を切りました。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、新年度につきましても、これまで以上にご活躍されますよう期待をしております。

本日は、委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。全ての日程が終了できますようご協力をお願いします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましては、マスクの着用を許可します。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） では、初めに、町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様におかれましては、足元の悪い中、そして大変お忙しいところ、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

また、先週の本会議においては、新年度当初予算案に関しまして、慎重な審議をいただいた上でご議決いただきましたことに、改めて心から感謝申し上げます。

これから新年度、令和7年度いいスタートを切ることができるように、今からできることは準備をしていきたいと思っていますし、もう既に生き生きと動き出している職員も何人もおります。非常にいい流れが来ているというふうに私、個人的には思っておりますけれども、この流れを止めないためにも私自身も日々精進していきたいと思っていますし、議員の皆様にもご理解、ご協力のほどを賜りますことを改めてお願い申し上げます。

今日は5名の方から一般質問をお受けする予定でございますけれども、時節柄、来年度の事業についての質問が多いように感じはします。その中で、ある議員の方の通告書に、今回、町長とわくわくとした議論をしたいという旨書かれてありまして、非常にうれしく思いました。どうしても一般質問となると、議員の皆さんと私とでは相対する形になるので、それもよくないのかもしれないんですけれども、今日は議会と町は車の両輪なんだという言葉があるように、同じ方向を向いていけるような答弁を心がけていきたいなと思っております。

後ほど5名の皆様にはご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、委員会報告であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

7番。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員

会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和7年3月5日（水）午後4時10分 開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

(1) 受理番号4号 羽根尾公民館にエアコン設置についての陳情

羽根尾区長 櫻井秀樹

採択（30%補助）

4. その他

(1) 委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

(2) その他

特になし

5. 閉会（午後4時20分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

10番。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員

会に付託された陳情等について審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和7年3月5日（水）午後4時20分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項

(1) 受理番号1号 補助金増額のお願い

長野原観光協会 会長 櫻井芳樹

一部採択

（観光施設等管理補助金については、業務改善計画書を令和7年8月20日までに議会及び町へ提出し、それに基づき収益性の向上、J R長野原草津口駅周辺の活性化等に努めること。なお、業務改善計画書の内容については、認識している課題をどのように解決したら業務改善が成功となるかについて、目標の記載は具体的な項目に落とし込みをし、さらに数値化で明記するなど、業務改善の施策が実効性のあるものであり、かつ、議会及び町が納得できるものである場合に限り3年間増額する。提出された業務改善計画書は、令和7年9月開催予定の委員会にて審査するものとする。長野原観光協会運営費補助金については継続審議とする。）

4. その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

5. 閉会（午後5時35分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結します。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各委員会から配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、一般質問を行います。

今回、通告のありました質問者は5名であります。

◇ 杉 崎 能 久 君

○議長（黒岩 巧君） 通告順に一般質問を許します。

最初に、1番、杉崎能久君。

〔1番 杉崎能久君 登壇〕

○1番（杉崎能久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

我が町においては、来月には旧応桑小学校がオークワテラスとしてグランドオープンを迎え、令和8年4月にはLCA国際スクールの北軽井沢校が開校予定であり、今後ますます長

野原町が注目を浴びることは間違いありません。

今日はわくわくするようなこの町の未来の話を町長に伺いたいと思います。5年後、10年後、町がどのような形になっているのが理想か、そのために今年度、いの一番に手がけることは何なのか。町長の考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

今年度も「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマの下、8つの目標を軸に事業を組み立て、様々な施策に取り組んでまいりましたが、議員各位をはじめ、町民の皆様、さらには専門知識や経験を持った関係者や企業の皆様の絶大なるご理解、ご協力を賜りましたおかげで、着実に成果が出てきていると感じており、来年度はさらに長野原町が注目される非常に重要な年であると考えております。

議員ご質問の5年、10年後の町の理想形とそのために手がけることでございますが、理想形につきましては、これはまさに私が町長就任当初から基本理念として掲げております「生きる力を育む町」でございます。そのため、引き続き様々な施策に取り組んでまいりますが、あえて挙げさせていただきますと、3月定例会初日に施政方針で述べさせていただきましたとおり、旧北軽井沢小学校のグローバルスクール誘致によるグローバル教育構想、地域になくてはならない医療や物販を提供し、新たな人の交流の創出を目指すオークワテラスの地域コミュニティ構想、そして、浅間高原のグランドデザインをつくる北軽井沢、応桑の浅間高原未来構想の3本の柱の実現でございます。このことは、今年度から策定準備を進めております長野原町の最大の指針となる総合計画に位置づけ、分かりやすく、誰でも手に取りたくなるような、さらには視覚に訴えるような長野原町の未来予想図を描いてまいりたいと考えております。

これらの実現が長野原町に好循環をもたらすことで、さらに町民の長野原町に対する愛着や誇りといったシビックプライドの醸成につながっていくものと考えております。

繰り返しになりますが、これからも「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマの下、8つの目標を乗り越え、「生きる力を育む町」を町民皆様と共に創ってまいりたいと考えておりますので、杉崎議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 1 番、杉崎君。

○1 番（杉崎能久君） 町の未来予想図、グローバルな教育構想と地域コミュニティ構想と浅間高原未来構想、先日、町長が施政方針で演説していただいた内容のとおりというところで認識はしております。どれも素晴らしいと思います。

グローバル教育、ちょっと私も調べたんですけども、グローバルな地球規模、大きな視点を持った人材をローカル、この地元の長野原町でつくり、育てていくというところが1つ。地域コミュニティのほうは、地域の住民の方が助け合い、いわゆる互助の精神ですね、こういったところで皆さんと共に地域を盛り上げていく。今、やっぱり過疎もそうですけれども、人とのつながりが薄くなっているというところもありますので、そういったところをさらに強化していくというところだと思います。みんながつくって、そして参加して、地域を変えていくというところ、非常に大事だと思います。浅間高原未来構想は、私もちょっと小耳に挟んだんですけども、地域の農家さんだったり、事業者の方々の力を最大限に引き出して、何か大きな施設なりというものを造っていくというか、そういった、まだ構想段階ではあると思うんですけども、そういったところでやっていくのではないのかなというふうに思っております。

今日、ちょっといつもと違った形で質問させていただきました。わくわくするというテーマなんですけれども、これ何でこのテーマにしたかとか分かりますか。人って感情で動くじゃないですか。ロジックで幾ら固めて、こういった素晴らしい計画があって、町を今後こういった方向に持っていくと幾らロジカルに説明したところで、そこに感情が籠もっていないと、人って多分、協力しようとかと思わないと思うんですよ。だから今日、いつもこういった一般質問はパブリックな場なので、なかなか口に出せなかったりというところもあると思うんですけども、今日はそういった町長の考えだったり、感情むき出しというのは難しいと思うんですけども、本当に今掲げた3つの構想がありますけれども、この3つを含めまして、5年後、10年後、町がこういった形になっているのが理想なのかというところをちょっと改めて伺いたいと思います。

やっぱり我々政治家というのは、わくわく感だったりとか町民の方に希望を与える、そのために何か仕事をしているというところが、私はまだ1期目の新人ですけども、この2年間、皆さんと、北軽井沢でいえば、例えば農家の方とか酪農家の方とか、長野原のほうでいえば事業者の方とか、多くの人と本当に関わっていろいろ話をしていく中で、やっぱり皆さん、この町に対する不満だったりとか愚痴だったりとか、まだ閉塞感というものが拭い切れ

ていないなというところをすごく感じるんです。そういうのはやっぱり私自身も聞きたくないですし、話していく中で、いや、違うんだよと、町長はこういう考えで、我々議員も町と車の両輪のような形でいい方向に進めているんだという話はするんですけども、結局、目の前に広がっている景色というのが、皆さん人がどんどん少なくなって行って、事業とか仕事の規模というのもだんだん縮小して行って、この町どうなってしまうんだらうという、そういう閉塞感をすごく感じるわけです。

繰り返しになるんですけども、やっぱりこれからどんな未来が待っているんだらう、町長を含め、議員も含めですけども、この町にどういった未来をもたらしてくれるんだらうというところ、今恐らく町民の方々が聞きたいところってそこだと思うんですよ。

なので、改めまして、もう少しちょっと詳しく聞かせていただければなと思います。5年後、10年後、長野原町がどのような形になっているのか、そこをお聞かせ願えればなというふうに思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員、ありがとうございます。

あまりわくわくしないと思うんですけども、総合計画の話をちょっと先にさせていただきたいと思います。

令和7年度は非常に重要な年だと思います。なぜなら、私が町長になってすぐに現総合計画を手がけて、それから10年もう経過しました。それを一新する年だからなんですけれども、施政方針にも書いたように、先ほども申し上げたように、誰もが手に取りたくるような計画にしたいですし、視覚に訴えるような町の未来予想図を描いていきたいと思っています。実際に大きなキャンバスに絵を描きます。本当に絵を、町の10年後の様子を。5年後、10年後の様子を絵に描けます。なぜならば、計画を読めない小さな子供たちにも町の未来を想像してもらいたいからです。少しわくわくしてきましたかね。

総合計画という言葉を出しただけで、わくわく感がそがれてしまう、多分誰もが。何だかよく分からないし、私も実はそうです。でも、どうせつくるのであれば、総合計画自体をわくわくするものにしたいし、わくわくしながら我々もつくりたいと思っています。実際今、役場の職員全員が一丸となってその準備を進めています。我々の課が5年後どうしたいかという目標まで立ててもらっています。今そのヒアリングをしているところなんですけれども、今までとは全く違う形で動き始めているということも申し上げたいと思います。

グローバル教育構想と地域コミュニティ構想、そして浅間高原未来構想、3本の柱という

ふうに例えましたけれども、杉崎議員ももうお気づきだとは思いますが、この3つ全てが完全にリンクしてくると思います。私はずっと、「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマを掲げ続けてきましたけれども、この3本の柱である3つの構想を進めることで、この3つのテーマがようやく町民の皆さんに可視化されるというふうに考えています。これは役場の職員はもちろんのこと、町内の事業者や農業者、さらには私が付き合ってきた東京の大企業の企業の方も含めて、全部培った人脈だとかステークホルダーをフルに投入してやっていくぐらいの情熱で進めていきたいと思っています。なぜなら、これも施政方針に書きましたけれども、町民の皆さんにとってこの長野原町が愛する町、誇りある町にすることが私に課せられた最大の使命だと思うからです。

さっき、仲間が町に対しての不平とか不満とかがあるという話を議員されていましたが、恐らく見えていないからなんだと思います。直接、議会制民主主義というのはそういうものなんですけれども、直接町民の方が参加していないからなんだと思います。

この3本の柱には、ぜひとも、今まで政治とか町の事業に入りづらかった人、まさに子育て世代の人なんてそうだと思うんですよ。いろいろ思いはあるのに入り込めない人たちというのが、力を借りたいとか参画してもらいたいと思っています。もっと言えば、子供たちにも。なぜならば、今この構想を掲げても、これ僕たちのためのものじゃないことはよく分かりますよね、一朝一夕でできることじゃないんで。今生きる子供たち、あるいは、これから生まれてくる子供たちのことを思ってやっていきたいと思っています。多分、今それができれば、10年後にはまた違う長野原町が僕は待っているというふうに信じていますんで。完全に、何ていうんでしょう、もう具体的にこれやるんだと言わないと、みんなしっくりこないと思うんですけれども、今このぐらいしか言えないのかなと思っています。

ぜひ杉崎さんにはその仲間たちに、何かパイプ役になってくれるんじゃないかなと思っていますので、ぜひそのあたりを含めてよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 1 番、杉崎君。

○1 番（杉崎能久君） そうですね、パイプ役。町の議員になっていろいろ話をして、これだけ身近とか年齢が近いというところでいろいろお話しただいて、話しやすいとか、あとは、今までちょっと年配の議員さんとかが多くてなかなか聞けなかったこととか、身近に全然いなかったから、いることで話が聞けて安心するというところの声もいただいていて、本当になってよかったなというふうに私自身思っています。

こういった構想を掲げて、それを実現させてというところでこれから進んでいくということなんですから、やっぱり参加していないとか参画してもらいたいという気持ちは、参加していない、今まで参加してこなかった、これからはきっちり参画してもらいたいというところのお気持ちがあると思うんですけれども、それもやっぱり我々がきっちり発信をしていって、こういった構想をしっかりやっていきますよと。子供たちにも分かりやすいように説明をしたりとか、そういった、先ほどキャンパスに絵を描いていくというふうにおっしゃっていましたが、参画してもらうためには、やっぱり面白いとか楽しいとかというふうに思ってもらうことがまず第1だというふうに思うんですよ。

わくわく感とか何か期待感とか、この町に対する希望だったりというものを、今後もっともっとしっかり町民の方に説明するのもそうですし、皆さん町長のことすごい好きなんです。特に僕の周りの方は。もっと話したいとか、もっと身近でいろいろ話を聞きたいというところもあるので、住民説明会をやれという話ではないんですけれども、より年齢が近いというところもあると思いますので、本当に町長の思いであつたりとか、僕はもう結構自分の思いを町民の皆さんにすごい語っている人間なんですけれども、そういったところで、やっぱり言わなきゃ分からないし、例えば町の広報とか議会だよりとかで町長のご意見、もちろん我々が編集して載せていますけれども、いろいろ誤解を生みやすいというところがあつたりとか、なかなか考えが伝わらないというところで、私自身すごいやきもきしている部分というのがありますので、より住民に近い身近な町政というんですか、そういったところを今年1年はぜひ心がけていただければなというふうに思っています。

アメリカの企業家でイーロン・マスクっているじゃないですか、テスラモーターズ社。そこ私、ちょっと調べているんですけれども、売上げや利益とかって、ゼネラルモーターズというアメリカの自動車会社、あそこより全然少ないんですけれども、時価総額で圧倒的にトップなんです、テスラが。これ何でかなと調べたんですけれども、売上げよりも構想力で評価されているというエビデンスがあるんです。テスラがやろうとしていること、未来への期待感というところで、そのまま企業価値になっていると、お金が集まっている。

わくわく感とか期待値によって企業価値が跳ね上がっているという事象が今実際にあるわけで、それによってお金が入ってきて、よりそのビジョンを実現するために、ビジョンを実現するのが加速度的に増していくという事態が起きていまして、売上げ立ってから再投資していくというビジネス、今まではそうだったと思うんですけれども、もう今そうじゃないんですよ。我々はこういうことをしたいんだと、そういうわくわくする未来予想図というのを

まず出すんですよ。そうすることで賛同する人が増えていく。長野原町、面白いことやっているねと、それでお金が集まってくる。今までとはちょっとビジネスの在り方というのがどんどん変わってきているんですよ。わくわくする未来を描く力が、そのまま富を生み出していくという時代に今変わってきているんです。

ですから、私はなぜこれ今回言ったかという、そういうわくわくするというのが、それが町の構想力だったりとか希望、そこに人が集まる、注目する、面白いことやっているなど、そこで人が集まってくるというところにつながってくると思ったので、今回このテーマをあえて出させていただきました。

大きなゴールがあるわけじゃないですか。グローバル教育だったり、地域コミュニティだったり、浅間高原未来構想だったり。それはもちろん地域のみんなですくっていくものではあるんですけども、この長野原町だけにとどまるのは非常にもったいないというふうに思っているんです。私も町の人に話を聞くと、自分たちのことは自分たちでやるという声もよく聞くんです。聞くんですけれども、じゃ自分たちのことを自分たちでやってきて、今現状、果たしてそれがあなたたちが望んでいた姿なんですかというふうに思うんですよ。多分そうじゃないと思うんですよ。

やっぱり外の力を借りるなり、外部の人材というところの知恵を借りたりして、町をよりいい形に発展させていかなきゃいけないというところがありますので、今いろいろな構想があると思うんですよ。その中で、何かしらの協議会だったり委員会というのがこれからどんどん立ち上がってくると思うんですけども、そこに入ってくる人材、もちろん地域、ずっと地元に住んでいて知見がある方を入れるのはもちろん大事だと思うんですけども、それ以上に外からの人間であつたりとか、既にもうそういうことやられているかもしれないんですけども、例えば私なんかもそうですけれども、移住者の人間を積極的に入れてみたりとか、誰々の知り合いとかそういうところではなくて、何かいい考えを持っている人がいるからそういった人を入れてみたりだとか、そういった柔軟性、柔軟な考えというところも必要になってくると思いますので、ちょっとまとまらなくなっちゃったんですけども、こういったグローバル教育とか地域コミュニティとか浅間高原とか、未来に向かってこれからいろんな絵を描いていくと思うんですけども、まず地元の人たちプラス外からの人たちというところを考えていただければなというふうに思います。

やっぱり繰り返しになるんですけども、町長自ら、この町の未来がどうなるか、わくわくするというその言葉を、ちょっと偉そうなんですけれども、しっかり考えていただいて、

この町をもっともっと注目してもらい、移住者を増やすとか定住者を増やすとか、そういったところにつながってくると思いますので、ぜひ、もう最終ラウンドなんですけれども、しっかり次の町長の方に向けて、しっかりいいバトンを渡していただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員、ありがとうございます。

杉崎議員がおっしゃったように、先ほども申し上げましたけれども、全てのステークホルダー、あるいは人脈をフル投入したいというふうに申し上げましたけれども、まさにそうしていきたいと思っています。その準備ができていますし、ちょうど星河議員がすごくいい質問を次にするので、その後にリンクするので、ちょっとそちらでまたお話しさせていただきたいと思いますが、その件については。

やっぱり議員のおっしゃるように、何か見える目標があったほうがいいんだと思うんですが、大きなキャンバスに絵を描くと言いましたけれども、結構そこがポイントになるのかなと思っています。まだその絵を誰が描くか、そういうのは決まっていませんけれども、やっぱり子供たちが見てわくわくする絵がいいんだろうと思います。例えば、空飛ぶ車にもう乗っている絵だとか。さすがにそれは描かないと思いますよ、10年後そうなっているとは思いませんので。そういうことを絵にして、未来の長野原町はこうなっているんだということを、子供たちにわくわくしてもらうような絵を描きたいと思っています。

それと、先ほどいみじくも杉崎議員がおっしゃっていましたが、まさにある意味、杉崎議員の出番だと思っています。勝手に感じています。なぜなら、長野原町の中で小さなお子さんの子育てをしている政治家は杉崎議員しかいないんです。私自身も町長に就任したときは、まだ子供は小学校4年生だったんですけれども、その子供ももう今、大学生になりました。大学生になったからといって子育てが終わったわけではないんですけれども、町長に就任したときは、子供を育てながら毎日子供のことで悩んだり、熱くなったり、もう悪戦苦闘していたことを昨日のことのよう覚えています。今、この瞬間が子育て真っただ中の議員がこの長野原町にいるということだけでも、とても貴重なことでありますし、意義深いことだと思っています。

先ほど言ったように、3つの柱は一朝一夕でできることじゃないです。これからの構想にあらゆる世代の町民に本当に携わってもらいたいし、人間も投入していきたいし、子供たち

も巻き込んでいきたい。ちょっと本当にぼんやりとした答弁で申し訳ないし、わくわくしないと思いますけれども、出番という意味が分かっていたと思いますけれども、ぜひとも杉崎議員も力を貸していただくことをお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、5番、星河明彦君。

〔5番 星河明彦君 登壇〕

○5番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、町長施政方針の施策実現に向けた組織体制と業務改善の取組について質問をさせていただきます。

8つの目標を軸に事業を組み立て、各施策を振り返りながら、さらなるブラッシュアップや新たな取組を進め、さらに浅間高原が元気になる未来構想とグランドデザインを創出するという考えに深く共感しております。

しかしながら、町長の思いを実現させるためには、相当な量の業務が発生することが見込まれます。役場内の業務効率化を図り、必要なマンパワーを新たな事業に回すことが、施策実現に向けた重要な鍵であると考えます。

つきましては、以下の点についてお伺いいたします。

1番、現行の組織体制は、町長の掲げる施策実現に伴う膨大な業務量に対応可能なものとなっているのか。

2番、今年度、具体的な業務改善の取組として、どのような施策が計画、実施される予定なのか。例えば庁内のDX推進計画など。

以上、2点についてお伺いをいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

1点目の現行の組織体制での対応についてでございますが、議員ご指摘のとおり、施策実現には膨大な業務量になることが予想されます。そこで重要になってくるのが専門性の高

い人材の確保であり、これは職員だけでは解決できる問題ではないため、来年度は総務省の地域活性化起業人制度を活用する予定でございます。

地域活性化起業人制度とは、3大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を生かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組でございます。

当該制度のメリットは、企業や社員は、新しい形や個人としての社会貢献、人材育成や多彩な経験による自己研さん、キャリアアップなど、自治体は、民間企業の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウの活用、外部の視点や民間の経営感覚によるスピード感を得ながら取組を展開できるなどでございます。さらに、この制度の活用に係る経費は特別交付税措置されますので、町単独の費用負担なく専門的な人材を確保できることになります。

次に、2点目の具体的な業務改善の取組についてでございますが、議員ご承知のとおり、今年度は組織改善事業を実施しております。これは、目まぐるしく変化する社会の中で、ニーズや価値観が多様化し、職員一人一人の業務量も劇的に増加している厳しい時代背景の中で、職員がやりがい、働きがいを感じながら主体的に貢献する意欲や姿勢を醸成し、一体感ある役場づくりを目指すもので、現在、各課でミーティングを通じて業務改善も含め、質の高い情報共有を始めております。

さらに、施策実現のために大切なことは、業務効率化を図ることで新たなことに挑戦する時間や心の余裕を確保することであり、これに関してはD Xの活用が有効であると考えます。今年度、町では職員研修を実施し、D X化に対する機運を醸成しつつあるため、次年度以降は先進地への視察やパソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術であるR P A等の導入検討など、一步踏み込んだ取組を実施してまいりたいと考えておりますので、星河議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） ありがとうございます。

民間から来ていただくということなんですかね。それについては、じゃ、何名ぐらいの方を予定して、例えば町長の上げた施策のどの部分を担当していただこうとしているのか、お聞かせ願えればなというふうに思います。

組織の部分については、議会初日のときに組織変更のお話も伺っていました。確かに町民

生活課はボリューム多いなというふうには感じていました。

それとDX推進については、今年度の予算、庁内の部分については盛り込んでいないということもお伺いをしましたので、先ほどお話があったように次年度以降ということで取組をしているということで、その辺は承知をいたしました。

それと、8つの目標とそれから総合計画と様々な取組がありますけれども、ここを大体担当するのは未来ビジョンになるんですかね。未来ビジョンの負担が多くなってくるので、その辺もちょっとあてがっていただければなと思います。

それから、総合計画は、先ほど全職員全職場で検討中と、それを意見をまとめていくようになると思うんですが、それをまとめいくのは総務課になりますか。未来ビジョンでしょうか。その辺の、未来ビジョンですね。そうすると、やっぱり未来ビジョン、そういった課ですから、未来を創っていく課だからなのかなと思いますが、ちょっと大変過ぎるかなというふうに私は思っていました。

その辺が、やっぱり人と組織というのは非常に重要な役割になってくると思います。町長の思いはどんどん膨大に未来に向かって膨らんでいっていると思うんです。これはもう物すごい素晴らしいことだと私は思うんですが、がのところが、実際にそれを推し進めていく、具体的な取組を行っていく役場の職員の方々の労力というのが、最近ちょっとついてきていないんじゃないかなというふうに感じているところがありました。ですから、今回こんな質問をさせていただいたところだったんですが、最初に民間の方を、専門性の高い民間の方を取り入れていくというところをもう考えていらしたということは、なるほど、さすがやなというふうに感じたところです。

これもう大分前の話になります。梶野副町長が就任されるときに、梶野さんも民間から入ってくると、そうすると、同じお話になっちゃいますけれども、がちっと固まった役場組織、百何年続いた体制がありますから、そこに民間人が入ってきても、それを柔軟に受け止めるような役場になっていないと機能しなくなっちゃうと思いますんで、そこはもう一回改めて町長、お願いしたいところでございます。

もう1回まとめます。質問事項です。専門性の高い方何名ぐらい来ていただいて、どんな部門を担当していただくのかということと、まずそこをお聞かせ願えればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、ありがとうございます。

今、確定しているのはまだ1名だけです。ただ、その方は以前にも町と仕事をやっていた、ちょっと具体的な名前を出しますと、PwCというコンサル会社があると思いますけれども、議員の皆さんよく知っていると思いますが、世界でも3本の指に入るコンサル会社です。その会社に長らく勤めていて、昨年、独立起業した方に来ていただくことになっています。その方には主に総合計画の策定に集中的に手伝っていただこうと思っています。今まで、地域デザインディレクターとかDXアドバイザーとか動力船の安全運航アドバイザーなど、企業の人に職を委嘱して大きな力を貸していただいたおかげで、まだそれから僅か2年ですが、目に見える成果が出てきております。

そこで今回、総務省の地域活性化起業人の制度に目をつけたということなんですけれども、先ほど申し上げた、これまで町が行ってきた企業との連携と徹底的に違うことは、月の勤務日数の半分以上その人が来てくれるとか、それが義務づけられております。また、先ほど申し上げましたけれども、国からの交付税措置がされますので、一般財源からその方を雇うお金が出ていかないというところも大きなポイントです。

そんないい制度なら、何でもっと早くその制度を使わなかったのかと思われるかもしれませんが、以前の施政方針でもうたっておりましたけれども、ここ数年間で東京に本社を置く大企業をはじめ、遠くでは岡山県のベンチャー企業まで、様々な民間企業との連携や協業を行ってきた結果、その企業の方たちに長野原町に対するシビックプライドが生まれてきているような気がしたんです。そこに気がつきました。

今回のグローバル教育構想、地域コミュニティ構想、浅間高原未来構想、3つの柱を掲げましたけれども、その構想に全ての力がリンクすることを確認しているんですけれども、やっぱり星河議員の言うように膨大な量になると思いますけれども、その膨大な量を手伝ってくれる民間の力、優秀だから誰でもいいということじゃないんです、僕の気持ちは。やっぱり長野原町のことを思って、我も人となりを知っている、そういう方に来てもらいたいと思っていましたので、ようやくその準備が、下地ができてきたので、今回お声をかけさせていただいてご了解いただいたということです。

ただ、でも、今確定しているのは1人だけなんですけれども、今後、これは相手方の気持ちもありますので、協定を結ばなくてはならないという部分があるので、相手方の会社との折衝、あとは信頼関係もないと駄目なので、ただ、でも、私の気持ちですけれども、令和7年度中にあと2人ぐらい獲得したいというふうな思いでいます。これはちょっとお約束はできませんけれども、今もう既にお声がけ始めているところです。ただ、でも、今現在決まっ

ていて4月1日からスタートできるのは、元PwCにいた方のみです。

質問の答えとしては、お答えできましたかね。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 承知しました。

それでは、本当に人材をうまく使っていただいて、施策、町長の思いどおりに進んでいくようにやっていただければなというふうに思います。

私、何でこんなこと言ったかという、残念ながら昨年不祥事がありました。ハインリッヒの法則といって、これは職場の災害の法則ですけれども、1件の大きな事故が起きるその下側には29件の災害があつて、その下には300件のヒヤリハットといいますか、事故にならない危ない行動があるというふうに言われているんです。ですから、この1つの事件が起きたということには、それだけ300件ぐらいの何かぐつぐつした不具合があるんじゃないかなというふうに思ったからなんです。

組織がひずみができないようにしていただきたいんですけれども、これちょっと私ごとになるんですけれども、バランスって大切だなというふうに思っているんです。人間の体もそうです。ある日突然、左足に激痛が走ると。そうすると、その激痛が走る前には、前々から生活習慣変えなきゃ駄目だというふうに言われていた。そんなことはまるっきり無視をしていたら、ある日やってきたと。その痛みをかばいながら歩いていたら、今度は腰が痛くなっちゃった。朝起きるのに20分ぐらいかかる、起き上がるのに。これは人間の体も組織も同じじゃないのかなというふうに思ったんです。だから、小さなふわふわした危険な要素のところを取り除かなきゃいけないなと。

DXについては、町長得意でしょうから大きく言う必要はないと思うんですけれども、私が考えるには、まだまだ職場のやっている仕事の中で紙を物すごく使っているんです。1つ仕事をするためには、決裁をもらうのに紙を全部どんどん出していく、それだけ無駄なんじゃないかなというふうに思います。紙で書いておいてパソコンにも打ち込んで、それを両方照らし合わせるみたいな業務がたくさんあると思うんです。まずできるところから仕事を減らしていくと。考えるほうに職員の皆さんの頭を持っていけばいいんじゃないのかなというふうに思いました。

よくやるのは、一般企業でやるのは、提案制度というんですか、そんな業務改善を提案してくれた方に表彰してあげるとか、そんなふうな、これは遊び心を持ってもいいと思うんで

すよ。先ほどのわくわくにつながるかどうかは分かりませんが、ちょっとそんな楽しい仕事のやり方も進めていく必要があるんじゃないのかなというふうに思いました。

ですから、大きなけがになる前にバランスを考えて業務改善、負荷があまりかからないような仕事のやり方を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、ありがとうございます。

先日、ちょっと何度も言うてうざいかもしれませんが、自治体四季報の話をさせていただきましたけれども、全国の自治体経営力ランキングが全国で26位、群馬県では断トツトップだった。これ数字にもしっかり出ているし、議員の皆さんにも言っても何かすごいなと思ってもらえるし、町民の皆さんも多分その話を聞くとすごいなと思っていただけるので、自慢げに話したんですけれども、私が目指しているのはそんなことではないです。

1年前、だから今年度の施政方針で私が掲げたスローガンのことを覚えているかどうか分からないんですけれども、「日本一働きたくなる役場・長野原町」というスローガンを掲げたんです。でも、そのスローガンを掲げた後にあんな事件を起こしてしまって、本当にそれは申し訳なく今思っていますけれども、働かなければならないではなくて、働きたくなるです。働きたいというところが生まれてこないと多分駄目なんだろうなと思います。もちろん、さっき言った財政力だとか経営力も大切な要素なんですけれども、それはもう既に結果に表れていますし、10年前私が就任したときよりも格段によくなっております。ただ、今の時代、そんな数字で多分働きたいと今の若者は思わないんだと思います。そこで我々が目をつけたのがモチベーションであったということなんです。長野原町はお金でも事業でもなくて、モチベーションを成長エンジンとしてこれからやっていく、予測困難な時代を乗り越えていくという決意をしたということです。

今年度の取組は、非常に議員の皆さんも分かりづらかったと思います。職員のワークエンゲージメントを数値化して皆さんに見させていただいたけれども、すごく分かりづらかったと思うんですけれども、そのエンゲージメントを向上していくのは来年度もやっていきたいと思っていますけれども、それに付随する具体的な研修もやっていきたいと思っています。ただ、この研修をやれという僕の指示でやるのではなくて、その研修ですら職員がやりたいという自主性だとか自立性を尊重してやりたいと思っているんです。

この間、議員も参加していただいたか、ちょっと私が参加していないんで何とも言えないんですけども、D Xの研修出ていただいたと思うんです。あれはまさに、職員が今年度中の予算の範囲内の中で自分たちがやりたいと言って企画した研修だったんですが、私は出られなかったんで、資料を後で目を通した程度だったんですけども、目からうろこが落ちる思いでした。その研修で学んだこと、例のマイナンバーカードでコンビニだと10円で証明書を取得できるというのは、その研修から得たものだったんですけども、予算を議決するまでに数日間しかなかったけれども、その数日間で条例等とかを整備をして議決までしていただいたという、非常にスピード感があるいい動きだったと思っています。

先ほど議員が、D Xは町長得意だからと言っていますが、私、別に得意じゃないです。ただ、D X、デジタルを活用していくというのは真剣に思っているんですけども、デジタルを導入したから、デジタルを導入しても業務量が効率化できなかったとか、逆に大変になったという、そんな本末転倒みたいなことはしたくありませんので、さっきの電子決裁の方法とかも僕はどんどん進めていいとは思っているんですけども、莫大なお金もかかります。なので、最終的な見極めが非常に重要なんだろうなと思います。ただ、1問目で申し上げたR P A、これロボティック・プロセス・オートメーションという英語の略なんですけれども、これは恐らく職員の仕事量をかなり激減させるんじゃないかなという想像を今しているところなんですけれども、これをどうすれば導入できるか、令和7年度は道筋をつけていきたいと思っております。

あとそれと、星河議員が本当にいいことをおっしゃってくださいましたけれども、スクラップ、新しい事業をどんどんつくっていても、事業をスクラップしていかないと今後立ち行かなくなるのは、これは私が言うまでもないと思うんです。ただ、行政の難しいところは、民間だったら利益が上げられないのはばんばん切り捨てていけばいいと思いますけれども、そうはいかないところというのが行政にはあります。なので、私とか議員の皆さん、政治家がもう覚悟を決めなくちゃいけなくなる時代というのがもう目の前に来ていると思います。例えば簡単な例えなんですけれども、例えば補助金とかというのは、議員の皆さん、よくこれをやってくれとかということを持ってきてくださるじゃないですか。でも、極端に補助金を使うような頻度が少ないようなものは、僕は切っていく必要があると思うし、似たような補助金であれば他と一元化する必要があるんだろうと思うんですよ。

だから、議員の皆さんにちょっと本当に生意気なことを申し上げますけれども、星河議員、熟知していると思うんですけども、補助金の性質だとか種類というのはかなり把握をされ

た上で、議員の皆さんも町民への説明も含めてご協力いただきたいなと思っています。ちょっと補助金だけを例に出しましたけれども、補助金だけじゃないです。思い切ったスクラップをしていかないと、本当に大変な時代が来るとしていますんで、これはデジタル化よりもそちらのほうが重要かなと思っています。

質問に対して答えていますかね。はい。

あと、もう一つ、これはちょっと余談なんですけれども、業務改善の中の一つとして議員の皆さんに共有したいことがあったんで、ここでお話しさせていただきたいと思いますけれども、先ほど職員の自立性とか主体性という言葉を使いましたけれども、私はかねてから、この役場にビジネスコーチングを導入したいと思っていたんです。ただ、多分コーチングのことよく分かっていると思うんですけれども、星河議員、民間にいたんで。そのコーチングのエキスパートを町に来てもらってやるのも、逆に職員が一人一人定期的に勉強に行くのも、物すごい莫大なお金がかかります。

なので、思いあぐねていたんですが、今回、副町長の梶野が手を挙げてくれたんです。もう何というか、身内のことを本当に手前みそで恥ずかしいんですけれども、梶野がこの役場に来てくれて、梶野が副町長として動いてくれて大分この役場が変わってきました。本当に私の力不足が露呈されたような感じもあるんですけれども、もう今なくてはならない存在にはなっているんですが、梶野はこのコーチングにとってうってつけだなと私は思ったので、梶野に研修、勉強に行ってもらって、梶野にエキスパートになってもらって、それを役場に落とし込んでいくということをやりたいと思っています。

なので、さっき自主性に任せた研修だとか、コーチングのことはちょっと予算内の中で賄いたいと思うんですけれども、今、今というか先週議決してもらった業務改善の中には最低限のお金しか盛り込んでおりませんので、もしかしたら後ほど補正対応をしていただくことがあるかもしれませんので、そのときは議員の皆さんにはご協力、ご理解をいただいてご協力をお願い申し上げたいと思っています。

ちょっと最後に余談を話しましたが、さっきなくてはならない存在なんて言ったけれども、その梶野が研修に行くことによって業務両立できるのかという心配もあったんですけれども、夜の時間だとか休みの時間だとか、あとはZ o o mを多様化してくれる特別なプログラムを相手が用意してくれたので、それで何とか、そもそも梶野が今やる気になっていますんで、ちょっとそのコーチングを導入していくことも考えていきたいと思っています。

最終的な目標は、業務効率ということもあるんですけれども、まさに杉崎議員も星河議員

も言った、働いていてわくわくできるような「日本一働きたくなる役場」、このスローガンに合って、近づいていけるような仕事をできる役場にしていきたいと思っていますので、ぜひともこれからもご協力を賜りますことをお願い申し上げて、答弁いたします。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

再開は11時5分、11時5分に再開します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、9番、浅沼克行君。

〔9番 浅沼克行君 登壇〕

○9番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

蛍光管の製造中止に備えてのLED化についてお伺いいたします。

2027年度末までに蛍光管が製造中止になることが令和5年11月にスイスで行われた国際条約で決められたことから、照明のLED化が急務となっており、公共施設を多数有する自治体の対応の動きが現在問題となっています。

それについて、長野原町の今後の対応についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

昨年末に、国は全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入を2027年末で禁止する政令改正の閣議決定がなされ、2026年1月から順次施行となります。当町では88施設を所有しております。今後、戦略的に更新及び見直しを図り、長寿命化などの計画と併せ施設改修を進めますので、公共施設に関しては問題ないと考えております。

令和7年度は、総合運動場の野球場とテニスコートの夜間照明改修工事を行ってまいります。その後も順次、国の動向も見極めながら、社会教育施設等を中心に年次計画で改修事業を進めていきたいと考えておりますので、浅沼議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 現在88施設の公共施設があると、年次計画で進めていくというお話で、町については問題なく進めていくような状況で安心しております。

しかしながら、この蛍光管の問題、しばらく前から言われているんですけども、町は問題ないということは現在聞いて安心したところでございますが、長野原町の各区、そして個人といったところも直接今後影響してくる問題だと思っているんですよ。このことについて、まだ個人の方々はあまり把握していない状況にあるなということを思っています。このLEDの問題については、町が主体になりながら、各区、そして個人にこういったことを啓発していく必要があるんじゃないかなというふうに常に思っています。

各区においても、防犯灯、街路灯等かなりの数があると思います。それを一本一本替えていくということになると、多額な出費が各区にもかかってくるものだと思います。

そして、この区の問題なんですけれども、私がこの問題について質問させてもらおうと思った原因につきましては、ある区でこの問題について町に補助金のお願いをしたということがあって、いろんな事情により、その補助金が受けられなかったという実例があったそうでございます。やはりそういったことを、各区は予算的に裕福な状況ではないと思います。そういった意味で、いろいろ事情があったということは聞いていますが、できるだけこういった状況についても、町当局が寛容な気持ちを持って進めていく必要が今後あるんじゃないかなというふうに思っています。

その方から話を聞いたときも、補助金についてのものがもらえないということで、じゃ、その差額をどういうふうにしようかということをお話して、区長さん共々、業者共々非常に悩んでいたという話をお伺いしています。そのように悩むことがないように、今後あらゆる面で、いろんな面で、できる限りの協力を各区にしていただきたいと思いますというふうに思っています。

そして、個人については、もっと今後問題があると思うんですよ。実際、今までの蛍光管が切れてしまった、じゃ、先へ行って製造中止になってしまうんですから、その蛍光管はもちろんもう今後使えない。そして、LEDにしようと思ったけれども、そこまでいってしまうと、そこらじゅうでもうこの管を使う方が多くなってくる。そうすると、需要が間に合わないといった状況になると、電気が使えないような状況になってくる可能性も私はあるんじゃないかなと思っています。

そういった、やはり一番弱者に対する町の啓発、そういったことをぜひ早めにしていただきたいなというふうに思いますが、その点についてよろしくご答弁お願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

まずは、どこかの区で補助金が認められなかったという話がありましたけれども、ちょっとどの区だかということをおっしゃっていただかなかったので、断定はできませんけれども、私、10年間、総務文教常任委員の席に参加をさせていただいておりますので、何となくあそこの区なのかなということを想像しますが、これは町がというよりも総務文教常任委員の中で決定したことだというふうに認識しております。これは、例えば手続の問題ですとか、他の区の公民館施設とか、そういうのをバランスをもって決めたものだと思いますので、私自身もその委員会に参加をしていて問題はなかったという認識であります。

ただ、実際その区の方がそういうふうに思っていらっしゃる、ああ、もう切られちゃったと思っていらっしゃるということは問題があると思いますので、もう少しそれは浅沼議員も我々も向き合ってお話を深めていかなくちゃいけないんだろうと思うんです。議員も多分、総務文教委員だった頃があると思いますんで、その頃全てに補助金を出していたということはないと思うんです。なので、そのあたりの経緯と仕組みと補助金が決まっていく段階というのを説明していただけるとすごく助かります。議員がちょっと難しいことがあれば、そのときは職員や私が行って説明をするというのも全然問題ありませんので、そのあたりの意思疎通というのはこれからも必要になってくると思いますので、そのあたりのわだかまりとかがちり積もっていくと、いいことは絶対ないと思いますので、そのあたりの解決にはご協力をいただきたいというふうに思いますので、お願い申し上げたいと思います。

いろいろとLEDに関してはありますけれども、町の中は問題ないというふうに申し上げましたけれども、少し町の様子も紹介をさせていただきたいと思います。実際にLEDの照明灯がいっぱいある施設を想像してもらおうと、学校施設とか教育施設がそのほとんどだとい

うふうに思います。その教育施設、学校施設に関しても約50%が進捗しています、今の時点で。

ただ、来年度の予算にナイター施設の照明のLED化で7,000万という数字を皆さん見たと思うんですけども、質問があるかなと思ったんですけども、なかったんで、ちょっとあえてここで説明をしようと思っていますが、ナイターの照明の変更だけで7,000万と聞くとびっくりしますよね。ただ、でも、箱を開けてみると、ナイターのあの照明というのは屋内で使う照明とは全然違うもので、1個五、六十万します。高いところにもありますので、その配線工事かなり金額が増しますので、結局積み上げていくと7,000万ということになるんだと思います。

議員もご存じのとおり、今回の件は総合グラウンドの辺りの照明の変更で7,000万なんですけれども、そのほかに、長野原中学校、浅間小学校、旧北軽井沢小学校、旧第一小学校にナイター施設があります。ただ、それを毎回毎回六、七千万かけて全てをLED化するという考えは私にはありません。例えば浅間小なんかは、もう住民の方が野球をできるようなグラウンドにはもうならないですよね。なので、前もって何本かもう支柱は撤去しています。なので、真にナイター施設が必要なところはどこなのかというところを見極めて、これからどこをLED化して、どこはそのままもうナイターは使わないということは決めていきたいと思っています。

いずれにしても、国が今回、政令と言いましたか、昨年の暮れに政令の閣議決定がなされただけで、方針も国としての、議員が心配している補助金のことも何もまだ出されていないところなので、どちらかというところを私は国に声を上げていくところをやっていこうかなと思っています。

ちょっとこれはネットで調べましたけれども、経産省は、フローとストックを考えると、LED照明が足りなくなることはないという見解を出しているんですけども、この条約の締約国は100を超えているんで、もしかしたらLEDの世界的な争奪戦が起こる可能性がゼロとは言えないと思います。特に日本は。今までの日本の動きを考えると、コロナのときにマスクがなくなっちゃったりだとか、今現在、米不足に関しても、何というか、日本人のリテラシーが低いことに本当に残念な思いになっています。コロナのときのワクチンは、長野原町は1箱は早急に確保できたんで、かなりのスタートダッシュ決めることができたんですけども、早い者勝ちだとかそういうことではなく、今回は全然性質が違うというふうに思っているんで、議員がおっしゃるように、まず、何でこういうふうになっているのかという

ことを町民の皆さんに伝えていくこと、これは早急にやっていくべきことだと思いますので、議員の皆さんと相談して町としても動きたいと思いますので、ぜひご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 町長の説明、大分理解しました。

私も総務文教にいたことがありますから、どういう形で陳情がなされているかということは重々承知しています。そういう中で、やはり形としてやっていくということはもちろんなんでしょうけども、町長も言っていたんでしょうけども、詳しい親切な説明、そういったことは欠かすことができないことじゃないかな、採択できない場合でも、そういう説明は、この問題だけでなく全てのことがそうだと思うんですけども、じゃ、なぜ、どうしてということが陳情する方々からは必ず出てくると思うんですよ。そういったことを詳しく親切に説明してやる、そういった気持ちが行政側には絶対必要なことではないかなというふうに私、思っています。

決して委員会の決定をどうのこうの言うつもりは私はありません。しかしながら、今後の問題としてそういったことは必要であるなど。特に区の場合には、先ほども言いましたが、街路灯、防犯灯、そういったものは公共のものなんですよ。公共のためのものですから、そういったことも踏まえた上での今後の対応といったものも、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

そして、一般照明と比較しますと、LED照明のあれに替えますと70%から80%電気料を節約できるということが言われています。私の地区におきましても、数年前なんですけれども、全部街路灯をLED化にしました。それによって、現在、街路灯部会はかなり財政的にいい状況になっているという話は聞いています。そうやって財政的に余裕が出ると、個々で払っているものを安くしたらいいんじゃないとか、そういう話も出るんですけども、やはり会議を開く中で、今後電気料が下がるということはまずないだろうと。そういったことに備えて、やはりそういった資金を担保しておくことは必要じゃないかという話が現在大勢を占めているような状況でございます。そういったことで余裕ができるということは、非常に今後の電気、街路灯、防犯灯、その対策におきましてもいいことだと思いますので、そういった意味から、ぜひ各地区においてもそういった事業が進んでいくことを私も願っている次第でございます。

今後ともそれについては、やはり町の協力といったことが不可欠なものだと思いますので、

今後ともぜひ地区に個々にいろいろな対策を施していってもらえればありがたいなというふうに思っている次第でございますが、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

補助金のことに関してもう一度お話しさせていただきますけれども、先ほど星河議員のときにもお話ししましたが、星河議員のときは、補助金をスクラップしたり1つにまとめたりとかという話をさせていただいたんですけれども、どうしても私も含めて議員の皆さん政治家は、補助金って町民にとったら、いいか悪いかで言えば、いいに決まっているんです。なので、町民に対しての政治家としての示しもつくし、語弊があるかもしれませんが、簡単なので、そこは議員としてはやっていきたいという思いがあろうかと思うんですけれども、今日の産建委員長の報告、それも補助金の話だったんですが、やっぱりもうそろそろ補助金の全般的なことをもう一度見詰め直す時期が来ているんじゃないかなと思っています。いろいろと年数もたっていて、ちょっとこの時代に合っていないところもあったりだとか、いろいろな補助金ありますけれども、本当に年に1件ぐらいしか出ない補助金というのも結構あるんです。なので、そのあたりのところを見直す時期というのは来ているんだと思います。

それと、先ほど浅沼議員の地区はもうLED化にして経済的によくなっているという話もありましたけれども、そういうことも伝えていくべきだと思いますし、そのときよりもこれからやるほうにもっと厚い補助金をやったら、多分そういうところの問題が出てくると思うんです。なので、そういうことも含めて補助金は改めて見直していくことが必要なんだろうと思います。

ただ、でも、政治家にとって弱者という言葉は本当に弱い言葉なので、そのあたりのところをどういうふうに救っていくことができるか、一般家庭も含めて、それは町としても検討させていただきたいと思います。

さっき、日本人のリテラシーが低いということをちょっとこの議会で言ったのを反省しているんですが、今日皆さん早く帰って雪かきしなくちゃいけないだろうという頭があると思ったんで、あんまり1人目も2人目も余計なことを言わなかったんですけれども、ちょっと余計なことを話してもいいですか。せっかく浅沼議員がLEDにするきっかけの話をしてくれたので、ちょっとそのことに触れさせていただきたいと思います。

多分、浅沼議員の言った国際条約というのが、水銀に関する水俣条約のことを言っているんだと思います。昭和30年頃、熊本で発生した水俣病のことで、これはこの議場にいる全ての方が小学校の時に勉強しているはずで、4大公害病の一つとして。水俣湾の周辺の化学工場から海や川に流れたメチル水銀化合物によって汚染された海産物を長期的に摂取した人が、水銀中毒を発生したという。僕はそのときに、勉強したときにすごい衝撃を受けました。こんな病気があるんだって。なので、覚えているんですけども、そのこと自体を忘れてきてしまっている大人というのが多いんだろうなと想像しています。なので、LED化するのは、将来の子供たち、今を生きる子供たちに負の遺産を残さないためにやっていくんだということ、そのあたりからお話をしていかないと、例えば早い者勝ちだとか、補助金の話になる前に、僕はそのあたりのところから子供たちにしっかりと話をしていかないと、さっきのリテラシー云々の問題、日本人のそういう問題というのはなくなっていくんじゃないかなというふうに思うんです。

これはちょっと違うかもしれないですけども、SDGsの先進国、北欧のどこかの国だと思います。それと、その教育と日本の教育を、日本の教育は駄目だということを揶揄した有名な話があるんですけども、電気をつけっ放しにしている子供に、電気ちゃんと切りなさいということを教育する日本の話です。これは全てじゃないですよ。日本人のお母さんはどう言うかという、電気代がもったいないから電気消しなさいと言うらしいです。北欧のお母さんは何と言うかという、シロクマさんがかわいそうだから電気消そうねと促すそうです。無駄な電気をつけているがために無駄な化石燃料が燃やされて、地球が温暖化して北極の氷が解けて、シロクマの生息地が追われているということまで教えていくそうです。

多分その国は、マスクがなくなったりとかLED照明の争奪戦が起こらないだろうなと思います。だから、そのあたりのところを、僕らがしっかりと子供たちに恥ずかしくない背中を見せていくということが責任なんじゃないかなと思ったので。もう切ります。これはちょっと、浅沼議員がすごくいい質問してくれて、今回僕もすごく考えさせられましたので、紹介させていただきました。

大分それでしたけれども、答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、10番、牧山明君。

〔10番 牧山 明君 登壇〕

○10番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問させていただきます。

エネルギー価格、飼料資材の価格高止まりから農業や建設業等を守る対策はということで質問させていただきます。

飼料、肥料、エネルギー生産資材等の価格の高止まりが経営を圧迫しています。建設業や各種の事業体で若い人がなかなか雇用できない厳しさがあり、今後の経営に大きな問題となっています。

町の新年度の基幹産業に対する振興策について、どのように考えているかお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

ロシアによるウクライナ侵攻から3年、農業生産資材の急激な高騰は、国際情勢の不安定化を要因に現在も高止まりを続けています。先行きの見通せない中、これまでの過度な輸入依存を見直し、国産飼料の生産拡大や未利用資源の活用により町内の業者の関心も高まっています。堆肥の利用拡大や粗飼料自給率の向上、緑肥による化学肥料、化学合成農薬の低減など、国の交付金を積極的に活用した取組も見られます。

当町としては、国及び県で実施する支援事業を効果的に活用できるサポートを行うとともに、限られた予算の中で農業者が求める支援を有効な方法でお手伝いしていきたいと考えております。

また、労働力不足に関しては、今後迎える2040年問題が建設業界をはじめ全ての業種において回避できない課題となっています。その対策として、群馬県ではインターンシッププログラムの実施や学生との意見交換、また、体験学習などを取り入れ、仕事の魅力ややりがい伝えることにより、担い手確保や働き方改革を進めております。

当町においては、今後、関係課と調整を図り、工事等発注で業者の負担軽減に努めるとともに、建設業従事者の処遇改善や経営の安定化につながる取組について、関係団体と協議調整を図り進めてまいりたいと考えておりますので、牧山議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 質問の内容がちょっとわくわくするところから離れちゃった質問になりましたけれども、今から振り返ってみると、27年前に初当選して、当時の町長は田村さんだったんですが、八ッ場ダムはまだ補償交渉基準妥結前、それから代替地の分譲基準の妥結前で、その後、その2つが妥結され、ダムの工事が本格化して始められました。

当時から長野原町は、産業振興についてはなかなかこれといった対策がやられてこなかった。そんな状況の中でも、北軽、応桑の酪農、高原野菜の農家は大きく経営を伸ばしてきました。それから、建設業もダム関連工事の増加の中で今に至っているわけです。観光は、このところ私が感じているのは、かなり力が入ってきていて、インバウンドの期待等もあって、この先きっと伸びていけるだろうというふうに考えています。酪農、畜産は、資材、飼料、燃料などの価格が高止まりで、かつてなく厳しい状況にあります。野菜も、肥料、農薬、マルチなどの生産資材が本当に高くなって収益の確保が見通せないという状況にあります。今が大変だからこそ、八ッ場ダムができた今だからこそ、町の産業振興策が細かく検討されるべきと思うんです。

いろんな業種の人に話を聞きますと、様々なやっぱり要望が現在あります。どれをどういうふうにやって実現していくかというのは、これからの課題なんですけれども、その辺について、できれば本年度中に、どういうことが問題で、どういうことをしたらそれぞれの業種が今よりもモチベーションを持って経営に取り組んでいけるかというところを突き止めていきたいと思うんですが、町長の考えをお聞きます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ありがとうございます。

今回の議員の質問は、通告書ではどういう意図されているのかというのが読み取れなかったんですけれども、また補助金の話なのかなと思ったんですが、どうやら違うことなのかなと思います。

私自身も今の世界の状況を見て、世界に頼っていることなので、これを打破していく、高騰しているものを打破していくというのは、もうこれは自力ではかなり難しいんだろうなと思っています。ただ、でも、補助金を求めるよりも、多分、野菜農家も酪農家もそれよりも何よりも、自分たちの製品が一元でも高く売れることが重要なんだと思っています。

今回、牧山議員は農業や建設業に特化をしていて、先ほど観光業は大丈夫だろうというような発言がありましたけれども、僕は農家や土木建設業だけだとは思っていません。商工業

者だって、さっき言った観光業界だって大変だと思います、今この時点で。でも、それらの業者には、観光業とか商工業のことですけれども、農業に比べて具体的な補助金などはほとんどないです。農業には補助金があるのに、何で私たちにはないんだという声もよく聞きます。

ただ、日本の食糧問題というのは輸入に依存しているので、国の農業に対する支援というのはたくさんあります。先ほど1問目で私が答えたのは、国の補助金がすごくたくさんあるんだけれども、それを知っている農家が少ないということはすごく問題があるので、これは以前どなたかの一般質問でもお答えしたことなんですけれども、どういう補助金があって、どういうふうに活用できるかということは、役場の人間の使命というか、やることだと思いますので、そういうことを示していったり、サポートをしていきたいというふうに考えています。

議員の皆さんにも、サポートをしてくれとまでは言いませんけれども、ある程度の補助金の性質、さっき星河議員にも言いましたけれども、種類とか性質を把握した上で、農家の方と話をしているときに、だったらこの補助金がいいんじゃないのというぐらいのことをお話をして町につないでいただけるだけでも、すごく大きなアドバンテージというか、私たちも助かりますので、パイプ役ということで力を貸していただくことをお願い申し上げたいと思います。

それと、どういうふうにこれからやっていったらいいんだろうかというふうに牧山議員、おっしゃっていましたが、雇用の問題ですかね、やっぱり一番の問題。若い人がなかなか雇用できないという、これも建設業界だけじゃないです。

ただ、一方で、町内の事業者の中でも常に若手の従業員を確保している事業者もあるんです。この間、その事業所、どこと云うとちょっと問題が出ちゃうかもしれませんので言えませんが、若手社員が役場に来て町長と意見交換をしたいということなので、2時間ぐらいの意見交換をさせていただいたんですけれども、かなり皆さんそれぞれが、群馬県外からもそれぞれの地域から来て、その中でも建設部門とかそういうものもあるんです。なのに、そうやって自分の意思を持って頑張っているな、私自身がどちらかというと勇気をもらった形になったんですけれども。

議員が産建の委員長として、商工会のメンバー、観光協会のメンバー、ちょっと分かりませんが、意見交換をやってくださっているじゃないですか。あれを本当に定期的に行っていくという意思があるのであれば、ちょっと本当にこれは何か上からのような感じにな

るかもしれませんが、要望だけを吸い上げてくる会ではなくて、その中でどうしていったらいいだろうということをアイデアを出し合ったりとか、そういう会にさせていただけたらどうかなと思うんですよ。例えば、さっき言った成功している事業所の方を呼んで、成功事例だとかそういうことをそこで話してもらいたいのもありだと思うんですよ。そういうことを何かやっていただくことを私としては希望します。

それと、これも以前の質問とかぶってしまうんですけども、グローバル教育構想と地域コミュニティ構想、そして浅間高原未来構想、この3つの構想にはぜひとも農業者にも建設業者にも参画していただくことを強く願っています。この構想を推し進めることは、町の産業を守ることにつながるというふうに私は確信しています。ぜひとも、具体的にまだ申し上げられないのが本当に申し訳ないんですけども、農業者の持っているポテンシャル、可能性を十分に引き出せるようなものにしていきたいので、まさにシビックプライドを醸成できるようなものにしたいので、具体的に言うと、例えば以前は北軽井沢牛乳、給食で飲むことができたけれども、今は町で出している牛乳製品すらない。ちょっと語弊がありましたね。そういうものを北軽井沢で拠点として作っていくとか、これは決まったわけではないですけども。そういうところに焦点を当てて、ぜひとも農業者、建設業者にも参画してもらってこの構想を進めていきたいと思いますので。

私は、これを進めることがこの町を救うことだとも思っていますので、ぜひともご協力いただきますことをお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） こういう質問で補助金の話をしないということは多分ないんで、それは今回のいろいろ調査をする中で出てきた意見を取りあえず皆さんに聞いていただきたいと思います。

今回、別に農業と建設業に限ったわけではないんですが、時間的に全部聞き切れなかったということ、とてもとても多業種にわたっているんで、一朝一夕に何をしてもらったらというのをまとめるというのがまず難しいなということを感じました。

まず、長野原町内の建設業者の中で、なかなかやっぱり若い人が雇えないという1つの原因には、例えば今、吾妻中央高校になっていますけれども、農業土木とかの高校生が卒業するときに、どうも98%ぐらいが就職でなくて進学に行くということらしいんです。専門学校、大学等、結局都市部のほうに行って何年か勉強して、その後の就職活動はその地域で大体始められるということになるんですね。昔のように、高卒で長野原町の建設業者の方が雇用を

うまくできるということの確率が非常に低くなってしまっているということが問題としてあるようです。

それから、直接的にいろいろ、例えばエネルギーとか資材の高騰というのは補助金でも継続して出すものではなくて、よその自治体でも既に始まっていますけれども、単発で1回限りということを出しているところがあります。事例をちょっと挙げますけれども、今、群馬県内で出ているのは、牛の飼料等、家畜の飼料等で具体的に補助金を出しているのは高崎市、太田市、桐生市、伊勢崎市であります。大体、内容はどういうものかという、高崎市と太田市だけしかちょっと調べられなかったんですが、高崎市、牛1頭当たり6,000円、豚1頭当たり1,000円、鶏1羽当たり60円、山羊、綿羊1頭当たり500円という、そういうレベルの補助金です。上限がそれぞれありまして、高崎市では1経営体当たり上限が100万です。太田市は細かい状況は分からなかったんですが、1戸当たり10万円というのが上限になっています。

いろいろ聞いていく中で、例えば管内の野菜農家でもどういう補助金があったらいいとか、どういうところに助成してもらいたいとかという話をちょっと振って聞いてみたら、慣行農業のやっぱり人たちは、肥料、化学肥料でもそうですけれども、農薬も非常に高止まり、それからマルチ、生分解マルチ1,000万、今、長野原町出してもらっていますけれども、これも相当高騰しているんで厳しいというのはあって、それから出荷の形態が、かつては段ボール主力だったんですが、今は鉄コンと言われる鉄のコンテナに300キロ入るんです。これを1日とか1日半とか予冷しておいて直接加工施設に送るという、そういう出荷体制、夏場のキャベツはほとんどこれに変わっているそうです。そうすることで1キロ当たり13円50銭ぐらい経費の節減ができる。段ボール代ですね、主に。節減ができて、市場は通るんですが、契約で売るので、一定の売上利益はそこから見込めるということが原因にあります。

建設業界の中で、除雪の話を12月にもちょっと出したんですが、除雪、今何が大変かということ、乗ってくれる若い人に技術の伝承ができないということもあるんですが、除雪の機械ってほかにはなかなか使えないんですよ。先、取り替えればというのがあるんですが、聞いてみると、除雪に供している機械はそれ以外には使わないとやっぱり言っているんですよ。それに対する町からの手当てがちょっと低い。それから、これをリース屋から借りると、1シーズンで百数十万円やっぱりリース代だけでかかるということです。先行き、公共事業等の量も減ってきていて、何か最近県の仕事は結構出ているんだけど、町があんまり出ていないんだよという話をこの間ちょっと聞きました。そういう中で、除雪の機械

をリース屋から借りて、1シーズンで百数十万円払っていたんでは、なかなかもうやり切れないというような話も聞いています。行く行くは町が取得して貸与してもらえればありがたいというような話も聞きました。

要は、長年にわたって、特に商工業者、個人の商店とか、本当に補助金もなければ振興策もやられてこなかったんです。でも、そろそろやっぱりそれもきちんとやっていかないと、今やられている業者さんたちができるだけ長く経営を続けられないと、例えばの話ですけども、長野原草津口駅から旧役場庁舎に至るところの長野原のかつての商店街、これ以上寂れるようなことがあっては、やっぱり町の玄関口であって、それから、長野原町でも活気のあるところもあれば、人口が減って寂れてきているところもあるんですけども、特に応桑の町長の先祖の出た滝原地区とか私の住んでいる狩宿地区とか、本当に人口が減って寂れてきているんですね。

ただ、駅周辺から大津にかけての間というのは、応桑の狩宿とか滝原とちょっと寂れていくということに対してのニュアンスが違うのかなと思うんです。やっぱり活気ある町とか、特に毎日、長野原高校に通う生徒さんが歩いてくるところですので、今以上に寂れるようなことはあってはならない。それから、駅周辺も、時期に行くとまだ雑草が繁茂しているようなときもあって、非常に見たところも悪いし、これじゃちょっとよそから来た人に、この町、本当にいい町だなと思ってもらえないんじゃないかというふうに感じるんです。

そういうことも含めて、新年度はさっき町長が言ったように、意見交換をさらに活発にできて、その中でお互いにこういうことをやったらどうだということを提案したり、あるいは相手側の要望をよく聞いて、何をして、どこをどういうふうにやっていったら、もうちょっと全体がよくなるかということも議論できればというふうに考えています。

ただ、今苦しい時期なので、一定限度の財政支出をしても、モチベーションを維持するという意味でも何か施策はやるべきかなと私は考えています。その辺についての町長の考えをお聞きます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ありがとうございます。

キャベツが夏場鉄コンになっているという話がありましたけれども、婦恋は箱で出していますよね。なぜなのか。多分、婦恋のキャベツと長野原町のキャベツの味って全く変わらないというか、時には長野原町のほうがおいしい農家もあるんだと思います。それが市場に出ていくと、婦恋のほうが高く売れます。これ確実に。なぜかという、婦恋キャベツという

ブランドが確立されているからなんだと思うんです。

例えば、さっき市レベルで100万を補助しているという話がありましたけれども、恐らく町レベルになってくると、財政上その規模は多分もっとミニмумになるんだと思うんですけれども、果たしてそれで、例えばそれが20万とかとなったときに、それで救われるんだろうか、いつときでもそれでモチベーションが保たれるんだろうかということを考えると、私がもしそうだったとしたら違うような気がします。なぜかという未来が見えないからです。

なので、この3つの構想を掲げているんですけれども、やっぱりその構想を掲げることによって、そこで収益を生むということじゃない、収益を生むということもあるんですけれども、収益を生むということじゃないです。我々がどれだけ頑張っているのかということ、やっぱり町外に見せていきたいという部分があるんです。何というんでしょう、それが僕はブランド化だと思っています。何かお饅頭を作ったり、これから長野原町キャベツというブランドを確立していこう、そういうことじゃないんだと思います。この3つの構想を推し進めることによると、LCAのことも含めれば、移住者とか交流人口というのは確実に増えていくと思います。これは何を意味するかというと、単純に子を持つ世代が移住してくるわけですから、議員がおっしゃる若手マンパワーを獲得するチャンスが増えるということだと私は思っています。

さっきも言ったけれども、この構想には農業者をはじめ町の事業者のポテンシャルを最大限に引き出せるものにもしたいと思っていますので、恐らくその場しのぎの補助金をもらうよりも、この町が全体的に底上げされて活気づくことがいい未来をつくっていくことなんだというふうに思いますので、さっき言った補助金、全体的に見直して、じゃ、農家に幾らずつやろうと決めて、それで本当に復活できるんだったら、すぐにやってもいいです、それは。本当に復活できるのであれば。そういう考えからも少し脱却をしたいというか、まさにそんなことを望まないでも元気にやっている事業者というのでも幾つかあります。

ぜひとも、そういう方たちの話を聞いたりだとか、何と言ったらいいんでしょう、本当に杉崎議員の言うわくわくするような会をできるような町にしたいです、まずは。何となく、町が主催する会合だとか、議員さんが出る会合だとかというのは、文句しか出ないような会合になっちゃうのが多いような気がするんです。ああいう会合を繰り返して何か生まれるということが僕には最近想像ができません。やっぱりクリエイティブなことを語り合えるような町にしたいと思っていますので、ぜひとも産建の委員長としても、これからの会議、少し切り替えていただくというか、私もそれには協力したいと思っていますので、ぜひともよろしく

お願いします。

最後に、除雪に関しては、来年度の予算を大幅に増額したのは皆さん気づいてくださっていたと思うんですけども、そのあたりでももう一度ご意見を聞きたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時、13時に再開します。

休憩 午前 1 1 時 5 8 分

再開 午後 零時 5 5 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 湯 本 宗 一 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問ですが、最後に、2 番、湯本宗一君。

〔2 番 湯本宗一君 登壇〕

○2 番（湯本宗一君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

質問事項は 2 点です。

1 点目は、防犯対策について。2 点目は、各種選挙での投票率向上対策についてであります。

初めに、1 点目の防犯対策について伺います。

近年、闇バイトなどによる強盗や特殊詐欺といった犯罪が新聞やテレビなどで報道されています。少子高齢化が進む中で、地域で孤立しやすい独り暮らしの高齢者が狙われ、さらに SNS の技術も合わさって、強盗などの悪質な侵入犯罪が発生しています。

そこで、長野原町において地域住民の皆様が安心して暮らせ、かつ住民生活を守るための防犯対策について、町では具体的にどのような対策を講じているのか。また、どのような啓発活動を行っているのか。防犯町づくりの現状と対策について伺います。

次に、2点目の各種選挙での投票率向上対策について伺います。

国政選挙や地方選挙などの各種選挙において、投票率が過去最低などという報道をよく見聞きいたします。なぜ、投票率が上がらないのか。投票率を上げるためにはどのような対策を講ずる必要があるのか。

この夏には参議院議員選挙が控えている中で、長野原町として投票率を向上させるための具体的な取組や対策について伺います。

以上、2点について伺います。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 湯本議員の1点目のご質問にお答えいたします。

高齢者を狙った特殊詐欺では、巧妙な手口で被害件数及び金額は年々増加傾向にあることは認識しております。当町では、地域住民が安心・安全な生活を送れるよう、詐欺被害等防止つき電話購入補助を行っているとともに、長野原警察署と密に連携を図り、西吾妻地区の町村及び関係団体で構成されている西吾妻防犯協会で特殊詐欺防止活動の実施を行っております。その中で、安心・安全を確保するため、各地区の区長に警察と住民をつなぐパイプ役を担っていただいております。引き続き、地域住民が被害に遭わない対策及び対応を進めてまいります。

湯本議員の2点目のご質問にお答えいたします。

各種選挙での投票率向上対策につきましては、昨年の10月に実施された衆議院議員選挙におきまして、群馬県全体では前回に実施された選挙と比較すると、投票率は3.9%低下しております。投票率の低い世代の理由として、選挙に対する関心の低下や仕事を理由に投票を棄権することが主な要因として挙げられており、多様性を重んじる傾向などが指摘されています。

国民主権の実行とともに施政方針の一つでもあります「希望を持って暮らしていける地域づくり」を実現するため、投票率の向上は重要事項と認識しており、投票所の環境整備など選挙啓発活動も含めた投票率向上を図る対策を検討してまいりますので、湯本議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 防犯対策についての2回目の質問をいたします。

昨年の4月にLEDの街灯を新たに2基設置していただきました。また、もともとあった防犯灯もLEDの街灯に取り替えていただきました。これは、JR長野原草津口駅前の北側にある町営第2駐車場付近が、夜になりますと真っ暗になってしまう。夜道を歩くのに足元が見えなくて危険。また、段差などで足がつかずいて転倒などしないか心配との町内にお住まいのご婦人からのお話がありました。そのご婦人の方の声を受け、町役場担当課へ相談。そして、長野原区の区長や浅沼議員、町役場担当課などの協力によりまして防犯灯の設置が実現をいたしました。

今回、令和7年度におきましても、防犯灯の設置が予算として計上してあります。夜道、女性や高齢者を守るためにも大事な事業であります。ぜひとも防犯対策の一環として推進していただきたいと思います。

先日、長野原警察署で犯罪の手口や犯罪件数などについてのお話を伺う機会がありました。また、犯罪の手口や件数などを分析したデータなどの貴重な資料も頂きました。その資料の中で、刑法犯認知件数との項目があります。これは警察が犯罪の発生を把握し、被害届が出た件数のことであります。これによりますと、群馬県全体の件数にはなりますが、令和5年では1万3,326件、令和6年では1万4,593件と前年と比較して1,267件、およそ1,300件ほど増えています。率にして9.5%増となっております。昨今、SNSを利用した詐欺や闇バイト、SNS型投資、ロマンス詐欺といった様々な犯罪が起こっています。犯罪手口も実に巧妙化しております。

今回、警察からいただいた資料の中で私が注目したのは、住宅対象侵入窃盗、いわゆる空き巣、忍び込みの犯罪であります。こちらも前年と比較しまして20.3%増えているということであります。長野原警察署へ伺った際、担当刑事の方のお話によりますと、防犯カメラは犯罪を犯した犯人を追跡捜査、いわゆるリレー捜査のことです、追跡捜査するに当たり、非常に効果的である。実際に、防犯カメラの追跡捜査で犯人を検挙したことがあるとおっしゃってございました。長野原町においても、独り暮らしの高齢者やご高齢のご夫妻も増えているかと思います。そういった方々を凶悪犯罪から守るということも我々に課せられた使命ではないでしょうか。

先日、新聞に掲載されていた記事で、ある自治体では、闇バイトによる強盗などの犯罪の対策として、個人住宅への防犯カメラ設置などを支援する補助事業を実施というような記事がありました。先ほど町長は盛んに補助金とはいうことをおっしゃっておりますけれども、今回あえて参考的に紹介させていただいております。我が町、長野原町においても防犯対策

を強化していく上で、防犯用品などを各個人で準備、購入した際、物価高騰で厳しい状況を踏まえ、町から個人に対しての支援というようなお考えがありますでしょうか。また、街頭の防犯カメラ増設も含めて町長のお考えを伺います。

次に、各種選挙での投票率向上対策についての2回目の質問をいたします。

以前、2003年6月の議会定例会で、浅沼議員が同じような質問をしたかと思います。そのとき町長は、投票率向上を図るため、投票所の環境整備など選挙啓発活動も含め対策を検討、また、投票に行きたくても行けない方々の足を確保するのは行政の役目だ、検討させてくださいとの答弁でした。

そこで私から、少し素人的な考えになるかもしれませんが、2つほど提案させてください。

まず1つ目は、投票に行きたくても行けない方、そんな方を救済するために、行けないのであればこちらから出向く、迎えに行く、町民の方を送迎するというようなことはできないでしょうか。

2つ目として、高崎市では交通手段がない高齢者などの投票機会の確保につなげようと、今年の夏の参議院選挙から、バスの中に投票所を設置して巡回する移動期日前投票所を設ける方針を決めたそうです。投票ができない有権者が出ないように取組を進め、投票率の向上にもつなげていきたいというような考えもあるようです。長野原町としても投票率を向上させるため、高崎市の取組は参考になるのではないのでしょうか。

以上、2点、町長はどのようにお考えでしょうか。伺います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 湯本議員、ありがとうございます。

防犯灯に関しては、これはさっきの浅沼議員の話もありましたので、ちょっとここではどうするという話はできませんけれども、検討させてください。

あと、防犯カメラに関しては、率直に、例えば独居老人の方とかに対してのカメラ購入された方への補助というのは悪くないなという感じでした。ただ、萩原議員の補聴器の質問のときにもお話ししたかと思うんですけれども、どちらもそんなに安いものではないじゃないですか。100%補助を出すと言ったらみんな喜んで買うんだと思うんですけれども、大体10%とか20%の補助をつけるのが通例じゃないですか。となったときに、例えば10万するカメラに対して2万円出しますといったときに、じゃ、みんなが喜んで買うかというところが、結構僕は興味深く思うんです。実際にもう明日買うんだと思っている人にとっては、多分その2万円の補助金というのはかなり生きてくるんだと思うんですけれども、2万円の補助金

が出るから8万円を足して10万円のカメラを買うかというところを考えると、この物価高騰の時代に、そこにお金を使うんだったらお米を買おうとか、そういうふうな考えになるのが我々庶民の考え方なのかな、自分に例えて考えますとなんですけれども。

なので、非常に補助金の立ち上げ方、つくり方というのは難しいと思います。ただ、でも、独居老人のお住まいのところにカメラがつくというのは悪くはないけれども、それをどういうふうにしていったらよいのかというところは、ちょっとこれも考えさせていただきたいと思います。

ちょっと湯本議員の考えにずれるかもしれないんですけれども、来年度の予算で予算説明をさせていただいたときに、「ささえい」というタブレット端末をモニターを募って実証実験をさせていただくという話をさせていただいたんですけれども、実際それどういうものなのかというのをここでちょっと申し上げたいと思うんですが、スマホなど持っていない人でも、町から発信するお知らせだとかチラシだとかというのを画面で簡単に見ることができるものです。お知らせとかそういうものだけではなくて、タブレットを持っている同士であればテレビ電話の役目もなされます。それだけでなく、万が一の緊急通報装置にもなり得るものです。

また、遠く離れた家族の人たちがその端末の専門のアプリを落としておくと、遠く離れた家族とも、その家族が端末持っていなくてもつながることができます。ということは、見守りにも使える機能があるものなのだろうなと思っています。実際にタブレット端末を置くのがいやだという人であれば、ちょっと機能は落ちるんですけれども、既存の今あるテレビにつながぐこともできます。

なので、これはちょっともしかしたら将来、防災無線に代わるものになるんじゃないかという思いから、まずは民生委員さんとか区長さんにモニターになってもらって、来年度実証実験を行っていこうと考えています。これは、昨年起きた大津の水道事故によって情報が伝わらないという大きな課題をいただいておりますので、そのことにも生きてくるものだと思います。ただ、それすらもやっぱり伝わらない可能性もあるんで、まずはそのよさを実感できるか、本当にいいものなのかというのを来年度は確かめたいと思います。

今ちょっと思ったんですけれども、湯本議員にもモニターになってもらってとか、湯本議員じゃなくて議員さんもうどうなのかなと、これちょっと相談しなくちゃいけないんで、後で相談させていただきたいと思いますけれども、そういうこともやっていったらどうかなと思っています。

いずれにしても、いいか悪いかちょっと見極めたいので、実際配って使ってもらおうと思っています。これは新たな、これ防犯として検討したわけではなく、情報伝達をよりよくするために考えていたんですけれども、議員の質問を聞いているうちに、まさに防犯にももう完全に使える、見守りにも完全に使えるものだと思いますので、だから多分、ドコモの商品ですけれども、「ささえi」という名前がついているんだらうなと今改めて思いましたので、私自身も期待していますので、ご協力いただきたいと思います。

あと、先ほど浅沼議員からの質問があった選挙の投票率の件です。まさに同種の質問なので、そのときと私の気持ちはさほど変わっていない。1回目の答弁も、今回の1回目の答弁も、いろいろと検討していくというお話をさせてもらったんですけれども、私の思いというかを述べさせてもらいました、本当の思いを。

その前に、そんなにこの町の投票率が落ちていないということを、ちょっとデータを持ってきたんで紹介させていただきたいと思います。

私が町長になってからの選挙のことです。残念ながら町長選は1回しかないなので比べられないですけれども、例えば衆議院選挙。私、町長になったのは26年なんですけれども、26年に47回の衆院選を行いました。そのときの長野原町の投票率は52.66%だったです。その次に行われたのが平成29年、これは64.24%、11.5ポイントも上がっています。次に、49回の衆議院選挙は令和3年に行われました。これも1.67%前から比べると上がって、65.91%。去年行われた衆議院選挙が、3.17ポイント落ちて62.74%の投票率だったんです。でも、これは26年に比べてもまだ高いほうなんです。これを見ても、何というか、投票率は全然、長野原町の投票率というのは悪くない。市レベルでいろんな施策を打っているところの投票率に比べても全然いい数字です。参議院選挙を見ても、私が町長になってから3回あるんですけれども、28年、令和元年、令和4年とあるんですが、61.41、60.97、60.50、ほぼ横ばいです。

ただ、注視すべき、これは浅沼議員のときにも申し上げたんですが、長野原町の議会選挙です。この10年間で、平成27年とこの間、湯本議員の出た令和5年の2回選挙が行われているんですけれども、27年のときの投票率は75.11%、これ投票率として各自治体のものと比べるとかなりいい数字です。でも、前回の投票率が68.47%、前回に比べて6.65%も下がっているんです。これは正直、私も相当ショックを受けました。なぜかという、今の町政に対して、町民の関心が下がっているんだらうなという受け止め方をしたからです。これは本当に、私も議員の皆さんも真剣に考えなくちゃいけないことだと思っています。

あと、これも浅沼議員のときも言ったかどうかは記憶にないんですが、もう大分前のことですけれども、コロナのワクチンを接種したじゃないですか。一番最初の年は多分、多い人で3回ぐらい受けたと思うんです。そのときの1回目と2回目は95%を超えているんですよ。3回目も多分90%を超えていると思います。全然これは比較をすることはできないんですが、しかも、そのときは自力で来られない方はバスを出しました、周知もして。なのに、バスを利用する人というのはほんの数%だったです。どういうふうにしてその方たちは来たかという、近所の方が連れてきたりだとか、子供たちが車で乗って連れてきたりだとかして、何とかして自分たちで来たんです。それは来るだろうなと皆さん思うと思いますけれども、何で来たのかというと、まさに自分事になって、これほど重要なことはない、関心事はないと思ったんで動いたんだと思います。何が何でも受けたいんだと。

足がないとか仕事で忙しいとかって関係ないんだなと私はそこで思いました。本当に重要なことであれば。でも、選挙、今の人たち、特に若い人たちにとっては、関心がないというところでまだ収まっているならいいんですけれども、もう意味がないというところまで行っちゃっているんじゃないかなというふうに思っています。それは町の施策とかで何とかできるというか、するものでもないのかなと思っています。これは私とか湯本議員の責任です。今度の参議院選挙も、国があれだけ混迷している中で、多分投票率下がると思います、全国的に。だから今、投票率を上げるには何が一番重要なのかというと、我々がしっかりと政治、魅力ある政治をしていくということに尽きるんだと思っています。何が何でも湯本議員に1票入りたいんだと思う人を一人でも多くつくることなんでしょうなと思っています。

なので、それを直接的に肌で感じるができるのは、この町選挙しかないんだと思います。そこに焦点を当てて、僕ら政治家は真剣に動くべきなんじゃないかと思っています。確かに市レベルであると、大きなショッピングモールのところで期日前ができるだとか、バスで送迎するだとか、バスに投票所を乗っけて回るだとかということをやっていますけれども、私はそれは金と労力を無駄にしているようなものにしか思えません。市レベルだからできるんだろうなとも思っています。これは我々政治家が真剣に受け止めなくちゃいけないものだというふうに思います。

これは私も小学校のときに、さっきの水俣病と一緒に文章から学んだことですけれども、多分、明治時代に選挙制度って我が国は始まったんだと思うんですけれども、そのときに選挙をできる人間というのは、年間15円以上の税金を納めているかなり裕福な成人男性しか選挙権なかったはずで。それが、全てというか女性が選挙権勝ち取ったのは、それからもう

何十年も先の戦後です。これすごいびっくりすることだし、多分、当時選挙権を勝ち取るために物すごい情熱を燃やして動いていた人というのは今はもう誰もいませんけれども、その事実すら忘れ去られているようなこの世の中で、そういうこともやっぱり教え伝えていくべきなんじゃないかと僕は思っています。

だから、町のサービスとかというよりも、我々政治の力で変えていくしかないというか、変えていきましょうという投げかけでお答えをさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） それでは、最後に、防犯対策を強化していく上で重要なことは、高齢者などを孤立させないとか地域住民のつながり、声かけや見守りなどが大事になってくるということでもあります。一方、町の見通しや夜間照明の確保など、犯罪が起きない町づくりの観点も不可欠です。行政がハード面、ソフト面の両面で地域の活動を支えてほしいと思います。長野原町町民の皆様が安全に、そして安心して暮らせる町であるよう、町と議会が共に尽力していく必要があるということだと思います。

投票率向上については、先ほどもちょっと町長おっしゃっていましたが、全国自治体経営力ランキング、これが長野原町は全国でも上位、26位ということをおっしゃっていましたが、群馬県においては断トツトップ、第1位ということでもあります。最終的には選挙権においても、先ほど町長おっしゃっていましたが、長野原町はほぼ横ばいということなんですけれども、全国から注目されるような高い投票率になるよう期待しているところでもあります。もちろん、私ももちろん努力しなければならないと思います。

以上、2点、町長の最後の思いや決意を伺って、私からの質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

町長。

○町長（萩原睦男君） たまに僕、近いんだけど、本当にたまにしか実家へ行かないんですけれども、最近実家に行くと昼間なのに鍵が閉まっているんです。何で鍵閉めるんだと母に言ったら、最近いろいろと怖いからと言っていました。やっぱりいろんな変な電話もかかってくるし、ニュースも見て多分不安になっているんだろうなと思ったんですけれども、高齢者のところの防犯カメラというのは検討していったらいいんだろうなと率直に思っています。抑止をするためにも、安心を得るためにも。それが解決にはつながらないとは思いますが

けれども。検討させてください。

あと、多分さっきの私の思いは湯本議員に伝わったと思うんですけども、湯本議員は本当にフェイスブックだとかSNSでばんばん発信しているじゃないですか。あれ本当にすばらしいと思います。まさに政治活動というか、それを町民の皆さんに示しているんだと思います。例えば、長野原町の議会は全員がインスタやるんですとか、毎日1件ずつ発信していきます、そんな議会になったら僕すごいと思うんですよ。そういうのを議会改革とかで、そういうことも何か話し合っていたら何かいいなという、これはこちらからの希望です。

あと、これ全く余談なんですけれども、これは我々ではどうにもすることはできないんですけども、例えばマイナンバーカードが100%になって、100%というか義務づけられて、日本全国が、インターネット投票というのがスタートすることになれば、これは確実に大幅に、それだけで投票率は上がると思っています。私にはどうすることもできないですけどもね。

余談でしたけれども、それだけお話をさせていただいて、いずれにしてもさっき言ったように、我々でちょっと機運を高めたりだとか、もっと言えば、僕らが機運高めても、今度の参議院選挙は難しいと思います。なので、次の町で行われる選挙に照準を合わせて政治活動をしていきましょう。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 以上で一般質問を終結します。

本定例会に付議された案件は議了しました。

お諮りします。本議会の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和7年3月第1回長野原町議会定例会の日程を全て終了しました。

定例会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1 時 2 7 分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 星 河 明 彦

署 名 議 員 富 澤 重 男